

---

---

## **第IX章 紿付事務**

---



## 第IX章 1. 給付事務の概要

確定拠出年金の給付は下表のとおり、「老齢給付金」、「障害給付金」、「死亡一時金」、「脱退一時金」の4種類があります。給付の受給要件を満たした場合、請求者は給付請求のため「裁定請求書」と必要な添付書類を提出します。弊社にて印鑑証明書による本人確認等の事前点検を行った後、裁定請求日を記入のうえNRKへ送付します。NRKでは給付の裁定<sup>\*</sup>を行い、裁定の結果支給可能な場合は、資産管理機関より請求者へ給付金が支払われます。

**※加入者等が給付を受けることについて、判断、決定することをいいます。確定拠出年金制度では、記録関連運営管理機関が裁定を行います。**

この章では確定拠出年金の給付の概要、および事業主が行う具体的な事務について説明します。

給付の種類	年金・一時金の区分	呼称
老齢給付金	年金	老齢年金
	一時金	老齢一時金
障害給付金	年金	障害年金
	一時金	障害一時金
死亡一時金	一時金	死亡一時金
脱退一時金	一時金	脱退一時金

### (1)老齢給付金

#### ①受給要件

60歳に到達した日(満年齢で60歳になる誕生日の前日)の前日が属する月以前の通算加入者等期間に応じて、加入者または運用指団者が下表の年齢に達したときに、老齢給付金の受給要件満了となります。その後、加入者については資格喪失年齢到達時、あるいは退職による資格喪失時、運用指団者については、受給要件満了日に受給権を取得します。

通算加入者等期間	受給要件満了年齢
10年以上	60歳
8年以上	61歳
6年以上	62歳
4年以上	63歳
2年以上	64歳
1月以上	65歳

#### ▲ポイント

60歳に到達した日(満年齢で60歳になる誕生日の前日)の前日が属する月以前において、通算加入者等期間が10年以上であれば、60歳が受給要件満了年齢となります。(受給要件満了のみでは、老齢給付金は受け取れません。)

通算加入者等期間とは、以下のa. とb. の期間を合計したものです。

a. 60歳に到達した日の前日が属する月以前の間で、確定拠出年金の加入者または運用指団者であった期間

b. 確定給付制度(企業年金・退職手当制度等)から確定拠出年金に資産を移換した場合には、その移換対象となった期間

**※個人型確定拠出年金に同時加入している場合はその加入者等期間も通算することができる場合があります。**

### ②受取方法

受取方法は受給権者が以下の中から選択します。

- a. 全額を年金で受取る
- b. 一部を一時金で受取り、残りを年金で受取る
- c. 全額を一時金で受取る

#### 注意

- ・給付金の受取方法はプランによって異なりますので注意してください。
- ・年金での受取りを選択した場合でも、プランによっては5年以上受給後、残額を一時金での受取りに変更することも可能です。
- ・一部一時金支給は1回に限り認められています。
- ・一時金の額は、すべての運用商品の現金化が完了した日の個人別管理資産額です。
- ・詳細については規約を確認してください。

### ③年金給付のタイプ

年金給付のタイプには下表の2種類があります。

規約の規定内容に応じて、受給権者は下記のいずれか一方のタイプから年金を受給すること、両方のタイプから年金を受給することが選択できます。ただし、年金商品による年金給付は、規約において年金商品が運用商品として定められており、かつ生命保険会社が提供する年金商品が商品ラインナップに組み込まれている場合に限ります。

年金給付のタイプ	内容
分割取崩型年金	年金支給開始後も、年金支給開始前と同様の運用商品での運用を継続し、規約で定められた支給予定期間、年間支給回数に応じて取崩を行います。(例:定期預金、投資信託など)
年金商品	年金支給開始後は、年金支給開始後専用の運用商品(年金商品)で運用を行い、年金を支給します。 一定期間受取ることが可能な「確定年金」や、生涯受取ることが可能な「終身年金」などがあります。

## a. 年金の支給開始月

年金の支給は、裁定請求日(弊社での受付日)の翌月から開始します。

## b. 年金の支給予定期間

年金(終身年金を除く)の支給予定期間は、下表の範囲内で規約に定められています。

給付の種類	支給予定期間の範囲
老齢年金	5年以上20年以下

## 注意

複数の支給予定期間の選択が可能である旨規約で定められているときは、受給権者がその中から1種類の支給予定期間を選択します。

## c. 年金の年間支給回数および支給月

年金の年間支給回数および支給月は、1つもしくは複数の選択肢が規約に定められています。

代表的なパターンは下表のとおりです。

年間支給回数	支 給 月
1回	12月
2回	6月、12月
4回	3月、6月、9月、12月
6回	偶数月

## d. 年金支給日

規約で定められた日となります。

多くの規約では、毎月1日(銀行休業日の場合は、その翌営業日)と規定されています。

詳細については規約を確認してください。

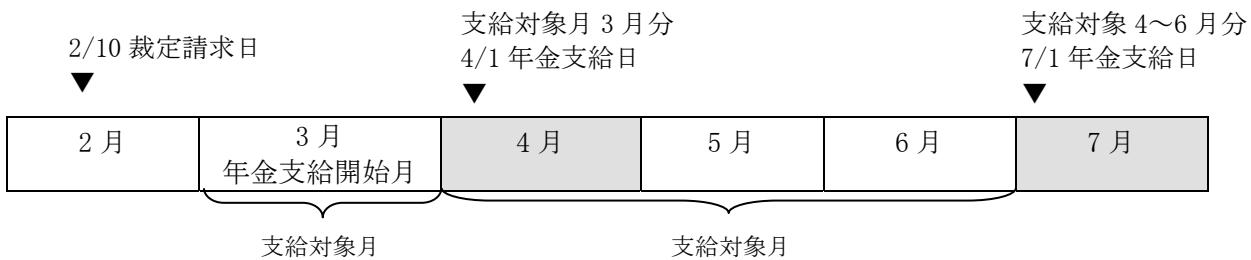
## e. b. ~d. を踏まえた支給事例

年金は、支給対象月の最後の月の翌月に、支給対象月の年金を支給するという後払いになります。

例示すると以下のようになります。

裁定請求日(運営管理機関受付日): 2月10日 支給回数:年4回(1月、4月、7月、10月)

支給日:該当月の1日



## f. 年金額

年金給付のタイプに応じて、下表のように年金額が決定されます。

年金給付タイプ	年 金 領
分割取崩型年金	<p>裁定請求時に受給権者から指定された年金給付年度<sup>*1</sup>ごとの取崩割合<sup>*2</sup> 及び裁定請求日の属する月の前月末日以降の個人別管理資産額に基づいてNRKで年金額を確定します。</p> <p>※1 年金支給開始月(毎年の年金支給開始月の応当月)から翌年の年金支給開始月の前月までの期間を「年金給付年度」といいます。</p> <p>※2 取崩割合の指定方法として「均等払い」、年金給付年度ごとの「割合指定」のいずれかの方法を選択します。</p>
年金商品	運用商品販売会社(生命保険会社)が、年金の支給予定期間、年間支給回数、生年月日、性別等により決定します。

ただし、年金額(終身年金から支給する年金額を除きます。)は、裁定請求日の前月末日の個人別管理資産額<sup>\*</sup>の「1/20以上1/2以下」としなければなりません。

※ <給付金の一部を一時金で支給する場合>

個人別管理資産額から当該一部一時金を控除した後の額

<終身年金を支給する場合>

個人別管理資産額から終身年金の年金原資を控除した後の額

なお、分割取崩型年金と年金商品との双方から年金を支給する場合も、全体の年金額(終身年金から支給する年金額を除きます)でこの上下限を判定します。

年金商品については、「1/20以上1/2以下」となるよう運用商品販売会社で年金額が設定されますが、分割取崩型年金給付については、受給権者が年金計画作成時に年金額が「1/20以上1/2以下」となるよう取崩割合を指定します。

注意

<年金商品で終身年金を選択した場合>

年金商品で終身年金を選択した場合、商品販売会社によっては年金支給開始後の一時金支給を認めていない場合があります。

終身年金と他の運用商品との双方から年金の支給を受けている年金受給者は、規約で年金支給開始後の一時金支給を認めている場合であっても、一時金の支給が受けられませんので注意してください。

## (2) 障害給付金

### ① 受給要件

加入者または運用指図者の障害の程度が国民年金法第30条第2項に定める障害の程度に該当したとき<sup>※</sup>に、障害給付金の受給権を取得します。

※ 下記いずれかの条件を満たした場合、障害給付金受給権者として認められます。

- a. 障害基礎年金の受給者
- b. 身体障害者手帳(1級から3級までの者に限る)の交付を受けた者
- c. 療育手帳(最重度、重度の者に限る)の交付を受けた者
- d. 精神障害者保健福祉手帳(1級および2級の者に限る)の交付を受けた者

### 注意

- ・確定拠出年金に資産がある状態(掛金を積み立てて運用しているとき、年金を受取っているときなど)で、70歳までに病気や事故などにより高度障害者となった場合に受取ることができます。
- ・一度裁定で支給可能となった資産は、障害の状態から回復した場合でも失権せず、そのまま受取ることができます。また加入者の状態であって資格喪失年齢に至るまでの間であれば複数回、一時金にて受取ることもできます。

### ② 受取方法

「第IX章 1-(1)-②」を参照してください。

### ③ 年金給付のタイプ

「第IX章 1-(1)-③」を参照してください。

#### a. 年金の支給開始月

「第IX章 1-(1)-③-a.」を参照してください。

#### b. 年金の支給予定期間

年金(終身年金を除く)の支給予定期間は、下表の範囲内で規約に定められています。

給付の種類	支給予定期間の範囲
障害年金	5年以上20年以下 (年金支給開始月が60歳未満のときは、年金支給開始月から60歳までの期間+20年以下)

### 注意

複数の支給予定期間の選択が可能である旨規約で定められているときは、受給権者がその中から1種類の支給予定期間を選択します。

c. 年金の年間支給回数および支給月

「第IX章 1-(1)-③-c.」を参照してください。

d. 年金支給日

「第IX章 1-(1)-③-d.」を参照してください。

e. b. ~d. を踏まえた支給事例

「第IX章 1-(1)-③-e.」を参照してください。

f. 年金額

「第IX章 1-(1)-③-f.」を参照してください。

### (3) 死亡一時金

①受給要件

加入者または運用指図者が死亡したときに、その者の遺族が死亡一時金の受給権を取得します。

※ 死亡一時金を受取ることができる遺族は、下記のとおりです。

a. 加入者または運用指図があらかじめ死亡一時金の受取人を指定している場合

⇒あらかじめ指定された遺族

b. 上記以外の場合

⇒下記の確定拠出年金法で定められた先順位の遺族

<参考>確定拠出年金法第41条

○以下のa. →d. の順

a. 配偶者

b. 子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹であって死亡した者の死亡の当時、主としてその収入によって生計を維持していた者

c. b. の者のほか、死亡した者の死亡の当時、主としてその収入によって生計を維持していた親族(6親等以内の血族、3親等以内の姻族)

d. 子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹であってb. に該当しない者

○b. とd. に掲げる者については、b. 及びd. に掲げる順位によります。

この場合、父母については養父母、実父母の順とし、祖父母については養父母の養父母、養父母の実父母、実父母の養父母、実父母の実父母の順となります。

なお、配偶者には事实上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。

②受取方法

一時金として受取ります。

**注意**

死亡一時金の額は、すべての運用商品の現金化が完了した日の個人別管理資産額です。

年金受給権者が死亡した場合、死亡月までの未支給の年金を、死亡一時金とともに支給します。なお、全額を終身年金で受給している年金受給者が保証期間経過後に死亡したときは、原則として死亡一時金は支給されません。

**(4) 脱退一時金**

## ①受給要件

加入者資格喪失者(以下、「未移換者」)が、以下a. ~c. 全ての支給要件を満たす場合に企業型年金にて脱退一時金を請求することができます。

- a. 未移換者である(移換の手続きをしていない)
- b. 請求日の前月末個人別管理資産額が1.5万円以下である
- c. 企業型加入者資格喪失日の翌月から6ヶ月を経過していない

(例:6月中に資格喪失した場合、7月から数えて12月末が期限となります。)

## ②受取方法

一時金として受取ります。

**注意**

裁定請求処理時点で、未入金の掛金・制度移換金がある場合は、入金を待ってから資産額の判定を行います。

支給される一時金の額は、すべての運用商品の現金化が完了した日の個人別管理資産額です。

(手数料徴収や価格変動等により、判定予定額※と相違する場合があります。)

※「三井住友信託ライフガイド」からNRKのWeb画面(脱退一時金判定予定額照会)にアクセスするか、「三井住友信託確定拠出年金コールサービス」へ照会することで確認可能です。

※上記の受給要件を満たさない場合、以下の条件を満たしている場合は、国民年金基金連合会に対して脱退一時金を請求することができます。(2017年1月1日以降に資格喪失した方の脱退要件です。)

- ・保険料免除者であること
- ・通算拠出期間が3年以下、又は個人別管理資産額が25万円以下であること
- ・確定拠出年金の障害給付金の受給権者ではないこと
- ・最後に企業型年金または、個人型年金の資格を喪失した日から2年以内であること
- ・企業型確定拠出年金の脱退一時金を受給していないこと

しかし、この場合の脱退一時金請求における事務においては、事業主が関わる部分はありません。資格喪失をした後に、加入者が判断・手続きする事項になりますので、退職時には、「確定拠出年金(DC)退職後

のご案内(60歳未満でご退職された皆様へ)」を加入者に配付してください。

## 第IX章 2. 老齢給付金の裁定請求

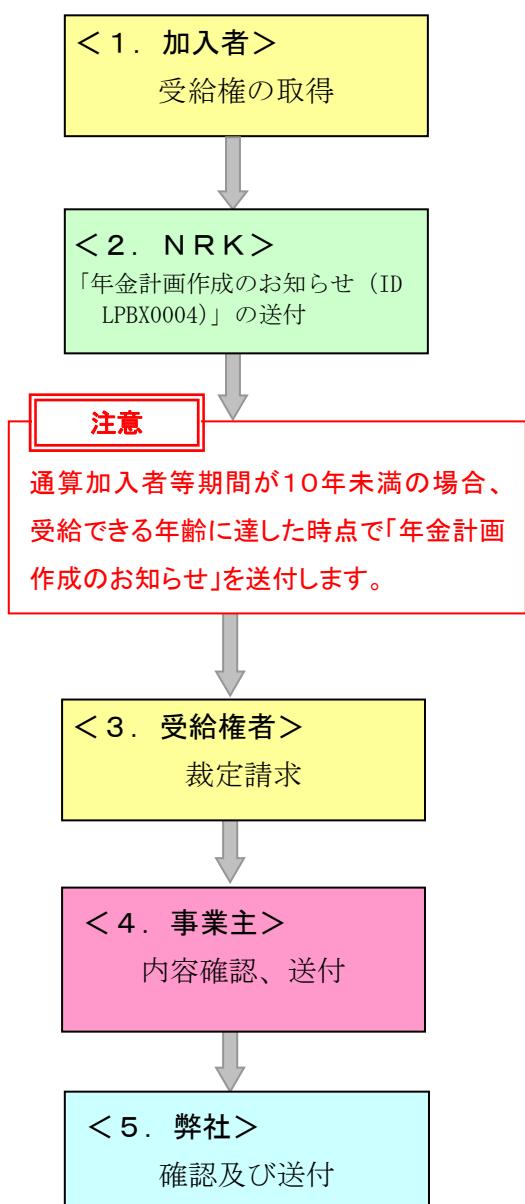
老齢給付金の受取方法には、前項目「第IX章 1. 給付事務の概要」で説明したとおり、「老齢年金」、「老齢年金・一時金併給」、「老齢一時金」の3種類があります。(規約によっては「老齢年金」での受取りのみ認めている場合もあります。規約を確認してください。)

ここでは、3種類の受取方法による裁定請求の手続きについて説明します。

**※加入者等が受給権を取得すると受給権者となり、給付の請求を行うことができます。この給付請求を「裁定請求」といいます。**

### (1)「老齢年金」、「老齢年金・一時金併給」で受取る場合の裁定請求手続きの流れ

60歳到達時(60歳の誕生日の前日)



通算加入者等期間が10年以上の場合、60歳の誕生日の前日から老齢給付金を請求できる権利が生じます。ここからは「受給権者」とします。

※ただし、規約上資格喪失年齢を60歳超と規定している場合、受給権は資格喪失年齢到達、あるいは60歳以降～資格喪失年齢未満での退職時に生じます。

NRKで下記帳票を作成し、60歳到達時の翌月第5営業日以降に受給権者の登録住所宛に送付します。

帳 票
「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ) (ID LPBX0004)」

受給権者は、事業主から下記帳票の交付を受け、年金計画を立てます。受給権取得後、すぐに受給しない場合は、後述「(3)～(6)」を参照してください。

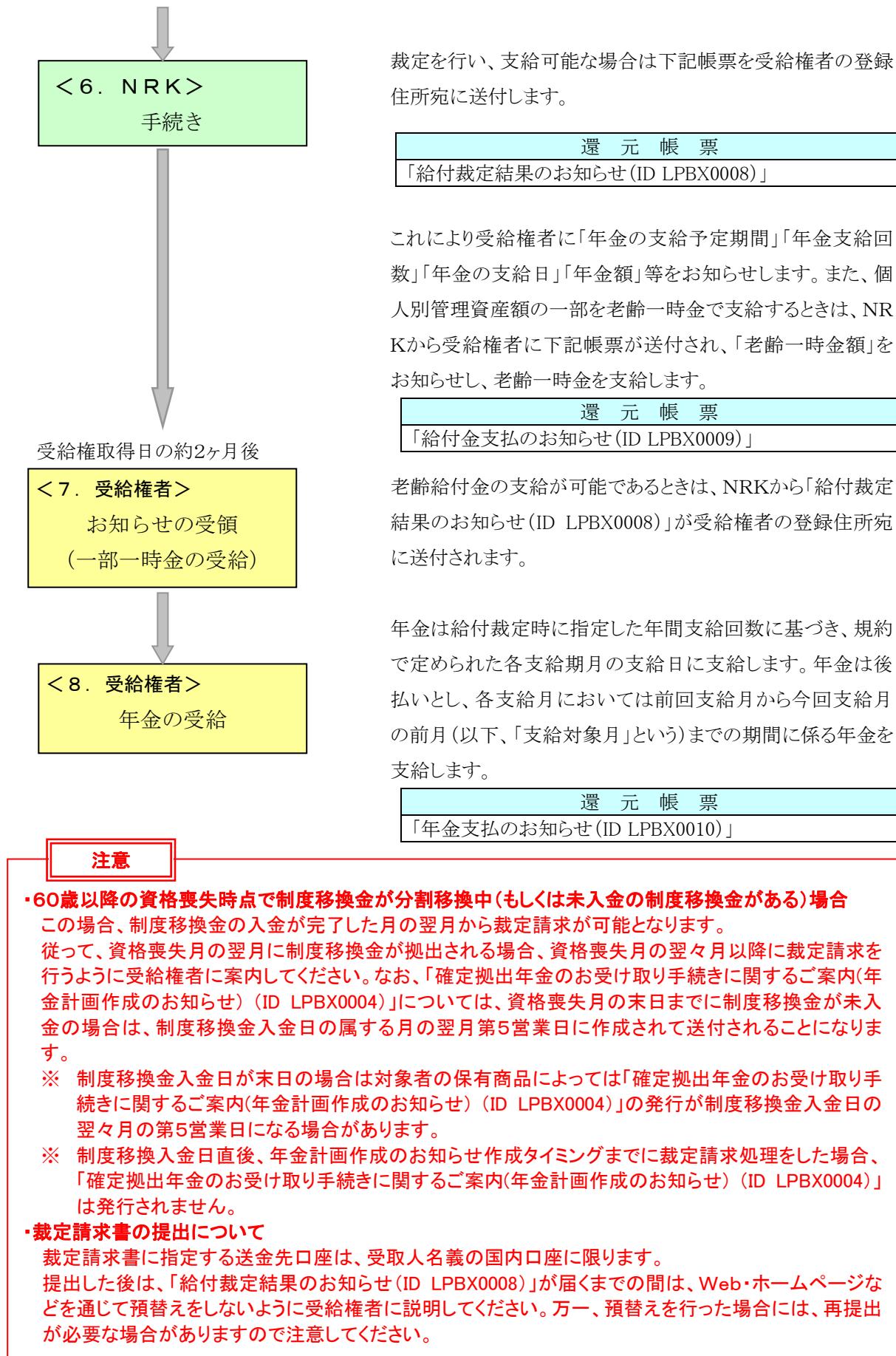
帳 票
「年金計画作成ワークシート I (ID 32011)」
「年金計画作成ワークシート II (ID 32012)」

同じく事業主から交付された下記帳票に記入・押印し、必要書類とともに事業主に提出します。

帳 票
「裁定請求書(年金、年金・一時金併給)(ID 32002)」

事業主は記入・押印もれの有無、必要書類の添付の確認後、「裁定関係書類 企業型送付状(ID 40036)」を起票し、弊社宛に送付します。

弊社にて所定の確認のうえ、裁定請求日を記入後、NRKへ送付します。



**注意****・裁定請求書を3月下旬に提出の場合**

運用指図者の方からの裁定請求書を3月下旬に弊社にて受付する場合、定時の資産取崩手数料の徴収処理と裁定処理のタイミング如何によって新規買付商品が発生するケースがあります。この場合、新規買付商品の振分の指定を請求者に依頼する場合がありますので、予めご了承ください。

**・裁定請求書を支給期月の前々月に提出の場合**

年金支払のため保有商品を売却・現金化するには相当の日数を要します。そのため支給期月の前々月下旬に弊社で裁定請求書を受付した場合、予定の支給期月に間に合わず、次の支給期月より支給となることがありますので、予めご了承ください。

**(2)「老齢年金」、「老齢年金・一時金併給」で受取る場合の提出開始日および提出期限**

提出開始日は最終月の掛金が拠出された日以降（「最終月掛金の拠出日 < 受給権取得日」のときは受給権取得日以降）となります。ただし、分割移換中の制度移換金がある場合は最終の制度移換金の入金が完了した月の翌月から提出が可能です。（それ以前に提出された場合、返却することになります。）

提出期限は70歳到達日の前日までとなりますが、70歳到達直前に提出すると、記入不備等があった場合などには期限に間に合わないケースも想定されますので、3ヶ月程度の余裕を持って提出するよう案内してください。

**(3)「老齢年金」、「老齢年金・一時金併給」で受取る場合のその他ご案内****①老齢年金の支給方法**

- a. 年金は、受給権者が選択した年金支給期間中、選択した年間支給回数に応じ、規約で定められた支給日に支給します。
- b. 每期の年金支給時には、受給権者は書類を提出する必要はありません。
- c. 年金支給時に、NRKから受給権者に年金額等をお知らせします。
- d. 年金の支給予定期間の最後の月の末日において個人別管理資産額に残額がある場合は、その月の翌月に当該個人別管理資産額の残額を支給します。  
個人別管理資産額の残額を支給したときには、その時点で年金の支給を終了し、受給権者は運用指図者資格を喪失します。
- e. 年金支給期間中に個人別管理資産がなくなったときは、その時点で年金の支給を終了し、資格喪失後、プランを脱退します。

**②老齢年金の金額の計算方法**

## &lt;分割取崩型年金の場合&gt;

- a. 分割取崩型年金では以下の手順で各運用商品からの売却数量を算出し、当期の支給額を決定します。
- b. 資産の売却は口数指定で行います。下記ウ. に記述する各運用商品の売却口数を算出します。
- c. なお、実際の売却時に適用される売却単価は下記ウ. の「一口当たりの評価額」とは異なる場合があることから、実際の支給額は下記ア. の当期年金額とは異なりますので注意してください。

**【ア. 1回当たりの支給年金額の計算(円)】**

当期年金額 = 給付裁定時に決定した当年度年金額 × 当期支給対象月数 / 12 … ⑧

【イ. 各運用商品毎の売却額(円)】

各運用商品の売却額=①×当該運用商品の持分の額／個人別管理資産額…⑥

【ウ. 売却口数の算出(⑥を実現するために各運用商品を何口売却すればよいかを計算)】

各運用商品の売却数量=⑥／当該運用商品の「一口当たりの評価額」

※ 取崩数量の算出は(当期支給日－14営業日)に行い、その翌日に売却発注します。

- d. 年金支給期間の最後の月の末日に個人別管理資産がある場合、その翌月以降に残額のすべてを支給します。

<年金商品の場合>

年金商品では給付裁定時に運用商品販売会社が決定した当期年金額を支給します。

③年金支給開始後の受給権者に対する注意事項

- a. 年金受給開始後も、分割取崩型商品相互間の預替えを行うことができます。ただし、分割取崩型商品と年金商品間、年金商品相互間の預替えはできません。
- b. 年金の支給日前に当期の年金額を算出するために、個人別管理資産額を確定する必要性があります。そのため、年金支給のための資産売却処理中は、預替えを行えない場合があります。
- c. 年金支給開始月までの個人別管理資産から充当すべき手数料で未納付分がある場合には、最初に支払いをする年金から未納付手数料を充当します。(未納付分が最初に支払いをする年金額を超えるときは、翌期以後の年金からも充当します。)
- d. 給付裁定処理や、年金支払のための売買処理がやむを得ない理由により遅れた場合は、支払日を遅延して支給する場合があります。

## ④提出書類

提出書類	受取形式		注意事項
	年金	年金・一時金併給	
「裁定請求書(年金、年金・一時金併給) (ID 32002)」	必須	必須	単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。
受給権者の印鑑証明書	必須	必須	発行日より3ヶ月以内の本紙を提出してください。(コピー不可) なお印鑑証明書に記載の住所と、NRK登録の住所が異なる場合、住所の変更手続きも併せて必要です。
個人番号カード(両面)※	必須	必須	有効期限内のコピーを提出してください。
「退職所得の受給に関する申告書(ID 32004)」	不要	条件付必須	本書類の提出がないときは、所得税の計算上退職所得控除が適用されず「老齢一時金額×20%×102.1%(注)」の源泉徴収が行われます。受給権者は必要に応じて確定申告をすることになります。(確定申告を行うため提出しない場合は、裁定請求書下方のチェックボックスにレ点をいれてください。) 詳細な記入方法につきましては、「確定拠出年金老齢給付金請求のお手続き～年金・一時金をお受取りになる方へ～」を参照してください。
他の退職手当等の源泉徴収票	不要	条件付必須	確定拠出年金以外で同年および前年以前14年以内に支払われた退職手当等がある場合、上記「退職所得の受給に関する申告書」に記入のうえ提出してください。(コピー可)

※個人番号カードをお持ちでない場合は、以下のいずれかの書類で代替可能です。

「個人番号カード」の代替書類(裏面…番号確認書類、表面…身元確認書類)

【番号確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・通知カードのコピー
- ・住民票(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)
- ・住民票記載事項証明書(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)

【身元確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・運転免許証のコピー(有効期限内)
- ・運転経歴証明書のコピー(平成24年4月1日以降発行のものに限る)
- ・パスポートのコピー(有効期限内。住所については、所持人記入欄の現住所記入が必要。)
- ・在留カードのコピー(有効期限内)
- ・特別永住者証明書のコピー(有効期限内)
- ・住民基本台帳カードのコピー(有効期限内)

(注)復興特別所得税として、通常の源泉徴収税額に2.1%を乗じた額が加算されます(平成25年から令和19年までの25年間)

**注意**

年金・一時金併給の取扱いは、規約で個人別管理資産額の一部を老齢一時金で支給することが認められている場合に限られます。

⑤事業主が行う事務

- a. 60歳到達者(資格喪失年齢が60歳超の場合は資格喪失年齢到達時あるいは60歳以降資格喪失年齢未満での退職時)に「確定拠出年金(DC年金)老齢給付金請求手続きセット」を渡してください。

受給権取得後の翌月初旬頃にNRKから「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ)」(ID LPBX0004)が届くこと、その「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ)」(ID LPBX0004)に基づいて「年金計画作成ワークシートI (ID 32011)」「年金計画作成ワークシートII (ID 32012)」を使用して年金計画を作成し、老齢給付金の裁定を請求するよう受給権者に案内してください。(「年金計画作成ワークシートI (ID 32011)」「年金計画作成ワークシートII (ID 32012)」は、受給権者が計画を立てる際のサポート資料であり、必須の帳票ではありません。)

**参考**

書類の提出先は下記の2パターンから事業主が選択してください。

- ① 運用指図者サービスを利用し、受給権者が弊社宛に書類を提出する。  
② 事業主経由で弊社宛に書類を提出する。

【上記で②を選択した場合】

- b. エラー(不備)の具体的な対応について

書類不備・エラーには、以下の2種類があります。

ア. 裁定請求書と印鑑証明書との印影相違等、書類上の不備

イ. 通算加入者等期間が老齢給付金の支給要件を満たさない等の制度内容に関する不備

事業主は、弊社からお知らせするエラーの内容に従い、裁定請求書再提出、必要書類追加、未記入項目追記等の対応を行ってください。

弊社では、受給権者から再提出された請求書の受付日を、裁定請求日として訂正し記入します。NRKは、この弊社の再受付日を基準として給付裁定を行いますので、その結果、年金支給開始日が変更される場合もあります。

※エラーの代表的な例とその対応内容は、以下のとおりです。

その他エラーについては弊社から連絡します。

エラーの原因の代表例	対応内容
各裁定事由の支給要件を満たしていない。	「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ)(ID LPBX0004)」を参照し、支給要件の条件を満たした上で改めて請求してください。
年金規約の内容と相違する裁定請求を行っている。	「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ)(ID LPBX0004)」を参照し、年金規約に合致する内容で請求してください。
商品の購入条件、商品のラインナップに合致しない。	商品の購入条件、商品のラインナップに合わせて請求してください。
裁定請求時の商品構成と裁定請求書の商品構成が合致しない。	現在保有している商品構成で請求してください。
裁定請求書の住所(印鑑証明書に同じ)とNRK登録の住所が一致しない。	NRK登録住所を印鑑証明書の住所と一致するよう変更してください。
印鑑証明書印の印影が薄い、ずれている等。	余白に再度、印鑑証明書印を押印してください。
退職所得の申告書の記入不備	記入不備で最も散見されるケースです。 記入見本を参考に再度記入・訂正してください。
記入ミス、記入不足等 例) 振分割合の合計が100%にならない。	エラー原因及び対応方法に従い修正の上、改めて請求してください。
訂正印もれ 例) 銀行口座を誤り、二重線のみで訂正	訂正印が必要になりますので、印鑑証明書印を押印してください。

#### ⑥受給権取得後、すぐには受給しない場合

この場合、受給権者は受給権取得時に受取った「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ)(ID LPBX0004)」をもとに裁定請求を行うこともできますが、「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ)(ID LPBX0004)」に記載されている情報は過去の時点のものとなっていますので、新しい「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ)(ID LPBX0005:随時作成)」を取得して年金計画を作成することをお勧めします。ただし、この手続きの受付は70歳到達月の3ヶ月前の末日までとなっていますので注意してください。「随時作成」は受給権者から事業主または弊社経由で請求します。

**※随時作成を依頼した場合には、NRKで老齢年金または障害年金の受給権有無の判定をし、受給権がないときは年金計画資料不作成の旨がNRKより弊社経由で通知されます。**

## 第IX章 2. 老齢給付金の裁定請求

### a. 随時作成依頼時の提出書類

提出書類	詳細
「年金計画資料作成依頼書 (ID 32005)」	
本人確認書類(本紙またはコピー) ※本人より直接提出の場合のみ 必要。事業主経由の場合は不要 です。	<ul style="list-style-type: none"><li>・国民健康保険の被保険者証</li><li>・国民年金手帳・厚生年金手帳</li><li>・在留カード</li><li>・住民基本台帳カード(写真付)</li><li>・戸籍謄本・抄本(戸籍の附票の写しが添付されているもの)</li><li>・住民票、住民票の記載事項証明書</li><li>・特別永住者証明書</li></ul> <p>(注) 健康保険証の写しをご提出いただく場合は、被保険者等記号・番号および保険者番号をマスキング(黒塗り)した書面をご提出ください。</p>
障害証明書類 ※障害年金の場合のみ	<p>高度障害を証する書類</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・障害年金証書(1~2級)</li><li>・身体障害者手帳(1~3級)</li><li>・療育手帳(重度以上)</li><li>・精神障害者保健福祉手帳(1~2級)</li></ul> <p>「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」を提出する場合には、その手帳名、交付日、氏名、生年月日及び障害の程度が確認できる箇所の写しを提出してください。</p>

### b. 提出期限

#### ア. 70歳到達月の3ヶ月前の末日まで

受給権取得日以降、提出が可能です。年金は70歳までに支給を開始する必要がありますので上記期限までに提出してください。

#### イ. 「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ)(ID LPBX0004)」

の受領後、裁定請求を行い年金の支給を開始するまで一定の期間が必要ですので、早期に年金の支給を希望する場合は、速やかに提出してください。

「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ)」の請求手続き

**<1. 受給権者>**

申出、記入・押印

事業主に受給開始の旨を申し出、下記帳票の交付を受け、記入・押印のうえ、事業主に提出します。

帳 票

「年金計画資料作成依頼書(ID 32005)」

**<2. 事業主>**

受付、その他書類交付

事業主は記入・押印もれがないかの確認を行います。

この際、あるいは上記の申し出を受けた際に、下記諸帳票を受給権者に交付します。

帳 票

「年金計画作成ワークシート I (ID 32011)」

「年金計画作成ワークシート II (ID 32012)」

「裁定請求書(年金、年金・一時金併給)(ID 32002)」

「裁定関係書類 企業型送付状(ID 40036)」を起票し、「年金計画資料作成依頼書(ID 32005)」とセットして弊社宛に送付します。

**<3. 事業主>**

送付状の作成、送付

**<4. 弊社>**

確認及び送付

弊社にて所定の確認のうえ、NRKへ送付します。

**<5. NRK>**

手続き

還元帳票

「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ)(ID LPBX0005:随時作成)」

**<6. 受給権者>**

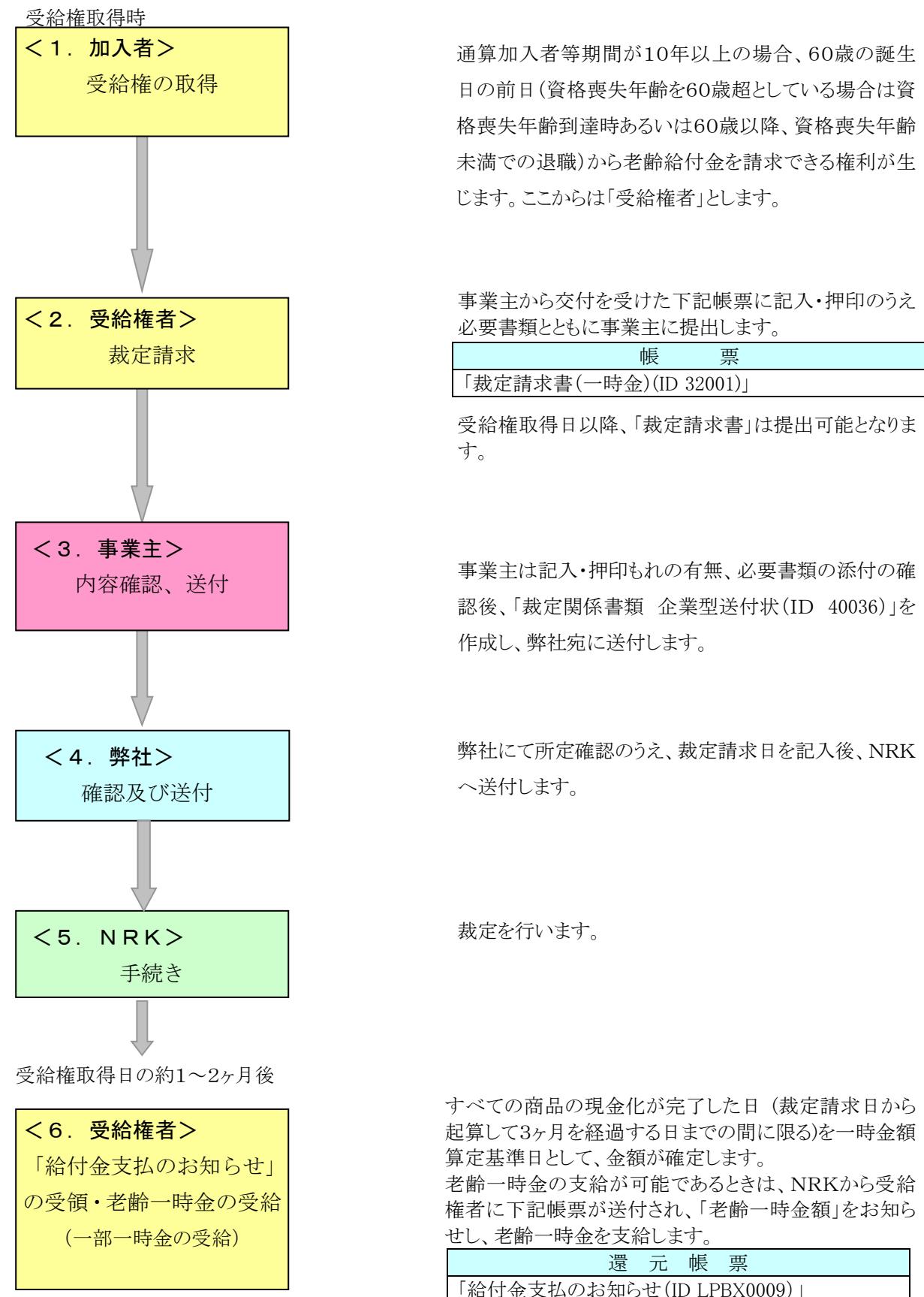
裁定請求

NRKから送付された「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ)(ID LPBX0004)」に基づき、「年金計画作成ワークシート I (ID 32011)」「年金計画作成ワークシート II (ID 32012)」「年金計画作成ワークシート I・II」を使用して年金計画を立て、裁定請求の手続きを行います。

**■「三井住友信託確定拠出年金コールサービス」を利用した手続き**

受給権者が「三井住友信託確定拠出年金コールサービス」に電話をし、直接請求することも可能です。年金の受取りの手続きを希望される際に「三井住友信託確定拠出年金コールサービス」に連絡してください。

## (4)「老齢一時金」で受取る場合の裁定請求手続きの流れ



注意

- ・**60歳以降の資格喪失時点で制度移換金が分割移換中(もしくは未入金の制度移換金がある)の場合**  
この場合、請求を行っても制度移換金の入金が完了した月の翌月から売却手続きが始めるため、通常よりも給付金支払いまでに時間を要します。
- ・**裁定請求書の提出について**  
裁定請求書に指定する送金先口座は、受取人名義の国内口座に限ります。

**(5)「老齢一時金」で受取る場合の 提出開始日および提出期限**

受給権取得日以降、提出が可能です。(これ以前に提出があつた場合、返却することになります。)

なお、提出期限は70歳到達日の前日までとなります。が、70歳到達直前に提出すると、記入不備等があつた場合などには期限に間に合わないケースも想定されますので、3ヶ月程度の余裕を持って提出するよう案内してください。

## (6)「老齢一時金」で受取る場合の その他ご案内

## ①提出書類

提出書類	注意事項
「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」	単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。
受給権者の印鑑証明書	発行日より3ヶ月以内の本紙を提出。(コピー不可) なお印鑑証明書に記載の住所と、NRK登録の住所が異なる場合、住所の変更手続きもあわせて必要です。
個人番号カード(両面)※	有効期限内のコピーを提出してください。
「退職所得の受給に関する申告書(ID 32004)」	本書類の提出がないときは、所得税の計算上退職所得控除が適用されず「老齢一時金額×20%×102.1%(注)」の源泉徴収が行われます。受給権者は必要に応じて確定申告をすることになります。(確定申告を行うため提出しない場合は、裁定請求書下方のチェックボックスにレ点をいれてください。) 詳細な記入方法につきましては、「確定拠出年金老齢給付金請求のお手続き～年金・一時金をお受取りになる方へ～」を参照してください。
他の退職手当等の源泉徴収票	確定拠出年金以外で同年および前年以前14年以内に支払われた退職手当等がある場合、上記「退職所得の受給に関する申告書(ID 32004)」に記載のうえ提出してください。(コピー可)

※個人番号カードをお持ちでない場合は、以下のいずれかの書類で代替可能です。

## 「個人番号カード」の代替書類(裏面…番号確認書類、表面…身元確認書類)

## 【番号確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・通知カードのコピー
- ・住民票(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)
- ・住民票記載事項証明書(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)

## 【身元確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・運転免許証のコピー(有効期限内)
- ・運転経歴証明書のコピー(平成24年4月1日以降発行のものに限る)
- ・パスポートのコピー(有効期限内。住所については、所持人記入欄の現住所記入が必要。)
- ・在留カードのコピー(有効期限内)
- ・特別永住者証明書のコピー(有効期限内)
- ・住民基本台帳カードのコピー(有効期限内)

(注)復興特別所得税として、通常の源泉徴収税額に2.1%を乗じた額が加算されます(平成25年から令和19年までの25年間)

## 注意

本取扱いは、規約で個人別管理資産額の全部を老齢一時金で支給することが認められている場合に限られます。

②事業主が行う事務

a. 60歳以降の資格喪失者に「確定拠出年金(DC年金)老齢給付金請求手続きセット」を渡してください。

翌月初旬頃にNRKから「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ)(ID LPBX0004)」が届くこと、その「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ)(ID LPBX0004)」に基づいて老齢一時金の裁定を請求するよう受給権者に案内してください。

老齢給付金を支給できないときは、弊社から「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」及び必要書類を添えて返却しますので、再度手続きをしてください。

 参考

書類の提出先は下記の2パターンから事業主が選択してください。

①運用指図者サービスを利用し、受給権者が弊社宛に書類を提出する。(「第Ⅷ章 3. 運用指図者サービス」を参照してください。)

②事業主経由で弊社宛に書類を提出する。

【上記で②を選択した場合】

b. エラー(不備)の具体的な対応について

書類不備・エラーには、以下の2種類があります。

ア. 裁定請求書と印鑑証明書との印影相違等、書類上の不備

イ. 通算加入者等期間が、老齢給付金の支給要件を満たさない等の制度内容に関する不備

事業主は弊社からお知らせするエラーの内容に従い、裁定請求書再提出、必要書類追加、未記入項目追記等の対応を行ってください。

弊社では、受給権者から再提出された請求書の受付日を、裁定請求日として訂正し記入します。

NRKは、この弊社の再受付日を基準として、給付裁定を行います。

※エラーの代表的な例とその対応内容は、以下のとおりです。

その他エラーについては弊社から連絡します。

エラーの原因の代表例	対応内容
各裁定事由の支給要件を満たしていない。	「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ)(ID LPBX0004)」を参照し、支給要件を満たした上で改めて請求してください。
年金規約の内容と相違する裁定請求を行っている。	「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ)(ID LPBX0004)」を参照し、年金規約に合致する内容で請求してください。
裁定請求書の住所(印鑑証明書に同じ)とNRK登録の住所が一致しない。	NRK登録住所を、印鑑証明書の住所と一致するよう変更してください。
印鑑証明書印の印影が薄い、ずれている等。	余白に再度、印鑑証明書印を押印してください。
「退職所得の受給に関する申告書(ID 32004)」の記入不備	記入不備で最も散見されるケースです。 記入見本を参考に再度の記入・訂正してください。
訂正印もれ 例)銀行口座を誤り、二重線のみで訂正	訂正印が必要になりますので、印鑑証明書印を押印してください。
源泉徴収票の添付もれ等	他の退職手当等の支払を受けた時は添付が必要です。 また、訂正時には支払者の訂正印が必要です。

## (7) 年金についての定期的なお知らせと手続き

### ① 公的年金等の源泉徴収票

NRKでは、毎年1月第1営業日に、資産管理機関の指示・確認に基づき、老齢年金受給者に「公的年金等の源泉徴収票(ID LPBX0012)」を作成のうえ、送付します。

老齢年金受給者は、「公的年金等の源泉徴収票」に基づいて、確定拠出年金からの老齢年金と他の所得とを合わせて確定申告を行います。

確定申告の際は、送付した「公的年金等の源泉徴収票」を添付します。

### ② 「現況届ご提出のお願い」

・以下の商品を保有している年金受給者に送付しています。

a. 終身年金

b. 有期年金

c. 保証期間付終身年金の保証期間経過後

d. 保証期間付有期年金の保証期間経過後

・年金は受給者の生存を条件として支給するものであり、受給者が死亡したときは、原則としてその遺族が死亡の事実を知った時から10日以内に届出る必要があります。

・受給者が死亡したときに遺族からの届出が遅延すると、支給済の年金の回収や源泉徴収した税金の還付などの事務が発生する場合があります。これらの事態を防ぐため、NRKでは、毎年1回、年金支給開始月※の毎年の応当月(以下「生存確認基準月」という)に受給者の生存を確認します。

※「年金支給開始月」は裁定請求日の翌月です。

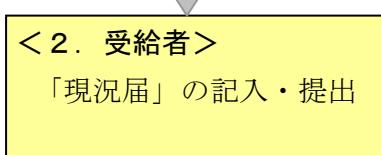
・受給権者の生存が確認できないときは、その後に到来する年金支給日の年金の支給を停止します。

#### a. 事務手続きの流れ

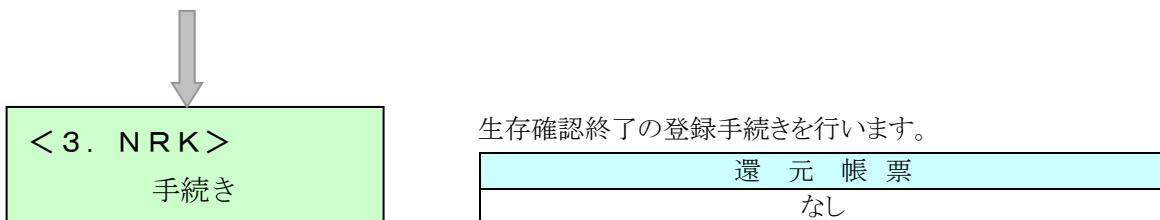


生存確認基準月の前月末3営業日前にNRKで下記帳票を作成し、翌日以降に受給者(登録の住所宛)に送付します。

帳 票
「現況届ご提出のお願い(ID LPBX0002)」



受給者は「現況届ご提出のお願い(ID LPBX0002)」上部の「現況届(ID 32014)」を切り離し、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒でNRKに提出します。この際、市区町村長の証明書も提出いただきます。



## b. 提出期限

毎年の生存確認基準月の20日※まで。

※年金支給日の16営業日前が生存確認基準月の20日よりも早い場合は支給日の16営業日前が期限となります。

**注意**

**提出期限までに提出しなかった場合**

提出期限までにNRKに「現況届(ID 32014)」が返送されず、生存確認基準月の月末までにNRKで生存確認終了の登録がされない場合、NRKから受給者に督促用の「現況届ご提出のお願い(再送)(ID LPBX0003)」を送付します。(督促用の「現況届ご提出のお願い(再送)(ID LPBX0003)」が届いた場合は、提出期限が過ぎていますので、速やかに提出する必要があります。)

- ・「現況届(ID32014)」が返送されないまま年金支給対象者抽出日(年金支給日－14営業日)が到来した場合、年金の支給を停止します。
- ・生存確認基準月からその直後に到来する年金支給日までの期間は、個人ごとに異なりますので、その期間によって、初回の「現況届(ID32014)」が返送されなかっただけで年金の支給が停止される場合と、督促用の「現況届(ID32014)」が提出されなかつたときに年金の支給が停止される場合とがあります。
- ・年金の支給を停止したのち、「現況届(ID32014)」の提出により生存が確認できれば、年金の支給を開します。支給月が到来している未支給分の年金については、NRKに「現況届(ID32014)」が到着した後、臨時に支給し、それ以降は、通常の支給月に支給します。
- ・「現況届ご提出のお願い(ID LPBX0002)」が居所不明で戻った場合、事業主に該当者の住所を確定させるためにご協力頂くことがあります。

③年金受給者の振込口座変更の手続き

年金受給者の振込口座の変更があった場合、以下の書類を年金受給者が記入し、事業主経由(直接提出される場合もあります)で弊社受付・点検後、NRKへ送付します。

帳票
「振込口座変更届(ID 32013)」
還元帳票
なし

## (8) 給付にかかる税金

### ① 老齢年金

#### a. 所得区分

老齢年金の所得区分は、公的年金等控除対象の雑所得です。

雑所得は総合課税ですので、年金受給者が確定申告を行う必要があります。

老齢年金の支給開始日から5年を経過した日以後に個人別管理資産の全部を一時金として支給する場合の一時金(以下「老齢年金受給中の一時金」といいます。)の所得区分は、退職所得となります。

#### b. 公的年金等の収入年度

老齢年金の収入年度は、規約で定められた年金の支給日の属する年度となります。

#### c. 公的年金等雑所得の課税所得金額

公的年金等雑所得の課税所得金額は、その年(1月～12月)に支払われた公的年金等の額から公的年金等控除額を控除した額となります。

#### △ポイント

**課税所得金額 = 公的年金等の額 - 公的年金等控除額**

その年に他の公的年金等が支払われた場合は、他の公的年金等を合算します。

#### d. 公的年金等控除額

公的年金等控除額は、年金受給者の年齢及びその年中の公的年金等の総収入金額(他の公的年金等が支払われた場合は、他の公的年金等を合算)に応じて、計算した額をいいます。  
詳しくは国税庁のホームページ等で確認してください。

#### e. 源泉徴収税額

##### ア. 所得税

公的年金等から徴収すべき所得税の額は、公的年金等の収入金額から公的年金等の収入金額の100分の25に相当する額を控除した残額に、100分の10の税率を乗じ、さらに 102.1%を乗じた金額(注)です。

#### △ポイント

**源泉徴収税額 = (公的年金等の収入金額 - 公的年金等の収入金額 × 25%) × 10% × 102. 1%**  
**= 公的年金等の収入金額 × 7.5% × 102. 1% (注)**

(注)復興特別所得税として、通常の源泉徴収税額に2.1%を乗じた額が加算されます(平成25年から令和19年までの25年間)

確定拠出年金に基づく年金については、「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」は、提出できないものとされています。

#### イ. 地方税

- ・ 公的年金等に係る地方税(道府県民税及び市町村民税)の特別徴収は行いません。
- ・ 他の所得と合算し、年金受給者が市町村長に納入します。

### ②老齢一時金

#### a. 所得区分

老齢一時金(給付裁定時に個人別管理資産額の一部を老齢一時金として支給する場合を含みます。

以下同じ。)の所得区分は退職所得となります。

(退職手当等とみなされることから一般に「みなし退職所得」と呼ばれています。)

老齢年金受給中の一時金の所得区分も退職所得となります。

退職所得は分離課税ですので、原則として受給者が確定申告を行う必要はありません。

ただし、確定申告を行うことにより他の所得と損益通算をして還付を受けることができる場合があります。

#### b. 退職所得の収入年度

退職所得の収入年度は、給付の基礎となる法令、契約または規約に定められた給付事由が生じた日によります。

確定拠出年金においては、老齢一時金及び老齢年金受給中の一時金支給時に受給者へ送付する「給付金支払のお知らせ」の「支払予定日」欄に記載された日が退職手当等の収入すべき時期となり、その年分の税率が適用されます。

老齢年金受給中の一時金で、年金支給開始時に個人別管理資産の一部を老齢一時金として受給し残額を年金で受給している場合であっても、年金支給開始時に受給した老齢一時金に上乗せすることなく、「給付金支払のお知らせ」の「支払予定日」欄に記載された日が退職手当等の収入すべき時期となります。他の企業年金制度とは取扱いが異なるため、注意してください。

#### c. 課税退職所得金額

退職所得の収入金額は、老齢一時金の額となります。

更に、その年中の退職所得の収入金額から退職所得控除額を控除した残額の1/2が課税退職所得金額となります。

#### ▲ポイント

**退職所得金額=(老齢一時金の額-退職所得控除額)×1/2(1,000円未満切捨て)**

## d. 退職所得控除額

通常の退職の場合の退職所得控除額は、下表のとおりです。

(勤続年数の端数月については切上げます。)

勤続年数	退職所得控除額
2年以下	80万円
2年超 20年以下	40万円×勤続年数
20年超	800万円+70万円×(勤続年数-20年)

## e. 老齢一時金の退職所得控除額に係る勤続年数の計算

## 【原則】

老齢一時金の退職所得控除額に係る勤続年数は、以下のとおり計算します。

- ア. 掛金の基礎となる加入者期間(企業型年金加入者期間+個人型年金加入者期間)により計算されます。
- イ. 掛金の拠出を中断した期間がある場合には、当該中断期間は除かれます。
- ウ. 運用指図者期間、企業型年金の加入者資格喪失後他の企業型年金または個人型年金に加入するまでの期間は除外されます。
- エ. 他の企業型年金及び個人型年金での加入者期間は加算されます。
- オ. 他の企業型年金において勤続3年未満で加入者資格を喪失し個人別管理資産額のすべてが事業主に返還された場合、当該他の企業型年金での加入者期間は加算されません。  
一方、事業主返還金の多寡に関係なく移換が行われた場合は、他の企業型年金での加入者期間が加算されます。
- カ. 確定給付制度からの制度移換が行われた場合、通算加入者等期間に加算された期間を加算します。
- キ. 勤続年数に1年未満の端数が生じたときは、これを1年に切り上げます。

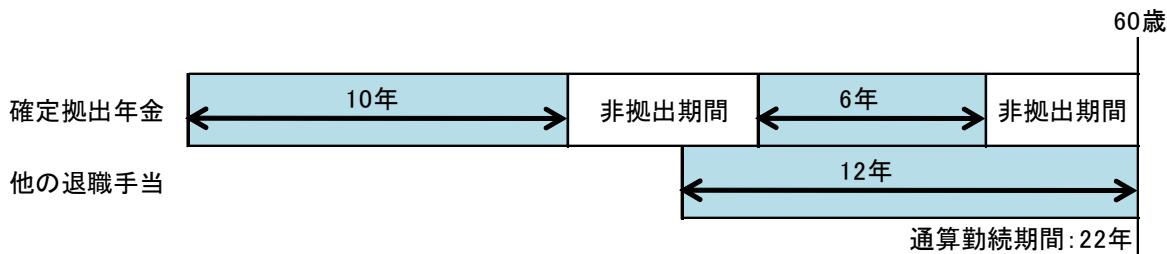
## 【同一収入年度に他の退職手当等が支払われる場合】

老齢一時金を受けることとなった年に、確定拠出年金以外に退職所得控除の対象となる支給(退職手当等の支払い等)を受けた場合には、それぞれの退職所得控除額に係る期間のうち、もっとも長い期間を勤続期間とします。

ただし、その他の支給の勤続期間の全部または一部がその最も長い勤続期間と重複していない場合には、その重複していない勤続期間部分をその最も長い期間に加算して勤続期間を計算します。

他の退職手当等の勤続期間との重複期間の調整において、確定拠出年金の掛金を拠出していない期間(運用指図者期間、加入者資格喪失後、他の企業型年金または個人型年金に加入するまでの期間等)があった場合、当該期間を除外して重複期間を計算します。(次例参照)

<例>下記の例では、通算勤続期間は22年となります。

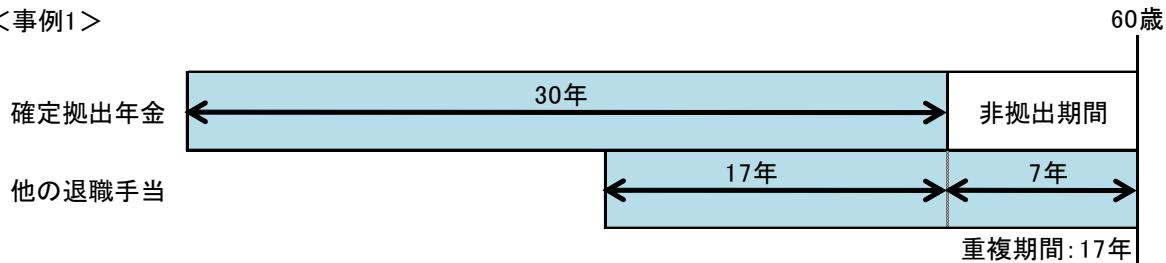


f. 老齢一時金の収入年度の前年以前14年以内に他の退職手当等の支払いを受けている場合の退職所得控除額の計算

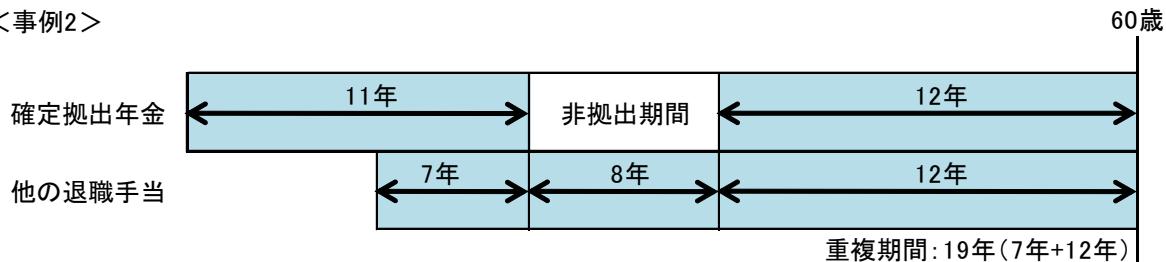
ア.老齢一時金の退職所得控除額の計算の基礎となった期間が、その年の前年以前14年以内に支払いを受けた他の退職手当等に係る勤続期間と重複している場合は、その重複していない期間を退職所得控除額に係る勤続年数とみなして計算した退職所得控除額を控除します。

イ.前年以前14年以内に支払いを受けた他の退職手当等の勤続期間との重複期間の調整において、確定拠出年金の掛金を拠出していない期間(運用指図者期間、加入者資格喪失後他の企業型年金または個人型年金に加入するまでの期間等)があった場合、形式的に重複期間を計算すると勤続期間が過大となることがあるので、同一収入年度に他の退職手当等が支払われる場合と同様に、当該期間を除外して重複期間を計算します。(次例参照)

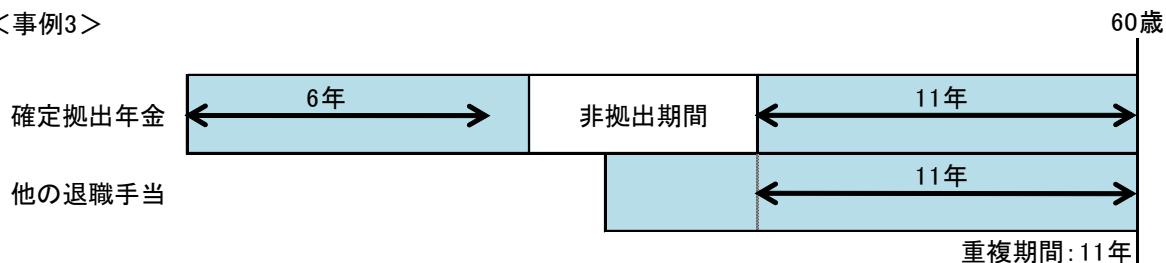
<事例1>



<事例2>



<事例3>



ただし、他の退職手当等の金額が当該他の退職手当等に係る勤続期間により計算した退職所得控除額に満たないときは、当該他の退職手当等に係る勤続期間の起点となった日から下表により計算した期間(1年未満の端数切捨て)を経過した日の前日までを当該他の退職手当等に係る勤続年数として、重複部分の退職所得控除額を計算します。

Ⓐ前の退職手当等の収入金額	他の退職手当等に係る勤続年数
800万円以下	Ⓐ ÷ 40万円
800万円超	(Ⓐ - 800万円) ÷ 70万円 + 20

**参考****<復興特別所得税について>**

東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法(平成 23 年法律第 117 号)が公布され、「復興特別所得税」が創設されました。

平成 25 年から令和 19 年までは、通常の所得税に加えて、「復興特別所得税」が課税されることとなります。

復興特別所得税額は、以下の算式で求められます。

$$\text{復興特別所得税額} = \text{基準所得税額} \times 2.1\%$$

また、源泉徴収税額については、通常の源泉徴収税額に 2.1% を乗じた額が加算されて源泉徴収されます。

**参考****<特定役員退職手当等に係る退職所得について>**

退職所得の金額は、その年中に支払を受ける退職手当等の収入金額から、その人の勤続年数に応じて計算した退職所得控除額を控除した残額の 2 分の 1 に相当する額とされていますが、特定役員退職手当等については、この残額の 2 分の 1 とする措置がありません。

$$\text{退職所得} = \text{退職手当等の収入金額} - \text{退職所得控除額}$$

**特定役員退職手当等とは**

役員等勤続年数が 5 年以下である人が、その役員等勤続年数に対応する退職手当等として支払いを受けるものをいいます。

**【役員等】**

- ①法人税法第 2 条第 15 号に規定する役員
- ②国会議員及び地方公共団体の議会の議員
- ③国家公務員及び地方公務員

確定拠出年金の老齢一時金については、特定役員退職手当等には該当しません。

ただし、確定拠出年金の一時金の受取りと同年に特定役員退職手当等を受取っている場合、「退職所得の受給に関する申告書」にその旨を記載し、申告する必要があります。

**(9) 特殊事務**

## ① 非居住者※の老齢年金

※非居住者とは・・国内に1年以上住所も居所も有しない者をいいます。

## a. 提出書類

提出書類	注意事項
「裁定請求書(年金、年金・一時金併給)(ID 32002)」	「受取人住所」は外国住所となります。 単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願ひいたします。
サイン(捺印)証明書	大使館で発行されるものです。必ず提出してください。 各国により様式が異なりますので、照会してください。
租税条約に関する届出書等 (障害給付金の場合は不要)	租税条約に基づく所得税の軽減または免税を受ける場合に添付してください。特典条項を有する租税条約の場合には、「特典条項に関する付表」およびその添付書類を含みます。 様式は国税庁のホームページを確認してください。
(条件付必須) 個人番号カード(両面)※	過去にマイナンバーをお持ちだった方については、有効期限内のコピーを提出してください。

※個人番号カードをお持ちでない場合は、以下のいずれかの書類で代替可能です。

「個人番号カード」の代替書類(裏面…番号確認書類、表面…身元確認書類)

【番号確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・通知カードのコピー
- ・住民票(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)
- ・住民票記載事項証明書(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)

【身元確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・運転免許証のコピー(有効期限内)
- ・運転経歴証明書のコピー(平成24年4月1日以降発行のものに限る)
- ・パスポートのコピー(有効期限内。住所については、所持人記入欄の現住所記入が必要。)
- ・在留カードのコピー(有効期限内)
- ・特別永住者証明書のコピー(有効期限内)
- ・住民基本台帳カードのコピー(有効期限内)

## b. 課税

非居住者の居住地国と我が国との間で租税条約が締結されている場合には、その租税条約の定めにしたがって国内源泉所得の課税を判定することになります。

この課税の免除または軽減を受けようとするときは、「租税条約に関する届出書」(特典条項を有する租税条約の場合には、「特典条項に関する付表」およびその添付書類を含みます)が必要となります。この届出書の提出がない場合には、国内法の規定による税率で源泉徴収を行うことになります。

**■ポイント**

- ・「租税条約に関する届出書」が添付されている場合には、その条約内容に従い源泉徴収を行います。
- ・「租税条約に関する届出書」が添付されていない場合には、  
「(支払年金額 - 控除額) × 20% × 102.1%(注)」の源泉徴収を行いますので、受給者は必要に応じて確定申告をしてください。

(注)復興特別所得税として、通常の源泉徴収税額に2.1%を乗じた額が加算されます(平成25年から令和19年までの25年間)

c. 「現況届ご提出のお願い(ID LPBX0002)」

非居住者の生存確認については、弊社経由で「現況届ご提出のお願い(ID LPBX0002)」を事業主宛送付しますので、非居住者に渡してください。

**注意**

裁定請求書に指定する送金先口座は、受取人名義の国内口座に限ります。

②非居住者の老齢一時金

a. 提出書類

提出書類	注意事項
「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」	「受取人住所」は外国住所となります。 単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。
サイン(捺印)証明書	大使館で発行されるものです。必ず提出してください。 各国により様式が異なりますので、照会してください。
非居住者に関する連絡票 (障害給付金の場合は不要)	国内勤務期間を特定するために提出してください。
(条件付必須) 個人番号カード(両面)※	過去にマイナンバーをお持ちだった方については、有効期限内のコピーを提出してください。

※個人番号カードをお持ちでない場合は、以下のいずれかの書類で代替可能です。

「個人番号カード」の代替書類(裏面…番号確認書類、表面…身元確認書類)

【番号確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・通知カードのコピー
- ・住民票(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)
- ・住民票記載事項証明書(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)

【身元確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・運転免許証のコピー(有効期限内)
- ・運転経歴証明書のコピー(平成24年4月1日以降発行のものに限る)
- ・パスポートのコピー(有効期限内。住所については、所持人記入欄の現住所記入が必要。)
- ・在留カードのコピー(有効期限内)
- ・特別永住者証明書のコピー(有効期限内)
- ・住民基本台帳カードのコピー(有効期限内)

b. 課税

非居住者に支払う老齢一時金については、居住者であった期間に行った勤務(内国法人の役員として非居住者であった期間や内国法人等が運行する船舶等において勤務した期間を含みます。)に対応する部分が国内源泉所得に該当し、この部分のみが源泉徴収の対象となります。

したがって、老齢一時金が居住者としての勤務期間とそれ以外の勤務期間とを合算した期間に対して支払われる場合には、次の算式による勤務期間按分により国内源泉所得に該当する退職手当等の額を計算することとなります。

源泉徴収税額は国内源泉所得に20%を乗じ、さらに102.1%を乗じた額(注)となります。非居住者に對し他の退職所得を含めた税額計算を行いませんので、他の退職手当等の「源泉徴収票」や「退職所得の受給に関する申告書」の提出は不要です。

**※ポイント**

国内源泉所得 = 老齢一時金の額 × 居住者としての勤続期間／老齢一時金の計算の基礎となった期間

源泉徴収税額 = 国内源泉所得 × 20% × 102.1%(注)

(注)復興特別所得税として、通常の源泉徴収税額に2.1%を乗じた額が加算されます(平成25年から令和19年までの25年間)

・退職所得についての選択課税

非居住者の老齢一時金については、その支払の際に源泉徴収が行われますが、受給者本人の選択により、退職に基づいてその年中に支払われる退職手当等の総額を居住者が受けたものとみなして、居住者と同様の課税を受けることもできます。

これは「退職所得についての選択課税」といわれる制度で、長年、国内で勤務した人が外国支店への転勤などにより非居住者となったまま退職した場合に、国内勤務のまま退職した者と比較して税負担が高額となることのないよう、その調整を図るために設けられた制度です。

この場合、退職手当等の受給者である非居住者は、源泉徴収された税額の精算のために退職手当等の支払を受けた翌年1月1日(その日までに、その年中の退職所得の総額が確定したときは、その確定した日)以後に、税務署長に対し所得税の確定申告を提出することにより、既に源泉徴収された税額の一部または全部について還付を受けることができます。

**注意**

裁定請求書に指定する送金先口座は、受取人名義の国内口座に限ります。

③代理人が行う裁定請求(3種類)

a. 法定代理人による代理請求

未成年または成年被後見人の法定代理人および保佐人、補助人または任意後見人(以下 法定代理人等といいます)が、受取人に代わって裁定請求を行う代理請求の場合は、受取人が裁定請求を行う際の提出書類に加えて、下記ア.～エ.が必要となり、代わりに下記エ.は不要となります。

- ア. 法定代理人等の証明書類(受取人が未成年の場合は、代理者との関係がわかる公的書類)、
- イ. 法定代理人等の印鑑証明書
- ウ. 法定代理人等の個人番号カード(表面)の写し等\*
- エ. 受取人の個人番号カード(表面)の写し等

\*個人番号カード(表面)をお持ちでない場合は、以下のいずれかの書類で代替可能です。

「個人番号カード」の代替書類(表面)…身元確認書類

【身元確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・運転免許証のコピー(有効期限内)
- ・運転経歴証明書のコピー(平成24年4月1日以降発行のものに限る)
- ・パスポートのコピー(有効期限内。住所については、所持人記入欄の現住所記入が必要。)
- ・在留カードのコピー(有効期限内)
- ・特別永住者証明書のコピー(有効期限内)
- ・住民基本台帳カードのコピー(有効期限内)

\*代理請求の内容により必要な書類が異なる場合があるため、必ず確定拠出年金管理部事務担当者まで照会してください。

**注意**

裁定請求書に指定する送金先口座は、受取人名義の国内口座に限ります。

b. 意思確認ができない場合の代理請求

受取人の意思確認ができず、法定代理人等が定められていない場合は、その理由をNRKが確認したうえで、受取人と同居または生計を一にしている、受取人の配偶者または三親等内の親族からの請求に限り、受取人の意思確認済とみなし、代理請求を受け付けます。その場合は通常の提出書類に加えて、下記ア.～オ.が必要となり、代わりに下記カ.は不要となります。

ア. 代理請求を行う理由書(障害給付金の場合は不要)

イ. 受取人と代理人との関係がわかる公的書類

ウ. 同居または生計同一を証明する書類※1

エ. 代理人の印鑑証明書

オ. 代理人の個人番号カード(表面)の写し等※2

カ. 受取人の個人番号カード(表面)の写し等

※1世帯全員の住民票、第三者(民生委員、市町村長、自治会長等)からの証明書、健康保険被保険者証の写(受取人が健康保険等の被扶養者の場合に限ります。また健康保険証の写しをご提出いただく場合は、被保険者等記号・番号および保険者番号をマスキング(黒塗り)した書面をご提出ください。)、給与簿または賃金台帳等の写(給与計算上、扶養手当等の対象になっている場合)、源泉徴収票または課税台帳等の写(税法上の扶養親族になっている場合)、現金封筒または預金通帳等の写(定期的な送金がある場合)等のいずれかとなります。

※2 個人番号カード(表面)をお持ちでない場合は、以下のいずれかの書類で代替可能です。

「個人番号カード」の代替書類(表面…・身元確認書類)

【身元確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・運転免許証のコピー(有効期限内)
- ・運転経歴証明書のコピー(平成24年4月1日以降発行のものに限る)
- ・パスポートのコピー(有効期限内。住所については、所持人記入欄の現住所記入が必要。)
- ・在留カードのコピー(有効期限内)
- ・特別永住者証明書のコピー(有効期限内)
- ・住民基本台帳カードのコピー(有効期限内)

※代理請求の内容により必要な書類が異なる場合があるため、必ず確定拠出年金管理部事務担当者まで照会してください。

注意

裁定請求書に指定する送金先口座は、受取人名義の国内口座に限ります。

c. 代理記入による請求

受取人が怪我などにより裁定請求書に記入できない場合は、その理由をNRKが確認したうえで、受取人の印鑑証明書ならびにその押印(裁定請求書)をもって受取人の意思確認とみなし、配偶者または3親等内の親族による代理記入を可能としています。その場合は通常の提出書類に加えて、

ア. 代理記入を行う理由書(障害給付金の場合は不要)

イ. 受取人と代理人との関係がわかる公的書類

ウ. 代理人の印鑑証明書 が必要となります。

ただし、この場合、受取人の印鑑証明書ならびに裁定請求書への押印も必要です。

**※代理請求の内容により必要な書類が異なる場合がある為、必ず確定拠出年金管理部事務担当者まで照会してください。**

**注意**

裁定請求書に指定する送金先口座は、受取人名義の国内口座に限ります。

### (10) 給付金等の送金不能

「送金不能」とは、給付金の振込先に指定した口座情報の相違等により、振込依頼された金融機関の口座に振込できない状態となることをいいます。

送金不能となった場合、正当な振込口座を調査し、改めて送金を行うこととなります。

#### ① 事務手続きの概要

処理の流れは、以下のとおりです。

- a. 送金不能の事態を資産管理機関が把握します。
- b. 資産管理機関は、NRKに送金不能調査依頼を行います。
- c. NRKは、送金指図内容を確認します。
- d. NRKは、弊社へ正当な振込口座の調査を依頼します。
- e. 弊社は事業主に振込口座不備について連絡し、裁定請求者(あるいは年金受給権者)へ正当な振込口座の確認を依頼します。
- f. 裁定請求者(あるいは年金受給権者)は、正当な振込口座を「振込口座変更届(ID 32013)」へ記入し、事業主経由(直接提出される場合もあります)で弊社へ送付します。

**注意**

裁定請求者には記載された内容に基づく「給付金支払のお知らせ(ID LPBX0009)」が既に発送されています。送金不能の事態が発生した場合、すでに到達済みの「給付金支払のお知らせ(ID LPBX0009)」による支払いが行われない旨を説明してください。変更後の「給付金支払のお知らせ(ID LPBX0009)」は後日発送されます。

#### ② 送金不能が発生する原因

送金不能が発生する理由は、以下のとおりです。

- a. 該当口座なし
- b. 銀行名相違
- c. 支店名相違
- d. 預金種目相違
- e. 口座番号相違
- f. 口座名義人相違
- g. 組み戻し\*

\*振込み手続きが完了した後に、間違いなどで振込みをキャンセルして、その金額を返却してもらいます。

- h. その他(例:銀行コードエラー等)

**注意**

金融機関の再編や、支店の統廃合により名称が変更されている場合もありますので、裁定請求書に記入する際は、最新の銀行名・支店名等を確認するよう案内してください。

## (11)提出書類の記入方法

①「年金計画資料作成依頼書（ID 32005）」

...赤枠内に記入・押印します

年金計画資料作成依頼書	
<small>● 太枠内をご記入ください。 ● *のある項目は必ずご記入ください。</small>	
運送者 登録番号	三井住友信託銀行株式会社
運送者登録番号	20XX年XX月XX日
プラン番号 1 2 3 4 5 6 00確定型年金プラン 企業コード/プランコース名* 2 0 0 0 0 1 0 0 メンテックス株式会社	
加入者等住所 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 東京都千代田区丸の内一-ム-ム	
加入者等氏名 ホセキ タク 年金 文庫	
<b>年 金</b>	
下記の事由により、年金計画作成の資料を請求致します。 ※事由01で並行加入していたプランの運算加入者料額を算入して受給権を取得する予定の場合は、その旨を運算料算入欄に お申出下さい。受給権を取得したものとして年金計画資料を作成します。（現時点では、受給権の有無は確定しておりません。） なお、受給権の有無については、確定請求書類をご提出後に確定いたします。 ※事由02、03の場合高齢障害を認する書類の提出が必要です。	
<b>資料請求事由*</b> <input checked="" type="checkbox"/> 01:老齢給付金受給権取得による年金計画作成 <input type="checkbox"/> 02:株式会社年金受給権取得による年金計画作成 <input type="checkbox"/> 03:老齢給付金から確定給付金への移行 <input type="checkbox"/> 04:老齢給付金における個人負担額算定額の減少による年金計画変更 <input type="checkbox"/> 05:株式会社年金における個人負担額算定額の減少による年金計画変更 <input type="checkbox"/> 06:確定給付金の定期による年金計画変更	
(該当する資料請求事由に※をつけてください)	
<b>該当項目をチェックしてください。</b>	
①記入する運用商品数が1枚でおさまらず複数枚に記入する場合は、「裁定請求書総ページ」に裁定請求書の総数を記入し、「裁定請求書ページ数」に各裁定請求書ごとに該当するページ数を記入してください。 ②2枚目以降は、プラン番号、プラン名、企業コード/プランコース、企業名/プランコース名、加入者番号または従業員番号、加入者等氏名、及び運用商品の振分内容を記入してください。	
10501	10502
*入力・運送者登録番号一止水 交付申請用紙一運送者登録用一10501ドローワーク	

第IX章 2. 老齢給付金の裁定請求

②「裁定請求書（年金、年金・一時金併給）(ID 32002)」左面

記入内容を訂正する場合は、二重線で抹消し、塞印(印鑑証明書の印)で訂正印を押印ください。

※単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。

※送金口座の記入誤りにより送金不能になった場合、新たに書面で正当な口座の通知を受けた後、再送金することになりますので、着金が遅れます。金融機関の合併等により金融機関名・支店名が変更になっている場合などもありますので、確認のうえ正確に記入してください。

## ②「裁定請求書（年金・年金・一時金併給）(ID 32002)」右面

保有している運用商品の商品コードと商品名を記入します。

ひとつの運用商品に対する振り分けを合計が100%になるように記入します。

B年金支給（分割取崩型商品）を選んだ場合、合計が100%になるように記入します。  
8つの商品まで選択可能です。

C年金支給（年金商品）を選んだ場合、合計が100%になるように記入します。  
年金商品から4つの商品まで選択可能です。

商品コード	商品名	A 一時金支給 (%)			B 年金支給（分割取崩型商品）			C 年金支給（年金商品）		
		運用商品名	運用商品コード	年金商品名	年金商品コード					
0 0 0 1 4	1 丙生命10年GIC	2 5	1 丙生命10年 GIC	0 0 0 1 4	5 0	1 丙生命10年保険期間付終	A 0 0 0 2 1 0			
0 0 0 1 0	2 スーパー定期5年満期	1 0 0	1 スーパー定期5年満期	0 0 0 1 1 1 0 0		A				
0 0 0 1 7	3 丙証券短期債券ファンド	1 0 0				A				
0 0 0 1 2	4 甲損保横立傷害保険	5 0	1 甲損保横立傷害保険	0 0 0 1 2	2 5	A				
			2 スーパー定期5年満期	0 0 0 1 1	2 5	A				
0 0 0 0 1	5 丙生命5年GIC	1 0 0	3 丙銀行5年定期預金	0 0 0 2 0	5 0	A				
0 0 0 1 8	6 甲乙証券MMF	5 0				1 丙生命10年保険期間付終	A 0 0 0 2 1 0			
						2 丙生命10年確定年会	A 0 0 2 7 5			

○年金計画作成履歴（「確定拠出年金の受け取り手続書に関するご案内（年金計画作成の告知状）」）

年金支給開始年 年 4 固定 支給予定期間 (%) 1 0 年

年金規約で定められた中から選択して記入します。

○年金支給（分割取崩型商品）を選択された方は、分割取崩型商品の支給方法を選択してください。年金支給（年金商品）のみを選択された方は、記入しないでください。

分割取崩型商品支給方法	<input type="radio"/> 均等払い	<input checked="" type="radio"/> 分割後定
-------------	----------------------------	---------------------------------------

「均等払い」の場合、下欄は記入不要です。  
このケース（支給予定期間10年）では、自動的に毎年10%として計算されます。

「割合指定」の場合は、上記「支給予定期間」にわたりて受取りを希望する取崩割合を5%から50%の範囲内で記入し、合計が100%となるようにします。

ひとつの運用商品について、全額を一時金で受給する場合の記入例です。

ひとつの運用商品について、運用商品を変更して全額を分割取崩型商品で受給する場合の記入例です。（そのままの運用商品で運用を続けることもできます。）

ひとつの運用商品について、全額を複数の年金商品で受給する場合の記入例です。

ひとつの運用商品について、複数の分割取崩型商品で受給する場合の記入例です。（8商品まで選択可能です。）

ひとつの運用商品について、一部を一時金で、残りを年金商品で受給する場合の記入例です。

ひとつの運用商品について、一部を一時金で、一部を分割取崩型商品で、残りを年金商品で受給する場合の記入例です。

## 第IX章 2. 老齢給付金の裁定請求

### ③「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」

**32001 確定拠出年金**

**裁定請求書 (一時金)**

記入上の 注意	三井住友信託銀行株式会社 御中	依頼年月日(西暦)	20 XX 年 XX 月 X 日																										
日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社 御中		運営管理機関受付年月日 (裁定請求日) (西暦)		20 年 月 日																									
弊社で 記入します。																													
<b>○○確定拠出年金プラン</b> プランコード/プラン名 20000531 ○○株式会社 加入者番号(注1) 0000645712 性別(注3) 生年月日(西暦)(注3) 高齢年齢番号(注3) 男( ) 19XX年04月01日 1234567890																													
私は、下記の裁定事由に基づき、給付金の裁定を請求いたします。 本請求を行うにあたり、運営管理機関、日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社（以下、「N R K」）および運用商品販売会社が お支払い義務に必要な範囲で個人情報を利用することに同意いたします。 また、税務帳票作成業務のために私の個人番号を添付資料のとおり申告し、運営管理機関およびN R Kが個人番号を税務帳票作成業 務に使用することに同意いたします。 (注) 附書一時金、企業型脱退一時金除く。死亡一時金および個人型脱退一時金は、裁定完了後に税務帳票作成要否が確定します。																													
<b>裁定事由</b> 求める給付金に該当する裁定事由を選択ください <input checked="" type="checkbox"/> 老齢給付金(一時金) <input type="checkbox"/> 障害給付金(一時金) <b>実印(印鑑証明書印)を 押印してください。</b>																													
<b>受取人</b> 受取人氏名 年金 太郎 受取人住所 東京都 大田区 田園調布 △—△—△																													
<b>送金先</b> 金融機関からゆうちょ銀行のどちらか一方を選択して記入ください。なお、貯蓄預金は指定できません。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">金融機関 コード</td> <td style="width: 10%;">0 1 2 3</td> <td style="width: 10%;">支店 コード</td> <td style="width: 10%;">4 5 6</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>ゆうちょ 銀行</td> <td>～イ</td> <td>～</td> <td>～</td> <td>フリガナ マルノウチ (本支店名) 丸の内</td> </tr> <tr> <td>預金番号</td> <td>普通</td> <td>当座</td> <td>口座番号 (右づめ) *</td> <td>1 2 3 4 5 6 7</td> </tr> <tr> <td>記号</td> <td>*</td> <td>*</td> <td>記号 (右づめ) *</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="5">口座名義人 受取人氏名と同じ</td> </tr> </table>					金融機関 コード	0 1 2 3	支店 コード	4 5 6		ゆうちょ 銀行	～イ	～	～	フリガナ マルノウチ (本支店名) 丸の内	預金番号	普通	当座	口座番号 (右づめ) *	1 2 3 4 5 6 7	記号	*	*	記号 (右づめ) *	1	口座名義人 受取人氏名と同じ				
金融機関 コード	0 1 2 3	支店 コード	4 5 6																										
ゆうちょ 銀行	～イ	～	～	フリガナ マルノウチ (本支店名) 丸の内																									
預金番号	普通	当座	口座番号 (右づめ) *	1 2 3 4 5 6 7																									
記号	*	*	記号 (右づめ) *	1																									
口座名義人 受取人氏名と同じ																													
老齢給付金(一時金)を請求する 「運営所得の受給に係る申告書」を提出する 右のチェックボックスにチェックを入れて下さい <b>死亡一時金を亡妻に対する請求</b> 保育院会社の「被立候高年金」は、病死による死亡の場合は被立 黄附1 死亡した原因について〇既知してない 金残額が支払われ、事故・怪我による死亡の場合は保険金（ご被立 黄附2 事故・怪我と同様の方は、事故日を記入ください。 金残額）が支払われます。 事故日: 20 年 月 日																													

記入内容を訂正する場合は、二重線で抹消し、実印(印鑑証明書の印)で訂正印を押印ください。

※単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。

※送金口座の記入誤りにより送金不能になった場合、新たに書面で正当な口座の通知を受けた後、再送金することになりますので、着金が遅れます。金融機関の合併等により金融機関名・支店名が変更になっている場合などもありますので、確認のうえ正確に記入してください。

- ①代理請求の場合は、代わって記入した代理人が自署のうえ捺印し、併せて印鑑証明書も提出してください。
- ②加入者等本人が記入できず、他の方が記入する場合は、原則として三親等以内の親族が代理人として自署のうえ捺印し、あわせて印鑑証明書も提出してください。

④「退職所得の受給に関する申告書(ID 32004)」

(同年に確定拠出年金の一時金以外の退職所得がある場合)

…赤枠内に記入・押印します

確定拋出年金用

1

の部分は支払者が記入押印しますので、ご記入・押印は不要です。  
の部分は特定役員として退職手当等を受けられた方のみご記入していただく欄です。

支払者受付印

年月日 税務署長 市町村長			2016	年分	退職所得の受給に関する申告書 退職所得申告書														
資産定拠出払年金の支払者	所在地(住所)				あなたの現住所 氏名 個人番号 その年1月1日現在の住所	〒111-1111 東京都千代田区丸の内△-△-△													
	名称(氏名)					年金 太郎													
	法人番号					1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2													
						現住所と同じ													
このA欄には、すべての人が、記載してください。(あなたが、前に退職手当等の支払を受けたことがない場合には、下のB以下の各欄には記載する必要がありません。)																			
A	① 確定拠出年金資産を受け取る レシート年月日	支払日 (年月日)			③ 確定拠出年金資産(受け取った資産 分割)のもととなる勘定期間(確 定拠出年金掛け出し期間) (1年未満切上げ)	年月日 自 1978.4.1 至 2016.9.30													
	② 退職時の取扱い区分 等	一般扶助の有無 障害				年月日 至 2016.9.30													
めどのか本年中に他にも退職手当等の支払いにかかる場合には、このB欄に記載してください。																			
B	⑤ 本年中に支払を受けた他の退職手当等についての勘定期間 うち特定役員等勘定期間	自 1978年4月1日 至 2016年9月30日			⑥ 本年中に支払を受けた他の退職手当等についての勘定期間 うち特定役員等勘定期間	自 年月日 至 年月日			⑦ ③、④及び⑥の通算勘定期間 期間(1年未満切上げ)	年月日 自 1978年4月1日 至 2016年9月30日									
	⑧ 本年中に支払を受けた他の退職手当等についての勘定期間 うち特定役員等勘定期間	自 年月日 至 年月日				⑨ うち特定役員等勘定期間との 重複勘定期間	自 年月日 至 年月日												
C	⑩ 前年以前14年内の退職手当等についての勘定期間 うち特定役員等勘定期間	自 年月日 至 年月日			⑪ ⑩又は⑫の通算期間 うち特定役員等勘定期間	自 年月日 至 年月日			⑫ うち特定役員等勘定期間との 重複勘定期間	年月日 自 1978年4月1日 至 2016年9月30日									
	⑫ 前年以前14年内の退職手当等についての勘定期間 うち特定役員等勘定期間	自 年月日 至 年月日				⑬ ⑪又は⑫の通算期間 うち特定役員等勘定期間	自 年月日 至 年月日												
D	Bの退職手当等についての勘定期間のうち、前に支払を受けた退職手当等についての勘定期間の全部又は一部が通算されている場合には、その通算された勘定期間等について、このD欄に記載してください。																		
	⑭ Bの退職手当等についての勘定期間 うち特定役員等勘定期間	自 年月日 至 年月日			⑮ ⑭又は⑯の通算期間 うち特定役員等勘定期間	自 年月日 至 年月日			⑯ ⑮又は⑰の通算期間 うち特定役員等勘定期間	年月日 自 1978年4月1日 至 2016年9月30日									
⑮ Bの退職手当等についての勘定期間 うち特定役員等勘定期間	自 年月日 至 年月日			⑰ ⑯又は⑯の通算期間 うち特定役員等勘定期間		自 年月日 至 年月日													
B又はCの退職手当等がある場合には、このE欄にも記載してください。																			
E	区分	退職手当等の支払を受けることとなつた年月日		収入金額	源泉徴収税額	特別徴収税額		支払を受けた年月日		退職の区分	支払者の所在地(住所・名称(氏名))								
	Bの退職手当等について	一般 2016.9.30		15,000,000円	0円	0円	0円	2016.9.30	一般 確定	東京都千代田区丸の内〇-〇-〇 ABC株式会社									
	一般 定期	一般 ・		円	円	円	円	・	一般 確定										
	Cの退職手当等について	一般 ・		円	円	円	円	・	一般 確定										

(注意) ① この申告書は、退職手当等の支払を受ける際に支払者に提出してください。提出しない場合には、所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額は、支払を受ける金額の20.42%に相当する金額となります。また、市町村民税及び道府県民税については、延滞金を徴収されることがあります。

2 B又はCの退職手当等がある人は、その退職手当等についての退職所得の源泉徴収票(特別徴収票)又はその写しをこの申告書に添付してください。

支払を受けた退職手当等の金額の計算の基礎となった勤続期間に特定役員等勤続期間が含まれる場合は、その旨並びに特定役員等勤続期間、年数及び支払を受けた金額を文書の記載してください。

半数及び收入で並頭等を介すの間に記載してくだされ。

※記入方法につきましては、「確定拠出年金老齢給付金請求のお手続き～年金・一時金をお支取りになる方へ～」を参照してください。ご不明な点は確定拠出年金管理部事務担当者まで照会してください。

## 第IX章 2. 老齢給付金の裁定請求

(前年以前14年以内に確定拠出年金の一時金以外の退職所得がある場合)

確定拠出年金用	の部分は支払者が記入押印しますので、ご記入・押印は不要です。									
の部分は特定役員として退職手当等を受けられた方のみご記入していただく欄です。										
支払者受付印										
<b>退職所得の受給に関する申告書</b> <b>年分 退職所得申告書</b>										
<b>年 月 日</b> 税務署長 殿 市町村長										
<b>2016</b>										
<b>確定支払年金の支払年</b> <b>所在地(住所)</b> <b>名称(氏名)</b> <b>法人番号</b>		現住所 <b>〒111-1111 東京都千代田区丸の内△-△-△</b> 氏名 <b>年金 太郎</b>  個人番号 <b>1 2 3 4   5 6 7 8   9 0 1 2</b> その年1月1日現在の住所 <b>現住所と同じ</b>								
このA欄には、すべての人が、記載してください。(あなたが、前に退職手当等の支払を受けたことがない場合には、下のB以下の各欄には記載する必要がありません。)										
<b>A</b>	① 確定拠出年金資産を受け取る年月日	支 払 日 (年月日)	③ 確定拠出年金資産(受け取った資産分をもつてなる勤続期間(確定拠出年金掛け出し期)) 年月日 自 1978.10.1 至 2016.8.31							
	② 退職時の取扱い区分等	一般	生活扶助の有無 障害							
<b>B</b>	④ 本年中に支払を受けた他の退職手当等についての勤続期間	年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日	⑤ ④と⑥の通算勤続期間 (1年未満切上げ) 年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日							
	うち特定役員等勤続期間	年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日	うち特定役員等勤続期間 年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日							
	⑥ 本年中に支払を受けた他の退職手当等についての勤続期間	年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日	⑦ ③、④及び⑥の通算勤続期間 (1年未満切上げ) 年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日							
	うち特定役員等勤続期間	年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日	うち特定役員等勤続期間 年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日							
<b>C</b>	⑧ 前年以前14年内の退職手当等についての勤続期間	年 月 日 自 1978.4.1 至 2000.3.31	⑨ ⑧又は⑩の勤続期間のうち、⑨又は⑩の勤続期間だけからなる部分の期間 (1年未満切捨て) 年 月 日 自 1978.4.1 至 2000.3.31							
	⑩ 前年以前14年内の退職手当等についての勤続期間	年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日	⑩ うち特定役員等勤続期間との重複勤続期間 年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日							
	⑪ ⑨又は⑩の勤続期間のうち、⑪の勤続期間だけからなる部分の期間 (1年未満切捨て) 年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日	⑫ ⑪の勤続期間のうち、⑫の通算期間(1年未満切捨て) 年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日								
	うち特定役員等勤続期間	年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日	うち特定役員等勤続期間 年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日							
<b>D</b>	Bの退職手当等についての勤続期間のうちに、前に支払を受けた退職手当等についての勤続期間の全部又は一部が通算されている場合には、その通算された勤続期間等について、このD欄に記載してください。									
	⑫ Bの退職手当等についての勤続期間 (⑪に通算された前の退職手当等についての勤続期間)	年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日	⑬ ⑭ ⑯ ⑯又は⑪の勤続期間のうち、⑯又は⑯の勤続期間だけからなる部分の期間 (1年未満切捨て) 年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日							
	うち特定役員等勤続期間	年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日	うち特定役員等勤続期間 年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日							
	⑯ Bの退職手当等についての勤続期間 (⑯に通算された前の退職手当等についての勤続期間)	年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日	⑯ ⑯又は⑪の通算期間(1年未満切捨て) 年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日							
うち特定役員等勤続期間	年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日	うち⑯又は⑪の通算期間 年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日								
<b>E</b>	B又はCの退職手当等がある場合には、このE欄にも記載してください。									
	区分		退職手当等の支払を受けることになった年月日	収入金額	源泉徴収税額	特別徴収税額		支払を受けた年月日	退職の区分	支払者の所在地(住所)・名称(氏名)
	Bの退職手当等について		年 月 日	円	円	市町村民税	道府県民税	年 月 日	一般・確定	
	Cの退職手当等について		2015.9.30	10,000,000	0	0	0	2015.9.30	一般・確定	東京都千代田区丸の内〇-〇-〇 ABC株式会社

(注意) 1 この申告書は、退職手当等の支払を受ける際に支払者に提出してください。提出しない場合には、所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額は、支払を受けける金額の20.42%に相当する金額となります。また、市町村民税及び道府県民税については、延滞金を徴収されることがあります。

2 B又はCの退職手当等がある人は、その退職手当等についての源泉徴収票(特別徴収票)又はその写しをこの申告書に添付してください。

3 支払を受けた退職手当等の金額の計算の基礎となった勤続期間に特定役員等勤続期間が含まれる場合は、その旨並びに特定役員等勤続期間、年数及び収入金額等を所定の欄に記載してください。

※記入方法につきましては、「確定拠出年金老齢給付金請求のお手続き～年金・一時金をお受取りになる方へ～」を参照してください。ご不明な点は確定拠出年金管理部事務担当者まで照会してください。

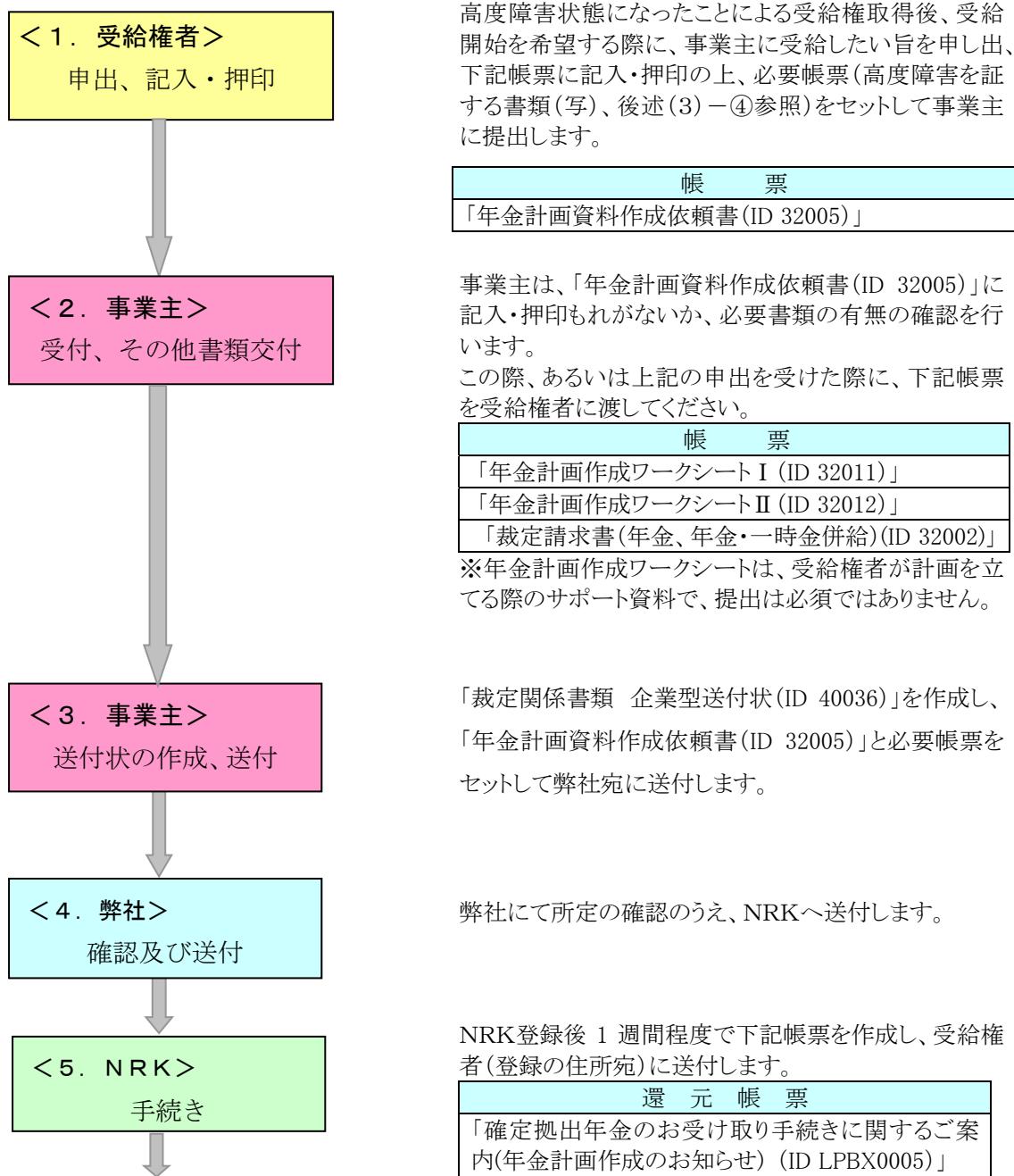
## 第IX章 3. 障害給付金の裁定請求

障害給付金の受取方法には、「第VII章 1. 給付事務の概要」で説明したとおり、「障害年金」、「障害年金・一時金併給」、「障害一時金」の3種類があります。(規約によっては「障害年金」での受取りしか認められない場合もあります。規約で確認してください。)

また障害給付金の裁定請求を老齢年金の受給開始前に行うか、受給開始後に行うかにより手続きが変わってきます。

ここでは、3種類の受取方法、手続き時期ごとの裁定請求の方法について説明します。

### (1) 老齢年金受給開始前に「障害年金」、「障害年金・一時金併給」で受取る場合の裁定請求手続きの流れ



**<6. 受給権者>**  
裁定請求

事業主から交付を受けた「年金計画作成ワークシートI (ID 32011)」、「年金計画作成ワークシートII (ID 32012)」とNRKから送付された「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ) (ID LPBX0005)」を使用して年金計画を立てます。

これをもとに、同じく事業主から交付された下記帳票に記入・押印して必要書類とともに事業主に提出します。

帳 票
「裁定請求書(年金、年金・一時金併給) (ID 32002)」

**<7. 事業主>**  
内容確認、送付

事業主は、記入・押印もれの有無、必要書類の有無の確認を行います。「裁定関係書類 企業型送付状 (ID 40036)」に記入のうえ、「裁定請求書(年金、年金・一時金併給)(ID 32002)」及び必要書類をセットして弊社宛に送付します。

**<8. 弊社>**  
確認及び送付

弊社にて所定の確認を行い、裁定請求日を記入後、NRKへ送付します。

**<9. NRK>**  
手続き

裁定を行い、支給可能な場合は下記帳票を受給権者(登録の住所宛)に送付します。

還元帳票
「給付裁定結果のお知らせ(ID LPBX0008)」

**<10. 受給権者>**  
給付裁定結果の受領  
(一部一時金の受給)

障害給付金の支給が可能であるときは、NRKから「給付裁定結果のお知らせ(ID LPBX0008)」により受給権者に「年金の支給予定期間」「年間支給回数」「年金の支給日」「年金額」等をお知らせします。

また、個人別管理資産額の一部を障害一時金で支給するときは、さらに下記帳票が送付され、「障害一時金額」をお知らせし、障害一時金を支給します。

給付金支払のお知らせ(ID LPBX0009)
-------------------------

**<11. 受給権者>**  
年金の受給

年金は給付裁定時に決定した年間支給回数に基づき、規約で定められた各支給期月の支給日に支給します。年金は後払いですので、各支給月においては前回支給月から今回支給月の前月(以下、「支給対象月」という。)までの期間に係る年金を支給します。

還元帳票
「年金支払のお知らせ(ID LPBX0010)」

**注意****・裁定請求書の提出について**

裁定請求書に指定する送金先口座は、受取人名義の国内口座に限ります。

提出した後は、「給付裁定結果のお知らせ(ID LPBX0008)」が届くまでの間は、Web・ホームページなどを通じて預替えをしないように受給権者に説明してください。万一、預替えを行った場合には、裁定請求書の再提出が必要な場合がありますので、注意してください。

## (2) 老齢年金受給開始前に「障害年金」、「障害年金・一時金併給」で受取る場合の提出開始日および提出期限

高度障害認定日以降で、下記「(3) -④提出書類」に記載している「高度障害を証する以下のいずれかの書類」の交付を受けた時点から提出が可能です。提出期限は70歳到達日の前日となります。70歳到達直前に提出すると、記入不備等があった場合などには期限に間に合わないケースも想定されますので、3ヶ月程度の余裕を持って提出するよう案内してください。

## (3) 老齢年金受給開始前に「障害年金」、「障害年金・一時金併給」で受取る場合のその他ご案内

### ①障害年金の支給方法

第IX章 2-(3)-①を参照してください。

### ②障害年金の金額の計算方法

第IX章 2-(3)-②を参照してください。

### ③年金支給開始後の受給権者に対する注意事項

第IX章 2-(3)-③を参照してください。

### ④提出書類

提出書類	注意事項
「裁定請求書(年金、年金・一時金併給)(ID 32002)」	単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。
受給権者の印鑑証明書*	発行日より3ヶ月以内の本紙を提出。(コピー不可) なお印鑑証明書に記載の住所と、NRK登録の住所が異なる場合、住所の変更手続きもあわせて必要です。
高度障害を証する以下のいずれかの書類(写) ・障害年金証書(1~2級) ・身体障害者手帳(1~3級) ・療育手帳(最重度、重度 or 重度以上) ・精神障害者保健福祉手帳(1~2級)	「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」を提出する場合には、その手帳名、交付日、氏名、生年月日及び障害の程度が確認できる箇所の写しを提出してください。

記入者の印鑑証明書、戸籍謄(抄)本 ※ 記入者と受給権者の関係によっては、別途書類の提出を求める場合があります。	障害等により本人が記入できず、本人以外の方(原則として3親等以内の親族)が裁定請求書等を記入した場合には、受取人との関係がわかる公的書類を提出してください。また、受給権者が未成年の場合、親権者または未成年後見人を記入者として、受取人との関係がわかる公的書類を提出してください。
---	--

\* 企業型の障害給付金については、以下のいずれかの書類を「印鑑証明書」の代替とすることが可能です。  
ただし、氏名・住所・生年月日が正しく記載され、裁定請求書および登録内容と一致していることが必要です。

### 「印鑑証明書」の代替書類

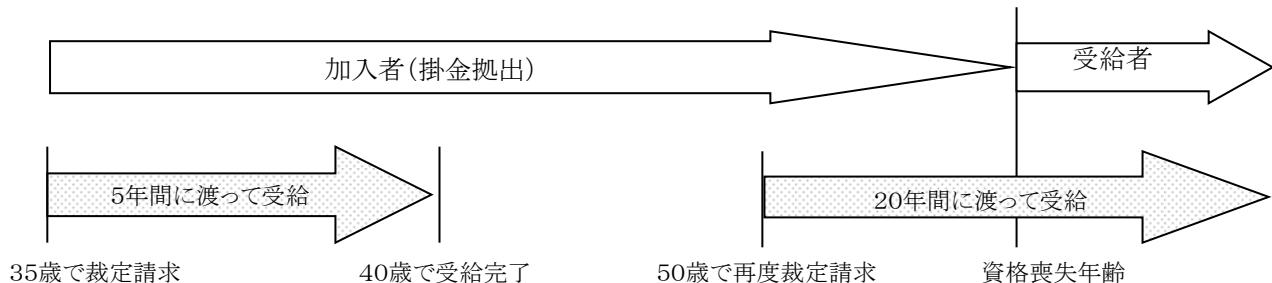
- ・住民票(3ヶ月以内の原本)
- ・戸籍謄本・抄本(住所の確認のため戸籍の附表がついた3ヶ月以内の原本)
- ・在留カードのコピー(有効期限内)
- ・運転免許証のコピー(有効期限内。新住所が裏面に記載されているときは裏面コピーも必要。)
- ・パスポートのコピー(有効期限内。住所については、所持人記入欄の現住所記入が必要。)
- ・特別永住者証明書のコピー(有効期限内)
- ・写真付住民基本台帳カードのコピー(有効期限内)
- ・運転経歴証明書のコピー(平成24年4月1日以降発行のものに限る)
- ・個人番号カード

### 注意

- ・ 「健康保険証のコピー」は代替書類には含まれていませんので、注意してください。
- ・ 書類の有効期限については、「弊社が不備のない書類を受けた日」時点で確認することになります。  
一旦記載もれ等の不備により書類を返却した場合は、再度弊社が受けた日時点で所定の期限内であることが必要です。有効期限を確認のうえ、提出してください。
- ・ 本人が記入できず、本人以外の方が裁定請求書等を記入した場合には、印鑑証明書の代替書類による対応はできません。記入者の印鑑証明書が必要になりますのでご注意ください。

### ⑤事業主が行う事務

- a. 加入者が高度障害となって受給を開始した場合でも、加入者資格を喪失しなければ、継続して掛金が拠出されます。このため、加入者の状態であって、資格喪失年齢に至るまでの間であれば、複数回裁定請求を行うことが可能です。 例示すると以下のようになりますので、必要に応じ受給者に案内してください。



※ 35歳で裁定請求して支給可能となった資産は、その後37歳で障害の状態から回復した場合でも、そのまま障害給付金として受給できます。

- b. 障害給付金の支給が可能であるときは、「給付裁定結果のお知らせ(ID LPBX0008)」により受給権者に「年金の支給予定期間」「年間支給回数」「年金の支給日」「年金額」等をお知らせし、障害年金を支給します。

また、個人別管理資産額の一部を障害一時金で支給するときは、さらに「給付金支払のお知らせ(ID LPBX0009)」により「障害一時金額」をお知らせし、障害一時金を支給します。

支給要件を満たしていない等の理由により障害給付金を支給できないときは、弊社から「裁定請求書(年金、年金・一時金併給)(ID 32002)」及び必要書類を添えて、返却します。

#### ■ポイント

給付裁定をした際に不備が発見された場合、弊社から誤っている箇所や不足している書類等を特定したうえで、提出した「裁定請求書(年金、年金・一時金併給)(ID 32002)」及び添付書類を返却します。事業主は不備解消のうえ、再送してください。

- c. エラー(不備)の具体的な対応について

書類不備・エラーには、以下の2種類があります。

ア. 記入不足・訂正印もれ等の書類上の不備

イ. 障害給付金の支給要件を満たさない等の制度内容に関する不備

弊社からお知らせするエラーの内容に従い、事業主は裁定請求書再提出、必要書類追加、未記入項目追記等の対応を行ってください。

弊社では、受給権者から再提出された請求書の受付日を、裁定請求日として訂正し記入します。

NRKは、この弊社の再受付日を基準として給付裁定を行いますので、その結果、年金支給開始日が変更される場合もあります。

※ エラーの代表的な例とその対応内容は、以下のとおりです。

その他エラーについては弊社から連絡します。

エラーの原因の代表例	対応内容
各裁定事由の支給要件を満たしていない。	「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ)(ID LPBX0005)」を参照し、支給要件を満たしたうえで改めて請求してください。
年金規約の内容と相違する裁定請求を行っている。	「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ)(ID LPBX0005)」を参照し、年金規約に合致する内容で請求してください。
商品の購入条件、商品のラインナップに合致しない。	商品の購入条件、商品のラインナップに合わせて請求してください。
裁定請求時の商品構成と裁定請求書の商品構成が合致しない。	現在保有している商品構成で請求してください。 (※3月下旬に運用指図者が裁定請求する場合の注意事項については「第IX章 2. 老齢給付金の裁定請求」を参照してください)
裁定請求書の住所とNRK登録の住所が一致しない。	NRK登録住所を、裁定請求書の住所と一致するよう変更してください。
印影が薄い、ずれている等。	余白に再度、鮮明に押印してください。
記入不備、記入不足等 例)振分割合の合計が100%にならない。	エラー原因及び対応方法に従い、修正のうえ、請求してください。
訂正印もれ 例)銀行口座を誤ったが、二重線のみで訂正している。	訂正印が必要になりますので、加入者等氏名欄の印を押印してください。

### 注意

#### ・障害給付金の受給要件に該当する場合

該当しても給付を希望しない場合は、手続きの必要はありません。

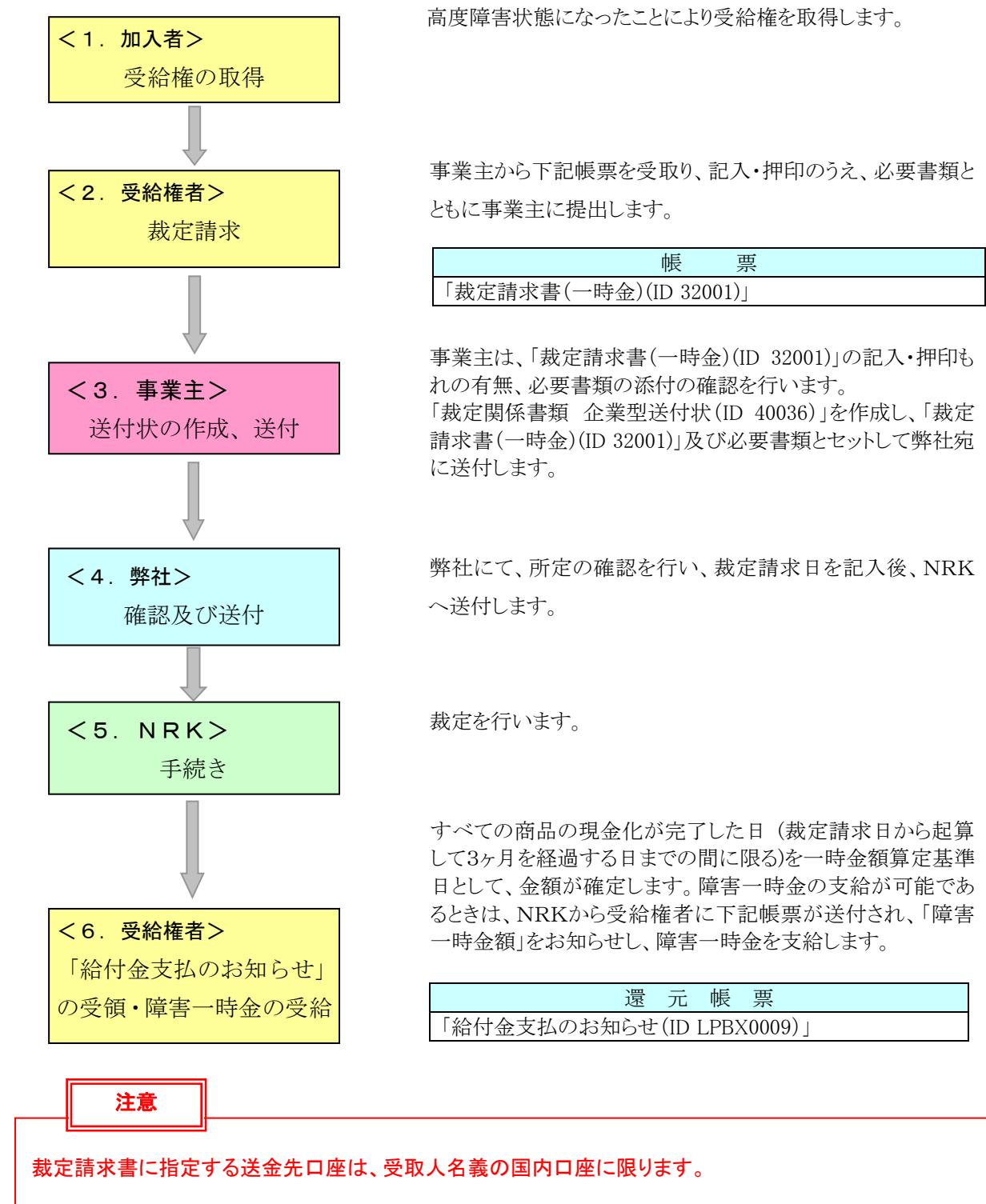
一度裁定で支給可能となった資産は、障害の状態から回復した場合でも失権せず、そのまま受取ることができます。また加入者の状態であって資格喪失年齢に至るまでの間であれば複数回、一時金にて受取ることもできます。

#### ・未移換者が障害年金を受給する場合

未移換者(企業型年金加入者で、資格喪失日の翌月から6ヶ月以内に、移換手続をされていない方)が、当該プラン脱退前に障害年金を受給する場合は、「運用指図者資格取得届(ID 20022)」を同時に提出する必要があります。

高度障害の状態にある者が加入者資格を喪失してから何の手続きもせず資格喪失日の翌月から6ヶ月経過すると、通常どおり自動移換されますので、注意してください。(プランにとどまれなくなります。)

## (4)老齢年金受給開始前に「障害一時金」で受取る場合の裁定請求手続きの流れ



**(5) 老齢年金受給開始前に「障害一時金」で受取る場合の提出開始日および提出期限**

高度障害認定日以降で、後述「(6) - ①提出書類」に記載している「高度障害を証する以下のいずれかの書類」の交付を受けた時点から提出が可能です。提出期限は70歳到達日の前日までとなります。70歳到達直前に提出すると、記入不備等があった場合などには期限に間に合わないケースも想定されますので、3ヶ月程度の余裕を持って提出するよう案内してください。

**(6) 老齢年金受給開始前に「障害一時金」で受取る場合の その他ご案内**

## ① 提出書類

提出書類	注意事項
「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」	単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。
受給権者の印鑑証明書*	<b>発行日より3ヶ月以内の本紙を提出。(コピー不可)</b> なお印鑑証明書に記載の住所と、NRK登録の住所が異なる場合、住所の変更お手続きもあわせて必要です。
高度障害を証する以下のいずれかの書類(写) ・障害年金証書(1~2級) ・身体障害者手帳(1~3級) ・療育手帳(最重度、重度 or 重度以上) ・精神障害者保健福祉手帳(1~2級)	「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」を提出する場合には、その手帳名、交付日、氏名、生年月日及び障害の程度が確認できる箇所の写しを提出してください。
記入者の印鑑証明書、戸籍謄(抄)本 ※ 記入者と受給権者の関係によっては、別途書類の提出を求める場合があります。	障害等により本人が記入できず、本人以外の方(原則として3親等以内の親族)が裁定請求書等を記入した場合には、受取人との関係がわかる公的書類を提出してください。また、受給権者が未成年の場合、親権者または未成年後見人を記入者として、受取人との関係がわかる公的書類を提出してください。

\* 企業型の障害給付金については、以下のいずれかの書類を「印鑑証明書」の代替とすることが可能です。

ただし、氏名・住所・生年月日が正しく記載され、裁定請求書および登録内容と一致していることが必要です。

## 「印鑑証明書」の代替書類

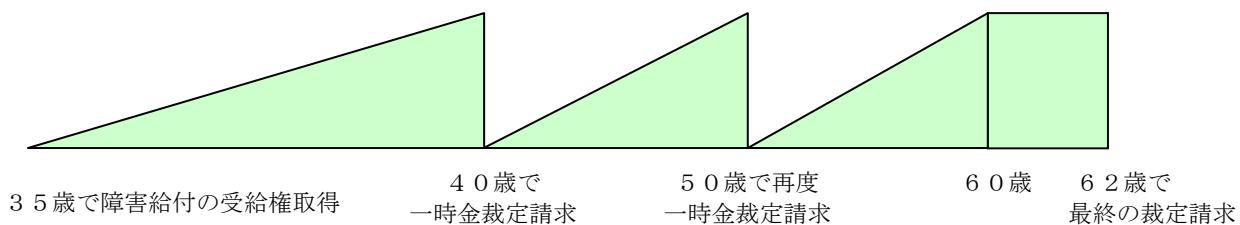
- ・住民票(3ヶ月以内の原本)
- ・戸籍謄本・抄本(住所の確認のため戸籍の附表がついた3ヶ月以内の原本)
- ・在留カードのコピー(有効期限内)
- ・運転免許証のコピー(有効期限内。新住所が裏面に記載されているときは裏面コピーも必要。)
- ・パスポートのコピー(有効期限内。住所については、所持人記入欄の現住所記入が必要。)
- ・特別永住者証明書のコピー(有効期限内)
- ・写真付住民基本台帳カードのコピー(有効期限内)
- ・運転経歴証明書のコピー(平成24年4月1日以降発行のものに限る)
- ・個人番号カード

**注意**

- 「健康保険証のコピー」は代替書類には含まれていませんので、注意してください。
- 書類の有効期限については、「弊社が不備のない書類を受付けた日」時点で確認することになります。  
一旦記載もれ等の不備により書類を返却した場合は、再度弊社が受付けた日時点で所定の期限内であることが必要です。有効期限を確認のうえ、提出してください。
- 本人が記入できず、本人以外の方が裁定請求書等を記入した場合には、印鑑証明書の代替書類による対応はできません。記入者の印鑑証明書が必要になりますのでご注意ください。

## ②事業主が行う事務

- a. 加入者が高度障害となって受給を開始した場合でも、加入者資格を喪失しなければ、継続して掛金が拠出されます。このため、加入者の状態であって、資格喪失年齢に至るまでの間であれば、複数回裁定請求を行うことが可能です。例示すると以下のようになりますので、必要に応じて受給権者に案内してください。



- b. 障害給付金の支給が可能であるときは、NRKから「給付金支払のお知らせ(ID LPBX0009)」により受給権者に「障害一時金額」をお知らせし、障害一時金を支給します。  
受給要件を満たさない等の理由により障害一時金を支給できないときは、弊社から「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」及び必要書類を添えて、返却します。

**▲ポイント**

給付裁定をした際に不備が発見された場合、弊社から誤っている箇所や不足している書類等を特定したうえで、提出した「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」及び添付書類を返却します。事業主は不備解消のうえ、再送してください。

c. エラー(不備)の具体的な対応について

書類不備・エラーには、以下の2種類があります。

ア. 記入不足・訂正印もれ等の書類上の不備

イ. 障害給付金の支給要件を満たさない等の制度内容に関する不備

弊社からお知らせするエラーの内容に従い、事業主は裁定請求書再提出、必要書類追加、

未記入項目追記等の対応を行ってください。

弊社では、受給権者から再提出された請求書の受付日を、裁定請求日として訂正し記入します。NRKは、この弊社の再受付日を基準として、給付裁定を行います。

※ エラーの代表的な例とその対応内容は、以下のとおりです。

その他エラーについては弊社から連絡します。

不備・エラーの原因の代表例	対応内容
各裁定事由の支給要件を満たしていない。	「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ)(ID LPBX0005)」を参照し、支給要件を満たした上で改めて請求してください。
年金規約の内容と相違する裁定請求を行っている。	「確定拠出年金のお受け取り手続きに関するご案内(年金計画作成のお知らせ)(ID LPBX0005)」を参照し、年金規約に合致する内容で請求してください。
裁定請求書の住所とNRK登録の住所が一致しない。	NRK登録住所を、裁定請求書の住所と一致するよう変更してください。
印影が薄い、ずれている等。	余白に再度、鮮明に押印してください。
訂正印もれ 例)銀行口座を誤ったが、二重線のみで訂正している。	訂正印が必要になりますので、受取人氏名欄の印を押印してください。

**(7)老齢年金受給開始後に「障害給付」を受取る場合の裁定請求手続き**

この場合には、老齢年金の受給中に障害一時金を請求するケースと、障害年金に変更するケースがあります。「第IX章 6. 年金計画の変更」にて説明します。

**(8)給付にかかる税金**

障害年金、障害一時金は非課税とされ、源泉徴収も行いません。

#### (9)特殊事務

・代理人が行う裁定請求(3種類)

a. 法定代理人による代理請求

「第IX章 2-(9)-③-a.」を参照してください。

b. 意思確認ができない場合の代理請求

「第IX章 2-(9)-③-b.」を参照してください。

c. 代理記入による請求

「第IX章 2-(9)-③-c.」を参照してください。

**注意**

裁定請求書に指定する送金先口座は、受取人名義の国内口座に限ります。

代理請求については、内容により必要な書類が異なる場合もあるため、必ず確定拠出年金管理部事務担当者まで照会してください。

#### (10)給付金等の送金不能

「送金不能」とは、給付金の振込先に指定した口座情報の相違等により、振込依頼された金融機関の口座に振込できない状態となることをいいます。

送金不能となった場合、正当な振込口座を調査し、改めて送金を行います。

①事務手続きの概要

「第IX章 2-(10)-①」を参照してください。

②送金不能が発生する原因

「第IX章 2-(10)-②」を参照してください。

**注意**

金融機関の再編や、支店の統廃合により名称が変更されている場合もありますので、裁定請求書に記入する際は、最新の銀行名・支店名等を確認するよう案内してください。

## (11) 裁定請求書の記入方法

①「裁定請求書（年金、年金・一時金併給）(ID 32002)」左面

**32002 検定提出年金**

**裁定請求書（年金、年金・一時金併給）**

届入上の注意	三井住友信託銀行株式会社		届中 理由	依頼年月日(西暦) 20 XX年 XX月 XX日	
日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社 届中		弊社で記入します。			
マスク欄 番号 1 2 3 4 5 6 プラン名 ○○確定拠出年金プラン 企業コード/プランコース名 200000531 ○○株式会社					
加入者番号(注1) 0000645712		就業員番号(注2)		加入者氏名 フリガナ ネンキン タロウ 年金 太郎	
性別(注3) 男		就業年月日(西暦) (注4) 04年01月		就業地番号(注5) 1234567890	
就業請求書ページ数 1 / 1					
私は、下記裁定事由に基づき、請求を行うにあたり、提出書類 該当する項目をチェックしてください。 と、および、別紙「ご同意いただく事項」の内容に同意いたします。					
<b>裁定事由</b> 請求する給付金に該当する裁定事由を選択ください。					
<input type="checkbox"/> 老齢給付金(年金) <input type="checkbox"/> 老齢給付金(年金・一時金併給)			<input checked="" type="checkbox"/> 障害給付金(年金) <input type="checkbox"/> 障害給付金(年金・一時金併給)		
<b>受取人</b> 白署のうえ実印(印鑑証明書印)をご捺印ください。					
受取人氏名 フリガナ ネンキン タロウ (姓) (名) <b>年金 太郎</b>			実印 (印鑑証明書印)		
<b>受取人住所</b> フリガナ トクヨウト オオタク アンエンチョウフ 〒123-4567 東京都 大田区 田園調布 △-△-△					
TEL (03) 5555-0000					
障害給付金の請求の際、受取人が記入できない場合は、代わって記入した代理人が署名してください。					
金融機関かうちょ銀行のどちらか一方を選択しご記入ください。なお、貯蓄預金は指定できません。					
金融機関コード 1 2 3 4 支店コード 5 6 7 フリガナ ヘイ (金融機関名) 丙 フリガナ マルノウチ (本支店名) 丸之内					
取金種目 通帳 口座番号(右づめ) 1 2 3 4 5 6 7 うつしょ 銀行 号 1 0 口座番号(右づめ) 1 口座名義人 受取人氏名と同じ					
受取人本人の口座(国内口座)を記入してください。海外送金はできません。 ※金融機関名・支店名は最新の名称を確認のうえ記入してください。 ※7桁未満の時は右づめて記入してください。					

記入内容を訂正する場合は、二重線で抹消し、実印(印鑑証明書の印)で訂正印を押印ください。

※単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただけようお願いいたします。

※送金口座の記入誤りにより送金不能になった場合、新たに書面で正当な口座の通知を受けた後、再送金することになりますので、着金が遅れます。金融機関の合併等により金融機関名・支店名が変更になっている場合などもありますので、確認のうえ正確に記入してください。

- ①記入する運用商品数が1枚でおさまらず複数枚に記入する場合は、「裁定請求書総ページ」に裁定請求書の総数を記入し、「裁定請求書ページ数」に各裁定請求書ごとに該当するページ数を記入してください。
- ②2枚目以降は、プラン番号、プラン名、企業コード/プランコース、企業名/プランコース名、加入者番号または従業員番号、加入者等氏名、及び運用商品の振分内容を記入してください。

## ①「裁定請求書（年金、年金・一時金併給）(ID 32002)」右面

保有している運用商品の商品コードと商品名を記入します。

ひとつの運用商品に対する振り分けを合計が100%になるように記入します。

B年金支給（分割取崩型商品）を選んだ場合、合計が100%になるように記入します。8つの商品まで選択可能です。

C年金支給（年金商品）を選んだ場合、合計が100%になるように記入します。年金商品から4つの商品まで選択可能です。

保有商品		保有している商品単位に、各支給内容に振り分けてください。分割取崩型商品、年金商品として未振分賞与（適用取崩率）を指定することはできません。										
商品コード		A 一時金支給 (%)		B 年金支給（分割取崩型商品）		C 年金支給（年金商品）						
		2	5	No.	運用商品名／運用商品コード	No.	年金商品名／年金商品コード					
0	0	0	1	4	丙生命10年GIC	0	0	0	1	4	5	
						0	0	1	1	0	0	
1	丙生命10年GIC											
0	0	0	1	0	スーパー定期5年満期	1	0	0	1	1	0	
						1	0	0	1	1	0	
2	スーパー定期5年満期											
0	0	0	1	7		1	0	0	1	1	0	
						1	0	0	1	1	0	
3	丙証券短期債券ファンド											
0	0	0	1	2		5	0	0	1	2	2	
						5	0	0	1	2	2	
4	甲損保積立傷害保険											
0	0	0	1	8		5	0	0	2	0	5	
						5	0	0	2	0	5	
6	甲乙証券MMF											
○年金計算作成表（「確定拠出年金の必要取り手続書に関するご案内（年金計算作成のお知らせ）」）を参照のうえ記入ください。												
年金支給期間		年	4	回払	支給予定期間 (%)	1	0	年	年金規約で定められた中から選択して記入します。			

○年金支給（分割取崩型商品）を選択された方は、分割取崩型商品の支給方法を選択してください。年金支給（年金商品）のみを選択された方は、記入しないでください。

分割取崩型商品 支給方法	<input type="checkbox"/> 均等払い	<input type="checkbox"/> 割合指定
-----------------	-------------------------------	-------------------------------

支払予定期間	1年間	2年間	3年間	4年間	5年間	6年間	7年間	8年間	9年間	10年間
分割取崩型商品 (%)	1 2 5	1 2 5	1 2 5	1 2 5	1 2 5	1 2 5	7 5	7 5	7 5	7 5
支払予定期間	11年間	12年間	13年間	14年間	15年間	16年間	17年間	18年間	19年間	20年間
分割取崩型商品	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%

「均等払い」の場合、下欄は記入不要です。  
このケース（支給予定期間10年）では、自動的に毎年10%として計算されます。

「割合指定」の場合は、上記「支給予定期間」にわたって受取りを希望する取崩割合を5%から50%の範囲内で記入し、合計が100%となるようにします。

## 第IX章 3. 障害給付金の裁定請求

### ②「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」

**32001 確定拠出年金 裁定請求書(一時金)**

登録申込書類  
三井住友信託銀行株式会社 御中 紹由  
日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社 御中  
依頼年月日(西暦) 20 XX 年 XX 月 XX 日  
運営管理機関受付年月日【指定請求日】(西暦) 20 年 月 日

1 2 3 4 5 6 プラン名  
0 2 0 0 0 5 3 1 ○○確定拠出年金プラン  
0 0 0 0 6 4 5 7 1 2 0 0 0 0 6 4 5 7 1 2  
性別(注3) 生年月日(西暦)(注3) 加入者番号(注3)  
男 1 9 × × 年 0 4 月 0 1 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0  
弊社で記入します。

裁判事由にチェックしてください。

私は、下記の裁定事由に基づき、給付金の裁定を請求いたします。  
本請求を行うにあたり、運営管理機関、日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社（以下、「N R K」）および運用商品販売会社がお支払い業務に必要な範囲で個人情報を利用することに同意いたします。  
また、税務帳票作成業務のために私の個人番号を添付資料のとおり申告し、運営管理機関およびN R Kが個人番号を税務帳票作成業務に使用することに同意いたします。  
(注)障害一時金、企業型脱退一時金除く。死亡一時金および個人型脱退一時金は、裁定完了後に税務帳票作成要否が確定します。

裁定事由  
請求する給付金に該当する裁定事由を選択ください。  
老齢給付金(一時金)  障害給付金(一時金)

実印(印鑑証明書印)を押印してください。

受取人  
白紙のうえ印(印鑑証明書印)をご捺印ください。  
受取人氏名  
年金 太郎  
受取人住所  
東京都 大田区 田園調布 △—△—△

印鑑証明書と同じ字体で記入してください。  
例:印鑑証明書…「澤田」  
記入…「澤田」○  
…「沢田」×

印鑑証明書と同じ住所を記入してください。

①代理請求の場合は、代わって記入した代理人が自署のうえ捺印し、併せて印鑑証明書も提出してください。  
②加入者等本人が記入できず、他の方が記入する場合は、原則として三親等以内の親族が代理人として自署のうえ捺印し、あわせて印鑑証明書も提出してください。

金融機関コード  
0 1 2 3 支店コード  
4 5 6  
支店名  
マリノウチ  
本店  
支店  
丸之内  
普通  
当座  
口座番号  
1 0  
口座名義人  
受取人氏名と同じ  
老齢給付金(一時金)を請求の方のみに確認お願いします。  
受取人本人の口座(国内口座)を記入してください。海外送金はできません。  
※金融機関名・支店名は最新の名称を確認のうえ記入してください。  
※7桁未満の時は右づめで記入してください。

記入内容を訂正する場合は、二重線で抹消し、実印(印鑑証明書の印)で訂正印を押印ください。

※単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。

※送金口座の記入誤りにより送金不能になった場合、新たに書面で正当な口座の通知を受けた後、再送金することになりますので、着金が遅れます。金融機関の合併等により金融機関名・支店名が変更になっている場合などもありますので、確認のうえ正確に記入してください。

## 第IX章 4. 死亡一時金の裁定請求

加入者または運用指図者(年金受給者を含む)が死亡した場合は、請求により遺族に死亡一時金を支給します。死亡一時金を受取ることができる遺族は、「第IX章1. 給付事務の概要」で説明したとおりです。

ここでは、死亡一時金の裁定請求の具体的な手続きについて説明します。(運用指図者の死亡一時金請求の場合は、「運用指図者サービス」により遺族より直接「三井住友信託確定拠出年金コールサービス」へ連絡し、手続きをすることも可能です。)

### (1) 資格喪失の手続き

加入者等の死亡に伴って加入者資格あるいは運用指図者資格を喪失しますので、裁定請求手続きと併せ、資格喪失の手続きが必要となります。この手続きについては、「第IV章2-9. 資格喪失」「第VIII章4. 運用指図者死亡」で説明していますので、参照してください。

#### 注意

##### <加入者が死亡した場合>

掛金の拠出停止等(加入者資格喪失処理)が必要ですので、裁定請求に先立って早急に加入者資格喪失の手続きを行ってください。

##### <運用指図者が死亡した場合>

遺族より「運用指図者資格喪失届(ID 20023)」および死亡の事実を証明する書類の提出が必要です。遺族へ提出するよう案内してください。

年金受給者の場合、本人が死亡したときは直ちに年金の支給を停止する必要があります。遺族による書類の提出がすぐにできない場合であっても、死亡が判明した時点で、確定拠出年金管理部 事務担当者へ連絡してください。(遺族より「三井住友信託確定拠出年金コールサービス」へ連絡済の場合は不要です。)

※裁定請求には各種書類の添付が必要です。すべての書類を揃えるには時間がかかりますので、資格喪失の手続きを先に行い、裁定請求の書類は後日提出してください。

### (2) 受取人の確認

死亡一時金については、確定拠出年金法により受取人の順位が定められており、最も上の順位の遺族にのみ請求の権利があります。(上順位の遺族がいる場合、下位の遺族は受給できません。)

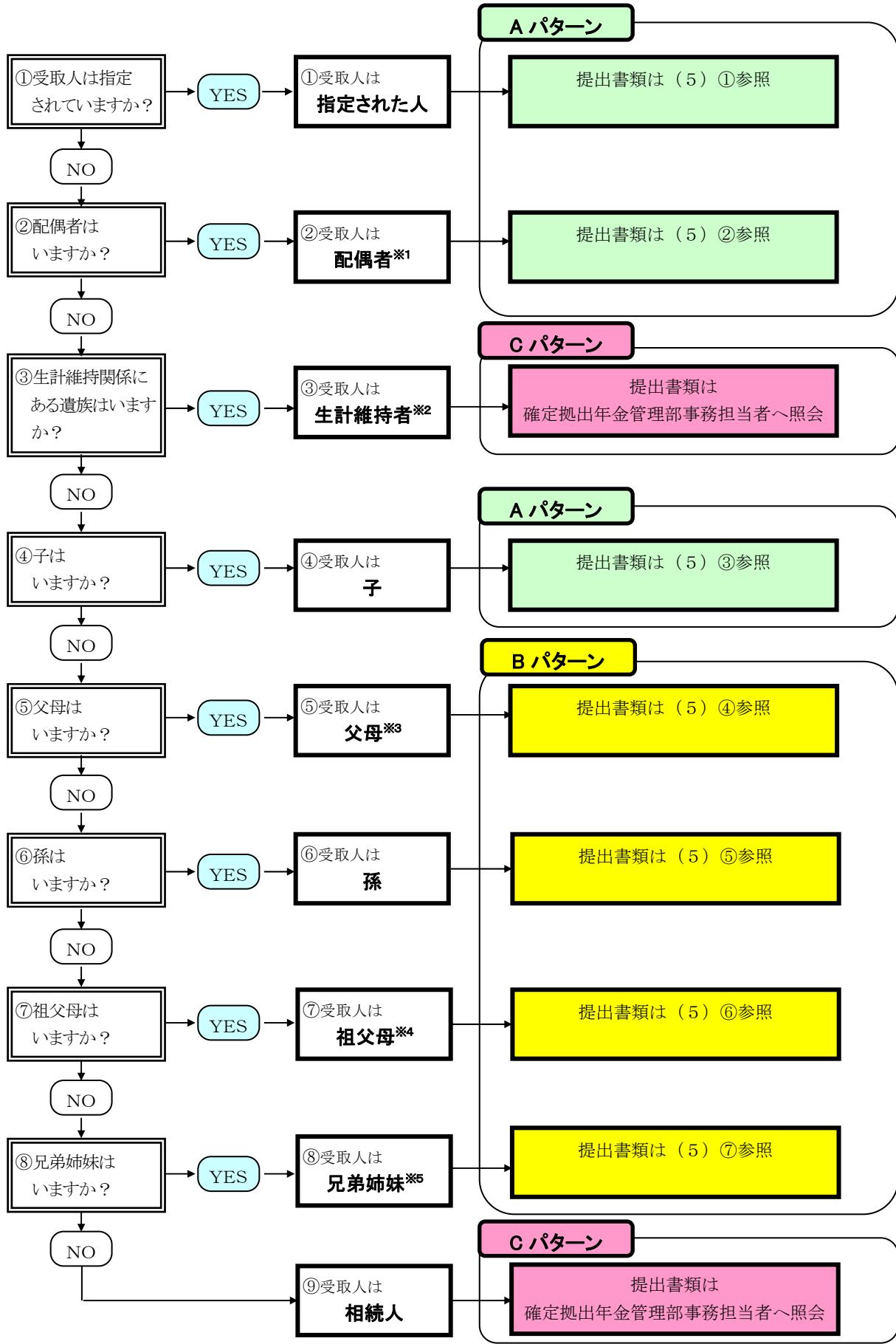
加入者または運用指図者が予め受取人を指定している場合はその指定されている受取人が死亡一時金を請求することになります。指定されていないとき、または指定された受取人が既に死亡しているときは、確定拠出年金法で定められた上順位の遺族が請求することになります。

受取人と死亡した加入者等との関係によって提出書類も異なりますので、まず、次頁のフローチャートに従って受取人を確認してください。

#### 注意

受取人が指定されているかどうか不明の場合は、確定拠出年金管理部事務担当者へ照会してください。

<受取人確認フローチャート>



※1 法律上の婚姻関係ではなく、事実上婚姻関係と同様の事情にある者の場合は、提出書類が異なります。

確定拠出年金管理部事務担当者へ照会してください。

※2 「生計維持」については、下記の「(3)生計維持関係について」を参照してください。

※3 養父母がいる場合は、1養父母・2実父母の順です。

また、父母が離婚している場合も、どちらか一方にのみ生計維持の関係がある場合を除き、同順位の受取人となります。

※4 祖父母については、1養父母の養父母・2養父母の実父母・3実父母の養父母・4実父母の実父母の順です。

※5 父母の一方のみを同じくする兄弟姉妹の場合も同順位となります。

また、養子縁組により兄弟姉妹の関係になった者についても同様です。

### 注意

- ・ ③※～⑨の場合、受取人が複数いるときは、その全員が同順位の受取人になります。  
その中から代表受取人を選定し、全員で請求することになります。支払は、その代表受取人に一括で、全額支給されます。(受取人が1人か複数かによって提出書類が異なります。同順位の受取人が何人いるかを予め確認してください。)  
「③※」については「第IX章1－1. 給付事務の概要」に記載のとおり、加入者等との関係によりその中でさらに順位が定められていますので、最も上の順位の受取人が複数いるときはその全員が同順位の受取人になります。
- ・ 提出書類は受取人によって以下の3パターンに分かれますので、ご留意ください。  
Aパターン：「(5)提出書類」を参照してください。  
Bパターン：代表的な提出書類のみ「(5)提出書類」に記載しています。ケースによって別途書類が必要な場合がありますので、必ず事前に確定拠出年金管理部事務担当者へ照会してください。  
Cパターン：ケースによって提出書類が異なります。確定拠出年金管理部事務担当者へ照会してください。  
※A～Cパターンとも、提出された書類を確認し、追加で書類提出が必要となる場合がありますので、予めご了承ください。また、遺族(受取人)にもその旨説明しておいてください。

### (3)生計維持関係について

#### ① 生計維持関係とは

生計維持関係とは、生計費の全部または一部を依存している関係をいいます。

確定拠出年金制度では、事前に受取人が指定されている場合や配偶者が受取人となる場合を除いて、加入者または運用指図者と生計維持関係のある親族が、生計維持関係のない親族よりも受取人順位が上位となります。(「第IX章1－1. 給付事務の概要」参照)

**▲ポイント**

生計維持関係の有無により受取人順位が変動する場合があります。

- ＜例＞a. 死亡した者に配偶者がおらず子と父母がいる場合、戸籍上の順位は子が上位であっても、死亡した者との生計維持関係が子ではなく父母にあれば、父母が受取人となります。
- b. 死亡者に配偶者がおらず子が3名いる場合、戸籍上の順位は3名の子が同等となります。が、生計維持関係のある子が1名ならば、その1名のみが受取人となります。

※生計維持関係がある場合はそれを証明する書類と、戸籍上その方よりも上順位・同順位にあたる方全員の「非生計維持申立書」の提出が必要です。詳細は、確定拠出年金管理部事務担当者より説明しますので、照会してください。

※給付の裁定を行うNRKでは、請求者から生計維持関係の書類が提出された場合は、生計維持関係があるもの(生計維持されていた)とみなします。

※生計維持関係の書類が提出されない場合は、生計維持関係にある者はいないとみなします。その場合、NRKでは請求者以外に戸籍上の上順位者ならびに同順位者がいないことを確認したうえで、受取人を確定することになります。

※NRKでは、生計維持関係を厚生労働省年金局長通知「生計維持関係等の認定基準および認定の取りについて」に準じて判断をしています。

②生計維持関係の証明

生計維持関係を証明するには以下の「生計同一要件」「収入要件」の2つの要件を満たす必要があります。

- a. 生計同一要件
- ア. 住民票上同一世帯に属しているとき
  - イ. 住民票上世帯を異にしているが、住所が住民票上同一であるとき
  - ウ. 住所が住民票上異なっているが、同居・家計を一にしている、または経済的な援助が行われていると認められているとき
- b. 収入要件
- ア. 前年の収入(前年の収入が確定しない場合は、前々年の収入)が年額850万円未満であること
  - イ. 前記に該当しないが、定年退職等の事情により近い将来収入が年額850万円未満となると認められること

**注意**

- ・ 生計維持関係の「生計同一要件」については、様々なケースが認められていますので、詳細は、確定拠出年金管理部事務担当者へ照会してください。
- ・ 生計維持関係にある者が受取人になるときは、加入者等との関係により提出書類が異なります。  
確定拠出年金管理部事務担当者へ照会してください。

#### (4) 積立傷害保険商品の保有の確認

積立傷害保険の商品を保有していて、事故・怪我により死亡した場合、予めその商品で定められているとおり上乗せ給付があります。上乗せ給付の有無は、提出された書類に基づいて保険会社が判断することになります。そのため、死亡一時金の裁定請求にあたり提出書類が異なりますので、以下の2点を確認してください。

- ・積立傷害保険商品の保有有無を確認してください。
- ・積立傷害保険商品を保有している場合は、死亡した直接の原因を確認してください。(事故・怪我による死亡か、あるいは病気・自殺による死亡かの確認が必要です。)

##### 注意

- ・積立傷害保険商品の保有の有無が不明の場合は、確定拠出年金管理部事務担当者へ照会してください。
  - ・積立傷害保険商品を保有している場合は、裁定請求書の「質問」欄に回答が必要です。
  - ・積立傷害保険商品を保有していて事故・怪我により死亡した場合、損害保険会社で査定(上乗せ給付有無の確認)が行われます。査定処理の状況によっては、死亡一時金の支払が通常より遅くなることがありますので、予めご了承ください。
- ※不詳死の場合は、「事故・怪我による死亡」に含めて考えて、裁定請求書の記入および書類提出を行ってください。

#### (5) 提出書類

死亡一時金の請求にあたっては、受取人によって必要書類が異なり、提出する書類の種類も多くなっています。裁定を行うNRKが、正当な受取人からの請求であることを書類上で確認し、加入者等の大切な資産を、受給資格のある方に正確に支払うためのものですので、ご理解いただき予めご了承ください。

##### 注意

戸籍謄(抄)本・印鑑証明書等については、手続きに際しての有効期限が設けられています。一部の書類のみ先に取寄せると、先に取寄せしたものが有効期限切れになってしまうことがありますので、注意してください。

受取人に応じた提出書類は次頁以降のとおりです。

※注意事項に記載している「裁定請求日時点」とは「弊社が不備のない書類を受けた日時点」のことです。

※戸籍謄(抄)本については、確認が必要な事項が1部の戸籍謄(抄)本に複数記載されている場合、複数部数の提出は不要です。

## ①受取人が指定されているとき

提出書類	注意事項
「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」	単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。
受取人の印鑑証明書【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。
受取人の個人番号カード(両面)※	有効期限内のコピーを提出してください。
加入者等(亡くなられたご本人)の個人番号カード(裏面)※	コピーを提出してください。
死亡を確認する書類(いずれか) <ul style="list-style-type: none"> <li>・除籍済戸籍謄(抄)本【原本】</li> <li>・死亡診断書または死体検案書【原則として原本】</li> </ul>	<p>「除籍済戸籍謄(抄)本」は裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。</p> <p><u>積立傷害保険の商品を保有していて、事故・怪我により死亡した場合は必ず「死亡診断書」または「死体検案書」を提出してください。</u></p> <p>※積立傷害保険商品の保有がない場合で、受取人の戸籍謄本に加入者等の死亡の事実が記載されているときは不要です。</p>
受取人と加入者等の関係が分かる戸籍謄本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。

※個人番号カードをお持ちでない場合は、以下のいずれかの書類で代替可能です。

「個人番号カード」の代替書類(裏面…番号確認書類、表面…身元確認書類)

【番号確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・通知カードのコピー
- ・住民票(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)
- ・住民票記載事項証明書(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)

【身元確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・運転免許証のコピー(有効期限内)
- ・運転経歴証明書のコピー(平成24年4月1日以降発行のものに限る)
- ・パスポートのコピー(有効期限内。住所については、所持人記入欄の現住所記入が必要。)
- ・在留カードのコピー(有効期限内)
- ・特別永住者証明書のコピー(有効期限内)
- ・住民基本台帳カードのコピー(有効期限内)

※「(6)特殊な場合の提出書類」についても適宜参照してください。

## ②配偶者が受取人のとき

提出書類	注意事項
「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」	単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。
受取人の印鑑証明書【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。
受取人の個人番号カード(両面)※	有効期限内のコピーを提出してください。
加入者等(亡くなられたご本人)の個人番号カード(裏面)※	コピーを提出してください。
除籍済戸籍謄本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。 ※加入者等の死亡の事実および死亡時に受取人が配偶者であったことが確認できるものを提出してください。
<積立傷害保険商品を保有しているとき> 死亡診断書または死体検案書【原則として原本】	<u>事故・怪我により死亡した場合のみ</u>

※個人番号カードをお持ちでない場合は、以下のいずれかの書類で代替可能です。

「個人番号カード」の代替書類(裏面…番号確認書類、表面…身元確認書類)

【番号確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・通知カードのコピー
- ・住民票(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)
- ・住民票記載事項証明書(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)

【身元確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・運転免許証のコピー(有効期限内)
- ・運転経歴証明書のコピー(平成24年4月1日以降発行のものに限る)
- ・パスポートのコピー(有効期限内。住所については、所持人記入欄の現住所記入が必要。)
- ・在留カードのコピー(有効期限内)
- ・特別永住者証明書のコピー(有効期限内)
- ・住民基本台帳カードのコピー(有効期限内)

※「(6)特殊な場合の提出書類」についても適宜参照してください。

## ③子が受取人のとき

提出書類	注意事項
「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」	単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。
受取人の印鑑証明書【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。
受取人の個人番号カード(両面)※	有効期限内のコピーを提出してください。 受取人が複数の場合は、代表受取人のみの提出です。
加入者等(亡くなられたご本人)の個人番号カード(裏面)※	コピーを提出してください。
加入者等の誕生時から死亡時までの戸籍謄本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。 戸籍の改製や転籍が行われているときは、原戸籍や転籍前の戸籍謄本も必要になります。 ※詳しくは「ポイント」および「参考」を参照してください。
受取人と加入者等の関係が分かる戸籍謄本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。
<積立傷害保険商品を保有しているとき> 死亡診断書または死体検案書【原則として原本】	事故・怪我により死亡した場合のみ
<子が複数人いるとき> 「代表受取人選任届(ID 32007)」	子全員の記入・実印(印鑑証明書の印)押印が必要です。  ※単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。
<子が複数人いるとき> 代表受取人以外の印鑑証明書【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。 子全員の印鑑証明書が必要です。
<死亡した子がいるとき> その事実を確認できる戸籍謄(抄)本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。

※個人番号カードをお持ちでない場合は、以下のいずれかの書類で代替可能です。

「個人番号カード」の代替書類(裏面…番号確認書類、表面…身元確認書類)

【番号確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・通知カードのコピー
- ・住民票(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)
- ・住民票記載事項証明書(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)

【身元確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・運転免許証のコピー(有効期限内)
- ・運転経歴証明書のコピー(平成24年4月1日以降発行のものに限る)
- ・パスポートのコピー(有効期限内。住所については、所持人記入欄の現住所記入が必要。)
- ・在留カードのコピー(有効期限内)
- ・特別永住者証明書のコピー(有効期限内)
- ・住民基本台帳カードのコピー(有効期限内)

※「(6)特殊な場合の提出書類」についても適宜参照してください。

## ④父母が受取人のとき

提出書類	注意事項
「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」	単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。
受取人の印鑑証明書【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。
受取人の個人番号カード(両面)※	有効期限内のコピーを提出してください。 受取人が複数の場合は、代表受取人のみの提出です。
加入者等(亡くなられたご本人)の個人番号カード(裏面)※	コピーを提出してください。
加入者等の誕生時から死亡時までの戸籍謄本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。 ※戸籍の改製や転籍が行われているときは、原戸籍や転籍前の戸籍謄本も必要になります。 ※詳しくは「ポイント」および「参考」を参照してください。
受取人と加入者等の関係が分かる戸籍謄本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。
<積立傷害保険商品を保有しているとき> 死亡診断書または死体検案書【原則として原本】	<u>事故・怪我により死亡した場合のみ</u>
<父母とも健在のとき> 「代表受取人選任届(ID 32007)」	父母の記入・実印(印鑑証明書の印)押印が必要です。 ※父母が離婚している場合も、一方のみに生計維持関係がある場合を除き同順位の受取人になりますので、「代表受取人選任届(ID 32007)」の提出が必要です。  ※単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。
<父母とも健在のとき> 代表受取人以外の印鑑証明書【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。
<父母の一方が死亡しているとき> その事実を確認できる戸籍謄(抄)本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。
<死亡した子がいるとき> その事実を確認できる戸籍謄(抄)本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。

※個人番号カードをお持ちでない場合は、以下のいずれかの書類で代替可能です。

「個人番号カード」の代替書類(裏面…番号確認書類、表面…身元確認書類)

【番号確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・通知カードのコピー
- ・住民票(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)
- ・住民票記載事項証明書(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)

【身元確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・運転免許証のコピー(有効期限内)
- ・運転経歴証明書のコピー(平成24年4月1日以降発行のものに限る)
- ・パスポートのコピー(有効期限内。住所については、所持人記入欄の現住所記入が必要。)
- ・在留カードのコピー(有効期限内)
- ・特別永住者証明書のコピー(有効期限内)
- ・住民基本台帳カードのコピー(有効期限内)

※「(6)特殊な場合の提出書類」についても適宜参照してください。

※代表的な書類を記載していますが、ケースによって他にも書類が必要な場合がありますので、事前に、確定拠出年金管理部事務担当者へ照会してください。

## ⑤孫が受取人のとき

提出書類	注意事項
「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」	単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。
受取人の印鑑証明書【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。
受取人の個人番号カード(両面)※	有効期限内のコピーを提出してください。 受取人が複数の場合は、代表受取人のみの提出です。
加入者等(亡くなられたご本人)の個人番号カード(裏面)※	コピーを提出してください。
加入者等の誕生時から死亡時までの戸籍謄本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。 戸籍の改製や転籍が行われているときは、原戸籍や転籍前の戸籍謄本も必要になります。 ※詳しくは「ポイント」および「参考」を参照してください。
受取人と加入者等の関係が分かる戸籍謄本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。 加入者等本人一子、子一孫の関係を確認できる戸籍謄本が必要です。
子全員の誕生時から死亡時までの戸籍謄本(孫の親以外の子も含め全員分)【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。 戸籍の改製や転籍が行われているときは、原戸籍や転籍前の戸籍謄本も必要になります。 ※詳しくは「ポイント」および「参考」を参照してください。
父母が死亡していることを確認できる戸籍謄(抄)本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。
<積立傷害保険商品を保有しているとき> 死亡診断書または死体検案書【原則として原本】	<u>事故・怪我により死亡した場合のみ</u>
<孫が複数人いるとき> 「代表受取人選任届(ID 32007)」	孫全員の記入・実印(印鑑証明書の印)押印が必要です。  ※単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。
<孫が複数人いるとき> 代表受取人以外の印鑑証明書【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。 孫全員の印鑑証明書が必要です。
<死亡した孫がいるとき> その事実を確認できる戸籍謄(抄)本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。

※個人番号カードをお持ちでない場合は、以下のいずれかの書類で代替可能です。

「個人番号カード」の代替書類(裏面…番号確認書類、表面…身元確認書類)

【番号確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・通知カードのコピー
- ・住民票(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)
- ・住民票記載事項証明書(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)

【身元確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・運転免許証のコピー(有効期限内)
- ・運転経歴証明書のコピー(平成24年4月1日以降発行のものに限る)
- ・パスポートのコピー(有効期限内。住所については、所持人記入欄の現住所記入が必要。)
- ・在留カードのコピー(有効期限内)
- ・特別永住者証明書のコピー(有効期限内)
- ・住民基本台帳カードのコピー(有効期限内)

※「(6)特殊な場合の提出書類」についても適宜参照してください。

※代表的な書類を記載していますが、ケースによって他にも書類が必要な場合がありますので、事前に、確定拠出年金管理部事務担当者へ照会してください。

## ⑥祖父母が受取人のとき

提出書類	注意事項
「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」	単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。
受取人の印鑑証明書【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。
受取人の個人番号カード(両面)※	有効期限内のコピーを提出してください。 受取人が複数の場合は、代表受取人のみの提出です。
加入者等(亡くなられたご本人)の個人番号カード(裏面)※	コピーを提出してください。
加入者等の誕生時から死亡時までの戸籍謄本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。 戸籍の改製や転籍が行われているときは、原戸籍や転籍前の戸籍謄本も必要になります。 ※詳しくは「ポイント」および「参考」を参照してください。
受取人と加入者等の関係が分かる戸籍謄本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。 加入者等本人ー父母、父母ー祖父母の関係を確認できる戸籍謄本が必要です。
父母が死亡していることを確認できる戸籍謄(抄)本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。
<積立傷害保険商品を保有しているとき> 死亡診断書または死体検案書【原則として原本】	<u>事故・怪我により死亡した場合のみ</u>
<祖父母が複数人健在のとき> 「代表受取人選任届(ID 32007)」	父方・母方の祖父母全員の記入・実印(印鑑証明書の印)押印が必要です。  ※単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。
<祖父母が複数人健在のとき> 代表受取人以外の印鑑証明書【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。 祖父母全員の印鑑証明書が必要です。
<死亡した祖父母がいるとき> その事実を確認できる戸籍謄(抄)本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。
<死亡した子・孫がいるとき> その事実を確認できる戸籍謄(抄)本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。

※個人番号カードをお持ちでない場合は、以下のいずれかの書類で代替可能です。

「個人番号カード」の代替書類(裏面…番号確認書類、表面…身元確認書類)

【番号確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・通知カードのコピー
- ・住民票(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)
- ・住民票記載事項証明書(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)

【身元確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・運転免許証のコピー(有効期限内)
- ・運転経歴証明書のコピー(平成24年4月1日以降発行のものに限る)
- ・パスポートのコピー(有効期限内。住所については、所持人記入欄の現住所記入が必要。)
- ・在留カードのコピー(有効期限内)
- ・特別永住者証明書のコピー(有効期限内)
- ・住民基本台帳カードのコピー(有効期限内)

※次の「(6) 特殊な場合の提出書類」についても適宜参照してください。

※代表的な書類を記載していますが、ケースによって他にも書類が必要な場合がありますので、事前に、確定拠出年金管理部事務担当者へ照会してください。

## ⑦兄弟姉妹が受取人のとき

提出書類	注意事項
「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」	単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。
受取人の印鑑証明書【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。
受取人の個人番号カード(両面)※	有効期限内のコピーを提出してください。 受取人が複数の場合は、代表受取人のみの提出です。
加入者等(亡くなられたご本人)の個人番号カード(裏面)※	コピーを提出してください。
加入者等の誕生時から死亡時までの戸籍謄本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。 戸籍の改製や転籍が行われているときは、原戸籍や転籍前の戸籍謄本も必要になります。 ※詳しくは「ポイント」および「参考」を参照してください。
父母の誕生時から死亡時までの戸籍謄本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。 戸籍の改製や転籍が行われているときは、原戸籍や転籍前の戸籍謄本も必要になります。 ※詳しくは「ポイント」および「参考」を参照してください。
受取人と加入者等の関係が分かる戸籍謄本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。
祖父母の死亡の事実を確認できる戸籍謄(抄)本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。 ※父方・母方の祖父母全員について確認が必要です。
<積立傷害保険商品を保有しているとき> 死亡診断書または死体検案書【原則として原本】	事故・怪我により死亡した場合のみ
<兄弟姉妹が複数人いるとき> 「代表受取人選任届(ID 32007)」	兄弟姉妹全員の記入・実印(印鑑証明書の印)押印が必要です。  ※単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。
<兄弟姉妹が複数人いるとき> 代表受取人以外の印鑑証明書【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。 兄弟姉妹全員の印鑑証明書が必要です。
<死亡した兄弟姉妹がいるとき> その事実を確認できる戸籍謄(抄)本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。
<死亡した子・孫がいるとき> その事実を確認できる戸籍謄(抄)本【原本】	裁定請求日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。

※個人番号カードをお持ちでない場合は、以下のいずれかの書類で代替可能です。

「個人番号カード」の代替書類(裏面…番号確認書類、表面…身元確認書類)

【番号確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・通知カードのコピー
- ・住民票(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)
- ・住民票記載事項証明書(マイナンバー記載ありの6ヶ月以内の原本)

【身元確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・運転免許証のコピー(有効期限内)
- ・運転経歴証明書のコピー(平成24年4月1日以降発行のものに限る)
- ・パスポートのコピー(有効期限内。住所については、所持人記入欄の現住所記入が必要。)
- ・在留カードのコピー(有効期限内)
- ・特別永住者証明書のコピー(有効期限内)
- ・住民基本台帳カードのコピー(有効期限内)

※次の「(6)特殊な場合の提出書類」についても適宜参照してください。

※代表的な書類を記載していますが、ケースによって他にも書類が必要な場合がありますので、事前に、確定拠出年金管理部事務担当者へ照会してください。

**■ポイント**

- 戸籍には、生まれてから亡くなるまでの親族関係や婚姻関係の変遷が記載されています。ただし、婚姻などで新しい戸籍が作られたり、法律の改正で戸籍が改製(書換え)されたりすることがあるため、1つの戸籍に全ての内容が記載されるわけではありません。
- 戸籍謄本の提出については、死亡の事実あるいは加入者等と受取人の関係のみ確認できればよい場合と、他に先順位・同順位の受取人がいないことを確認するために、誕生時から死亡時まで全て必要になる場合があります。
- 誕生時から死亡時までの戸籍が全て必要な場合、概ね戸籍謄本が複数部にわたることになります。婚姻や離婚により本籍を移している場合や転籍をしている場合は、その前後の戸籍謄本も必要になります。また、戸籍の改製が行われているときは、現在の戸籍だけでなく改製前の原戸籍(改製原戸籍)も必要になります。
- 転籍前の戸籍・改製前の戸籍謄本が必要になるのは、転籍あるいは改製の時点で除籍になっている人については、転籍後・改製後の戸籍には記載されず、確認ができないためです。

<例>

現在の戸籍は平成9年に改製

本人	:平成21年死亡	
配偶者	:平成15年に死亡	⇒現在の戸籍に死亡による除籍の記載あり
子	:長女 平成5年に結婚	⇒ <u>現在の戸籍には記載なし</u>
	次女 平成11年に結婚	⇒現在の戸籍に婚姻による除籍の記載あり
	長男 未婚	⇒現在の戸籍に記載あり

※ 現在の戸籍だけでは子全員の存在を確認できない(改製原戸籍まで取寄せないと長女については記載されていない)ということになります。

**■ 手** 戸籍の改製について

大きく分けて以下の2つがあります。

1. 昭和の改製(昭和32年の法務省令による改製)

「家」を1つの単位とした構成から「夫婦と同氏の子」を単位とした構成へ改めされました。

2. 平成の改製(平成6年の法務省令による改製)

紙で管理する戸籍から、コンピュータで記録する戸籍へ変更できるようになりました。

また、書式も縦書きから横書きとなり、文章形式から項目形式に変更されました。

紙で管理されている場合は「戸籍謄本・抄本」、コンピュータで管理されている場合は「戸籍全部事項証明書・個人事項証明書」といいます。(提出書類には「戸籍謄本」と記載していますが、「全部事項証明書」のこともあります。)なお、「謄本」「全部事項証明書」は戸籍に記載されている全員を証明するもの、「抄本」「個人事項証明書」は一部の方を証明するものになりますが、死亡一時金の請求にあたっては、後から追加で必要になることを防ぐためにも、できるだけ「謄本」「全部事項証明書」の取寄せをお勧めします。

※改製作業は自治体ごとに行われますので、まだコンピュータ化していない(平成の改製原戸籍がない)自治体もあります。

**参考**

＜誕生時から死亡時までの戸籍謄本の取寄せの仕方＞

新しい戸籍から古い戸籍へ遡っていく方法が一般的です。

### 1. 現在の本籍地へ請求

戸籍謄本の最初の部分に「改製」の記載がないか確認してください。「〇年〇月〇日改製」という記述があるときは、改製前の戸籍がありますので、同じ本籍地に「改製原戸籍」を請求してください。「改製につき消除」の記載があれば「改製原戸籍」になります。

現在の本籍地で誕生時まで遡れなかった場合は、「2」へ進みます。

### 2. 1つ前の本籍地へ請求

#### ・婚姻や離婚で本籍を移している場合

現在の戸籍の該当者の欄に「婚姻(離婚)届出〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地△△戸籍から入籍」という記載があるはずです。これは「婚姻(離婚)によって婚姻(離婚)届出〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地の筆頭者△△の戸籍から移ってきた」ということを表しています。次は婚姻(離婚)前の本籍地へ請求します。(その人によって「除籍謄本」「戸籍謄本」「改製原戸籍謄本」のことがあります。)

#### ・転籍で本籍を移している場合

戸籍の最初の方に「〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地から転籍届出」という記載があるはずです。これは「転籍によって〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地(筆頭者は同じ人)から戸籍を移してきた」ということを表しています。次は転籍前の本籍地へ請求します。

※取寄せした戸籍に「改製」の記載がある場合は、「1」とおりそのままの本籍地に「改製原戸籍」を請求します。

### 3. 更に前の本籍地へ請求

誕生時の戸籍に遡れるまで、「2」の手順を繰り返します。

※戸籍に記載される文言は一例を挙げましたが、同様の内容の記載をご確認ください。

**具体的な請求の仕方については、「誕生時から死亡時までの戸籍謄本を取寄せしたい」旨説明して、市役所等の担当課で相談してください。**

## &lt;例&gt; 年金太郎の誕生時～死亡時の戸籍の取寄せ

取寄せた戸籍謄本のア:最初の部分とイ:加入者等本人についての記載部分から戸籍の記載期間を確認し、誕生時から死亡時までの期間を連続して取寄せしてください。

## ①戸籍の記載期間

平成15年11月3日～平成21年7月28日

1

ア		(2の1) 全部事項証明	
【改製日】平成15年11月3日		本籍 氏名	東京都千代田区△△ ○丁目○番地 年金 太郎
		戸籍事項 戸籍改製	【改製日】平成15年11月3日 【改製事由】平成6年法務省第51号附則第2条第1項による改製
		戸籍に記録されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和36年8月8日 【父】年金 一郎 【母】年金 住子 【続柄】長男
イ			
ア:本人についての記載期間≤ イ:最初の部分の記載期間		除籍	身分事項 出生
が、その本人についての戸籍の 記載期間になります。			【出生日】昭和36年8月8日 【出生地】東京都台東区 【届出日】昭和36年8月10日 【届出入】父
【出生日】昭和36年8月8日			【婚姻日】昭和62年11月7日 【配偶者氏名】信託 星子 【從前戸籍】東京都台東区△△ ○-○-○ 年金 一郎
【死亡日】平成21年7月28日		死亡	【死亡日】平成21年7月28日 【死亡時分】午後11時30分 【死亡地】東京都千代田区 【届出日】平成21年7月30日 【届出入】親族 年金花子
			【名】星子 【生年月日】昭和38年10月9日 【父】信託 託男 【母】信託 空子 【続柄】長女
		身分事項 出生	【出生日】昭和38年10月9日 【出生地】埼玉県大宮市 【届出日】昭和38年10月12日 【届出入】父
		婚姻	【婚姻日】昭和62年11月7日 【配偶者氏名】年金 太郎 【從前戸籍】埼玉県大宮市△△ ○-○-○ 信託 託男
		発行番号	以下次頁

→同じ本籍地の改製原戸籍を取寄せ ➡ 次頁②へ

## ②戸籍の記載期間

昭和62年11月7日～平成15年11月3日

地年金一郎戸籍より入籍  
婚姻届出東京都台東区△△○丁目○番地  
昭和参拾六年八月八日：出生  
昭和六拾武年拾壹月七日信託星子と

**ア：本人についての記載期間≤イ：最初の部分の記載期間**  
が、その本人についての戸籍の記載期間になります。

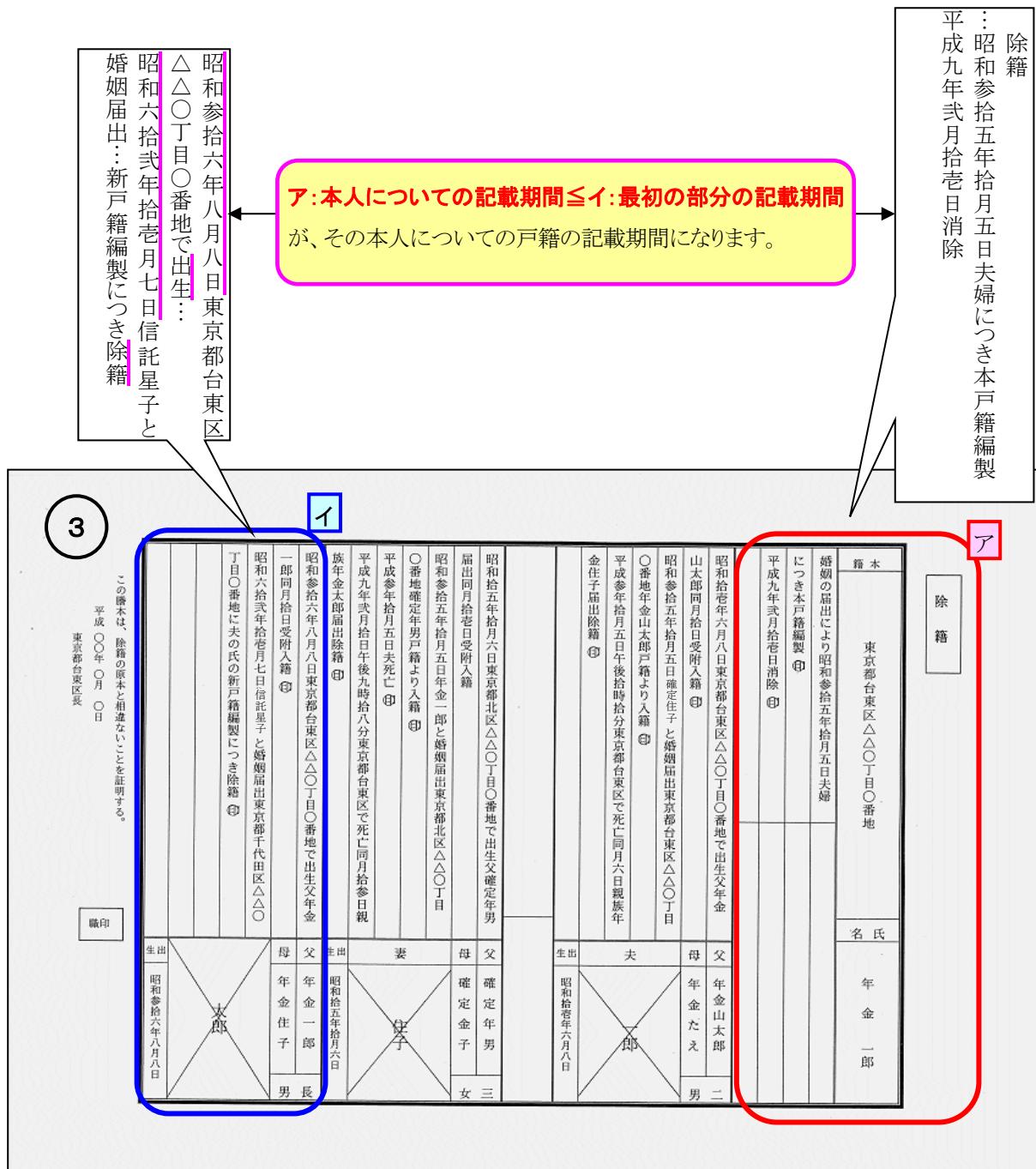
婚姻の届出により昭和六拾武年  
拾壹月七日夫婦について本戸籍編製

改製原戸籍  
：改製につき平成拾五年拾壹月参日消除

2	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="12" style="text-align: right; padding-right: 10px;">イ</td> <td style="text-align: left; padding-left: 10px;">ア</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">平成六年法務省令第五一号附則第二条第一項による改製につき平成拾五年拾壹月参日消除</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">改製原戸籍</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">東京都千代田区△△○丁目○番地</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">名 氏</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 信 託 空 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 信 託 男</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">夫 太 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">母 年 金 住 子</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">父 年 金 一 郎</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center; padding: 5px;">年 </td></tr></table>												イ												ア	平成六年法務省令第五一号附則第二条第一項による改製につき平成拾五年拾壹月参日消除												改製原戸籍												東京都千代田区△△○丁目○番地												名 氏												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年 金 太 郎												年 金 一 郎												母 信 託 空 子												父 信 託 男												夫 太 郎												母 年 金 住 子												父 年 金 一 郎												年											
イ												ア																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
平成六年法務省令第五一号附則第二条第一項による改製につき平成拾五年拾壹月参日消除																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
改製原戸籍																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
東京都千代田区△△○丁目○番地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
名 氏																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 信 託 空 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 信 託 男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
夫 太 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
母 年 金 住 子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
父 年 金 一 郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

### ③戸籍の記載期間

昭和 36 年 8 月 8 日～昭和 62 年 11 月 7 日



**(6)特殊な場合の提出書類**

①受取人が改姓している場合

受取人が婚姻・養子縁組等により改姓している場合、正当な受取人からの請求であることを確認するため、その改姓の事実を確認できる戸籍謄(抄)本が必要です。提出された戸籍謄(抄)本だけで改姓の事実を確認できない場合は追加で改姓前後の戸籍謄(抄)本の取寄せを依頼することがあります。

<例>本人:東京 太郎

長女:東京 花子 ⇒大阪 花子(養子縁組) ⇒奈良 花子(婚姻)

この場合、受取人「奈良 花子」が「東京 花子」と同一人物であるとの確認が必要になります。

「東京 太郎」の誕生時から死亡時までの戸籍謄本では、長女が養子縁組により「大阪 花子」になったことは確認できますが、婚姻により「奈良 花子」になったことは確認できません。そのため、「大阪 花子」⇒「奈良 花子」の改姓を確認できる戸籍謄(抄)本が必要です。

②加入者等または受取人が外国籍の場合

確定拠出年金管理部事務担当者へ照会してください。

③加入者等または受取人が非居住者の場合

確定拠出年金管理部事務担当者へ照会してください。

## ④受取人本人が請求できない場合

- a. 法定代理人等による代理請求(受取人が未成年の場合を含む)

未成年または成年被後見人の法定代理人および保佐人、補助人または任意後見人(以下法定代理人等といいます)が、受取人に代わって裁定請求を行う代理請求の場合は、受取人が裁定請求を行う際の提出書類に加えて、以下の書類が必要になります。

提出書類	注意事項
法定代理人等の証明書類 (受取人が未成年の場合は、代理人との関係がわかる公的書類)	登記事項証明書、選任届、戸籍謄本(受取人が未成年の場合)、世帯全員の住民票(受取人が未成年の場合)等のいずれかとなります。 ※戸籍謄本・住民票等については、裁定請求日時点での発行日より3ヶ月以内の原本が必要です。 ※法定代理人等は法律により代理権を有すると定められているため、受取人の意思確認済とみなします。したがって受取人の印鑑証明書ならびにその押印(裁定請求書)は不要です。
法定代理人等の印鑑証明書【原本】	裁定請求日時点での発行日から3ヶ月以内のもの。
法定代理人等の個人番号カード(表面)※	裁定請求日時点での有効期限内のコピーを提出してください。

※法定代理人等の個人番号カード(表面)を提出いただく代わりに、受取人の個人番号カード(表面)の提出は不要となります。

※個人番号カード(表面)をお持ちでない場合は、以下のいずれかの書類で代替可能です。

「個人番号カード」の代替書類(表面…身元確認書類)

【身元確認書類】…以下のいずれかの書類

- ・運転免許証のコピー(有効期限内)
- ・運転経歴証明書のコピー(平成24年4月1日以降発行のものに限る)
- ・パスポートのコピー(有効期限内。住所については、所持人記入欄の現住所記入が必要。)
- ・在留カードのコピー(有効期限内)
- ・特別永住者証明書のコピー(有効期限内)
- ・住民基本台帳カードのコピー(有効期限内)

## b. 意思確認ができない場合の代理請求

受取人の意思確認ができず、法定代理人等が定められていない場合は、給付の裁定を行うNRKがその理由を確認したうえで、受取人と同居または生計を一にしている受取人の配偶者または3親等内の親族からの請求に限り、受取人の意思確認済とみなし、代理請求を可能としています。

事前にNRKへ代理請求の可否を確認しますので、確定拠出年金管理部事務担当者へ相談してください。必要書類については、その際に案内します。

- 👉 受取人の所在不明により本人の意思確認ができない場合については、代理請求の事由には該当しません。受取人本人からの請求が必要です。

## c. 代理記入

受取人が怪我などにより裁定請求書に記入できない場合は、給付の裁定を行うNRKがその理由を確認したうえで、受取人の印鑑証明書ならびに裁定請求書への押印をもって受取人の意思確認とみなし、配偶者または3親等内の親族による代理記入を可能としています。事前にNRKへ代理記入の可否を確認しますので、確定拠出年金管理部事務担当者へ相談してください。必要書類については、その際に案内します。

**注意**

- ・a～c の場合とも、「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」の「親権者、後見人又は代理人」欄に代理人氏名の記入・実印押印、代理人の印鑑証明書の添付が必要になります。
- ・a～c の場合とも、死亡一時金の送金口座は受取人本人の口座に限ります。

## (7)事務手続きの流れ

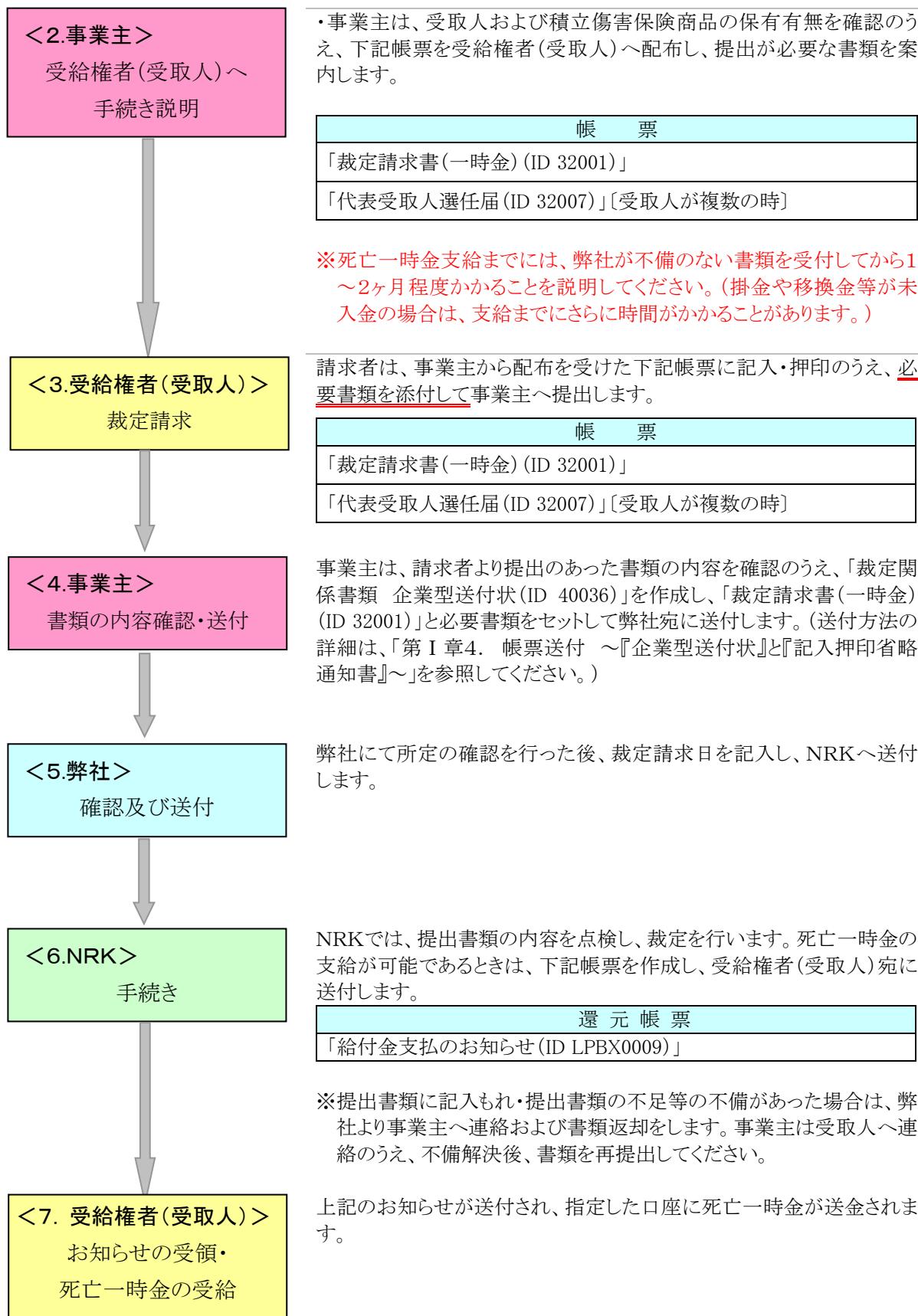
## &lt;1.事業主&gt;

## 資格喪失手続き

事業主は、加入者が死亡した場合は自ら資格喪失の手続きを行い、運用指団者が死亡した場合は、遺族へ資格喪失手続きについて案内します。(詳細は、「第IV章2-9. 資格喪失」または「第VIII章4. 運用指団者死亡」を参照してください。)

※制度移換金を分割移換中の場合は、「制度移換金通知書(ID 34001)」を提出し、最終回までの制度移換金を資格喪失日の翌月末までに一括で入金してください。

※運用指団者が死亡した場合は、死亡が判明した時点で確定拠出年金管理部事務担当者へ連絡してください。



## (8) 裁定請求書・代表受取人選任届記入見本

## ①「裁定請求書(一時金)ID 32001」

**書類の記入日を記入してください。**

**記入上のご注意**

**運営管理機関名**三井住友信託銀行株式会社 御中 経由 **依頼年月日(西暦)** 20 ●● 年 ●● 月 ●● 日

**日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社 御中** **運営管理機関受付年月日(確定請求日)(西暦)** 20 年 月 日

**プラン番号** 1 2 3 4 5 6 **プラン名** 年金商事DCプラン

**企業コード/プランコース** 1 2 3 4 5 6 7 8 **企業名/ランコース名** 年金商事株式会社

**加入者番号(注1)** 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 **従業員番号(注2)** **加入者氏名** フリガナ ネンキン タロウ 年金 太郎

**性別(注3)** 男 **生年月日(西暦)(注3)** 年 月 日 **基礎年金番号(注3)**

**この欄のみ事業主による訂正が可能です。**

**記入不要です。**

**加入者等本人の氏名を記入してください。**

私は、下記の認定事由に基づき、給付金の裁定を請求いたします。  
本請求を行なうにあたり、運営管理機関、日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社（以下、「N R K」）および運用商品販売会社がお支払い業務に必要な範囲で個人情報を利用することに同意いたします。  
また、税務帳票作成業務のために私の個人番号を添付資料のとおり申告し、資産管理機関およびN R Kが個人番号を税務帳票作成業務に使用することに同意いたします。  
(注)障害一時金、企業型脱退一時金除く。死亡一時金および個人型脱退一時金は、裁定完了後「死亡一時金」にチェックしてください。

**加入者等本人から見た受取人の続柄を記入してください。**

**受取人** 実印(印鑑証明書の印)を押印してください。

**受取人氏名** ネンキン ハナコ **受取人住所** 東京都千代田区丸の内△ー△ー△

**送金先** 金融機関かゆうちょ銀行のどちらか一方を選択して記入ください。なお、貯蓄預金は指定できません。  
**金融機関コード** 1 2 3 4 **支店コード** 4 5 0  
**フリガナ** ミツイスマトモシタク **銀行** **アカウント** **本店**  
**金融機関名** 三井住友信託 **支店名** 東京中央 **支店**  
**預金種目** 普通 **口座番号(右づめ)** 1 2 3 4 5 6  
**ゆうちょ銀行** 記号 1 **受取人氏名** 受取人印  
**口座名義人** 受取人印  
**老齢給付金(一時金)を請求する場合は** 受取人本人の口座(国内口座)を記入してください。海外送金はできません。  
※金融機関名・支店名は最新の名称を確認のうえ記入してください。  
※7桁未満の時は右づめで記入してください。

**電話番号も記入してください。**

**確定申告を行ないますので申告書は提出しません。**  
**所徴税について20.42%課税になることを了承します。**

**死亡一時金をご請求になる場合で、損害保険会社の「積立傷害保険」をご購入の方は下記質問にお答えください。**  
**損害保険会社の「積立傷害保険」は、病気による死亡の場合は積立金残高が支払われ、事故・怪我による死亡の場合は保険金(ご積立金残高)が支払われます。**

**質問1** 死亡に至った原因について○をしてください。 ①病気 ②事故・怪我  
**質問2** 事故・怪我に回答した方は、事故日をご記入ください。 事故日: 20 年 月 日

**N R Kネットワーク使用欄** **N R Kネットワーク使用欄** **運営管理機関特記欄** **企業/受付金融機関特記欄**

**積立傷害保険商品を保有している場合は必ず記入してください。**

**記入内容を訂正する場合は、二重線で抹消し、受取人氏名欄の印で訂正印を押印してください。**

※単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただけようお願いいたします。

※送金口座の記入誤りにより送金不能になった場合、新たに書面で正当な口座の通知を受けた後、再送金することになりますので、着金が遅れます。金融機関の合併等により金融機関名・支店名が変更になっている場合などもありますので、確認のうえ正確に記入してください。

②「代表受取人選任届(ID 32007)」

		書類の記入日を記入してください。
<p><b>この欄のみ事業主による訂正が可能です。</b></p> <p><b>代表受取人が記入および実印を押印してください。訂正がある場合は代表受取人の実印で訂正印を押印してください。</b></p> <p>印鑑証明書と同じ字体で記入してください。 例:印鑑証明書…「澤田」 記入…「澤田」○ …「沢田」×</p> <p><b>代表受取人以外の受取人全員記入および実印を押印してください。訂正がある場合はそれぞれの受取人の実印で訂正印を押印してください。</b></p>		
<p>書類の記入日を記入してください。</p> <p>加入者等本人の氏名を記入してください。</p> <p>「(6)④受取人本人が請求できない場合」に該当するときは、代理人が記名・実印押印してください。</p> <p>印鑑証明書と同じ住所を記入してください。</p> <p>印鑑証明書と同じ住所を記入してください。</p> <p>印鑑証明書と同じ住所を記入してください。</p> <p>印鑑証明書と同じ住所を記入してください。</p>		

※単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただけようお願いいたします。

**(9)書類提出前のチェックポイント**

記載もれ等の不備による手続きの遅れを削減するため、書類の提出前に以下の点について確認してください。

No.	チェックポイント
1	受取人に応じた提出書類が全て提出されていますか。
2	提出書類は全て有効期限内のものですか。
3	「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」および「代表受取人選任届(ID 32007)」には実印(「印鑑証明書」の印)が鮮明に押印されていますか。
4	「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」および「代表受取人選任届(ID 32007)」に訂正箇所がある場合、訂正箇所ごとに実印で訂正印が押印されていますか。
5	「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」の裁定事由は「死亡一時金」にチェックがされていますか。
6	「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」に記入もれ箇所はありませんか。 ※特に以下の点にご注意ください。 <ul style="list-style-type: none"><li>・「死亡一時金の場合続柄」欄に加入者等から見た受取人の関係が正しく記載されていますか。</li><li>・積立傷害保険を保有している場合、「質問」欄に記入がありますか。</li></ul>
7	「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」に記載された受取人の住所は「印鑑証明書」の住所と一致していますか。

**(10)請求期限および死亡後5年以内に死亡一時金の請求がなかった場合**

死亡一時金の請求手続きは、できるだけ速やかに行ってください。

死亡による資格喪失の手続き後、一定期間経過しても死亡一時金の請求がされていない場合は、弊社より事業主へ「確定拠出年金 死亡一時金未請求のお知らせ」を送付します。遺族(受取人)に手続き状況を確認し、未請求のまま長期化することのないよう、早期手続きの勧奨をお願いします。(5年経過以前に遺族が請求されない旨の意思表示をした場合は、確認日や確認した遺族の氏名等を記録してください。)

 **死亡による資格喪失の手続きがされていても、死亡一時金の支給がされるまで、資産の運用は加入者等が指定した運用商品・運用割合で継続されています。**

なお、死亡後5年経過しても死亡一時金の裁定請求がなかった場合、死亡一時金を受取ることのできる遺族がいないものとみなして、その個人別管理資産額に相当する金銭は、死亡した者の相続財産とみなされます。

具体的には、5年経過の2ヶ月前までに裁定請求がなかった場合、状況確認のため弊社より事業主へ「確定拠出年金 死亡一時金未請求の状況確認のお願い(5年経過)」を事業主へ送付します。遺族へ請求の意思・状況等を確認のうえ回答をしてください。

死亡後5年経過する日までに裁定請求がなかった場合、資産管理機関では資産を現金化し供託することになり、請求権は確定拠出年金法上の受取人から民法上の相続人に移ります。相続財産となった後に請求する場合の手続きについては、確定拠出年金管理部事務担当者へ相談してください。

参考

受取人の順位が劣後するに従って、確認事項・提出書類が多くなり、手続きが長期化する傾向にあります。また、同順位の受取人の所在が不明のため、判明するまで請求ができないケースなどもあります。加入者等本人の家族状況によっては、万が一の場合、遺族が円滑に手続きを進めることができるように、予め加入者等が「加入者諸変更通知書(ID 20041)」を提出して、受取人を指定しておくことも可能です。

**(11) 給付に係る税金**

死亡一時金には、相続税が課税されます。この死亡一時金は退職手当金等に含まれますので、以下の金額が非課税財産(退職金控除)となります。

$$\text{非課税財産(退職金控除)} = 500 \text{ 万円} \times \text{法定相続人数}$$

死亡一時金は源泉徴収を行いません。非課税限度額を超えた場合は、他の相続財産と合わせて遺族が相続税を納税します。なお、死亡日から3年を経過して死亡一時金の支払いが確定した場合は、受取人の「一時所得」となります。



## 第IX章 5. 脱退一時金の裁定請求

**企業型年金の加入者であった者(未移換者)が企業型年金において脱退一時金を請求する場合の事務手続きについて説明します。**

### (1)概要

60歳未満の退職等により企業型確定拠出年金の加入者資格を喪失(資格喪失年齢が60歳超となっている場合、60歳以降～資格喪失年齢未満での退職以外の資格喪失)すると、それまで加入していた企業型確定拠出年金プランの加入者ではなくなるため(「未移換者」となります)、それまで拠出・運用してきた資産は、「次の確定拠出年金制度(企業型または個人型)」へ移換する必要があります。

しかし、例外として、一定の支給要件を満たす場合、脱退一時金の請求をすることが可能です。脱退一時金の請求には「加入していた企業型確定拠出年金から脱退一時金を請求する方法」と「移換先の個人型確定拠出年金から脱退一時金を請求する方法」の2つの方法があり、支給要件・必要書類等がそれぞれ異なります。

事業主経由で書類を提出するのは前者の「加入していた企業型確定拠出年金から脱退一時金を請求する方法」の場合になります。ここでは、「加入していた企業型確定拠出年金から脱退一時金を請求する方法」について説明します。

#### 注意

- ・ 脱退一時金の請求が可能な場合であっても、脱退一時金の請求をせずに、個人型または企業型確定拠出年金へ資産を移すことも可能です。パンフレット「確定拠出年金(DC)退職後の手続きのご案内(60歳未満でご退職された皆様へ)」を使って加入者本人へ説明し、選択してもらってください。
- ・ 資格喪失した翌月から6ヶ月以内に「次の確定拠出年金制度」へ移換する手続きまたは脱退一時金の請求手続きを行わなかった場合、資産は自動的に売却、現金化され、国民年金基金連合会に移換されることになります。この場合、各種の制約があるうえ、手数料も必要となります。
- ・ 脱退一時金を請求する場合は、請求可能な期限内に不備のない書類を弊社で受付けることが必要です。一旦提出した書類に記入もれ等の不備があっても請求期限内に解決ができるよう、余裕をもって提出してください。

#### ①加入していた企業型確定拠出年金から脱退一時金を請求する場合の支給要件

- 他の確定拠出年金制度の加入者および運用指団者になる手続きをしていないこと。
- 請求日※の前月末個人別管理資産額が15,000円以下であること。
- 企業型の加入者資格喪失日の翌月から6ヶ月を経過していないこと。

※請求日…弊社が不備のない裁定請求書類を受けた日(「裁定請求日」といいます。)

弊社への書類発送タイミングによって、あるいは受付書類に不備があつて一旦返却になった場合について、月を跨ぐことになる場合があります。そのときは、資産の算定基準日(前月末日)が変わり、前月末個人別管理資産額も変わることがありますので、ご留意ください。

②給付裁定時の判定資産額の算出方法

以下の算式にて算出します。

**＜給付裁定時の判定資産額の算出方法＞**

以下の(a)～(d)の合計額から(e)を減算した額となります。

- (a)裁定請求日の前月末個人別管理資産額
- (b)前月末時点で未入金の「掛金」(実際に入金される額)
- (c)前月末時点で未入金の「制度移換金」(実際に入金される額)
- (d)前月末時点で未入金の「移換金」(実際に入金される額)
- (e)事業主返還資産額

$$(a) + (b) + (c) + (d) - (e) \leq 15,000\text{円}$$

※後述の脱退一時金判定予定額照会の金額とは必ずしも一致しません。

**注意**

**請求日の前月末個人別管理資産額(目安)の確認方法**

支給要件の判定に使用する資産額の目安(参考値)は、「三井住友信託ライフガイド」からNRKのWeb画面(脱退一時金判定予定額照会)にアクセスするか、「三井住友信託確定拠出年金コールサービス」へ照会することで確認可能です。裁定請求の前に必ず照会するよう本人へ説明してください。なお、脱退一時金判定予定額照会はあくまでも目安であり、照会タイミングによって、入金予定額が反映していない場合や移換金等を予定額で加算している場合もあり、実際の金額とは異なることがありますので、予めご了承ください。

※「脱退一時金判定予定額照会」の照会方法、画面の見方については、「加入者ハンドブック(本編)」を参照してください。

**【】「加入者資格喪失」の処理がNRKで完了していない場合、「脱退一時金判定予定額照会」を行うことはできません。遅滞なく加入者資格喪失の手続きを行ってください。**

**【資産額の算出に関する補足事項】**

a. 裁定請求処理時点未入金がある場合

NRKでは入金予定額での判定は行わず、以下のとおり実際の入金を待って判定を行います。なお、未入金額を待って判定する場合の判定資産額は、発注金額(商品購入金額)を加算した額となります。

掛金…最終掛金の入金を待ってから資産額の判定を行います。

制度移換金…事業主において実施している企業年金制度または退職手当制度からの移換金のこと、「三井住友信託DCセンター」の「加入者情報 資格喪失」の「基金・DB移換金入金予定」の登録、「加入者資格喪失通知書」の「制度移換金入金予定有」欄の記入(厚生年金基金等の解散以外)がされている場合は、制度移換金の入金を待ってから資産額の判定を行います。

**注意**

- ・ 加入者の資格喪失時に誤って制度移換金の「入金予定あり」の登録をすると、給付裁定の処理に支障が生じる場合があります。加入者資格喪失者について、解散厚生年金基金等からの入金予定がある場合は、事前に確定拠出年金管理部事務担当者へ相談してください。
- ・ 解散厚生年金基金等からの入金予定があり、長期間にわたり入金を待つ可能性がある場合、一旦裁定請求書を返却します。制度移換金の入金後、再度Web・「三井住友信託確定拠出年金コールサービス」で判定予定額を確認のうえ、再度裁定請求を行うよう請求者本人へ説明してください。

移換金……他の確定拠出年金制度からの移換金および確定給付企業年金等からの脱退一時金相当額の移換金のことと、その入金を待ってから資産額の判定を行います。裁定請求日(弊社が不備のない書類を受付した日)から2ヶ月経過しても移換金の入金がない場合、移換元のレコード・キーピング会社に確認し、入金の見込みが明確でない場合には、「裁定不可」として提出書類を一旦事業主へ返却します。請求者本人へ書類返却をしてください。

**b. 事業主返還資産額について**

以下のア・イの何れか低い額となります。

- ア. 事業主掛金にかかる前月末個人別管理資産額+前月末時点未入金の事業主掛金  
 イ. 前月末までの事業主掛金の累計額+前月末時点未入金の事業主掛金

※アの計算では、事業主掛金以外(例えば移換金)にかかる個人別管理資産および未払いの事務費があれば除きます。

※イの計算において、マッチング拠出を導入している場合は、掛金累計額(事業主掛金累計額+加入者掛金累計額)を按分計算し、事業主掛金相当額を返還します。

**c. 資産取崩手数料、掛金返戻金額について**

以下の額は判定時の資産額から控除(減算)しないで判定を行います。

- ・ 裁定請求日の前月末日時点で未控除の資産取崩手数料、および掛金返戻金額

**③裁定不支給の場合の自動移換期限について**

裁定結果が不支給となった場合、裁定請求日から裁定終了日までの期間(月単位)は、自動移換の対象となる期限(資格喪失日の翌月から6ヶ月)には含まれません。

〈例〉 資格喪失日…7月10日

裁定請求日…8月30日

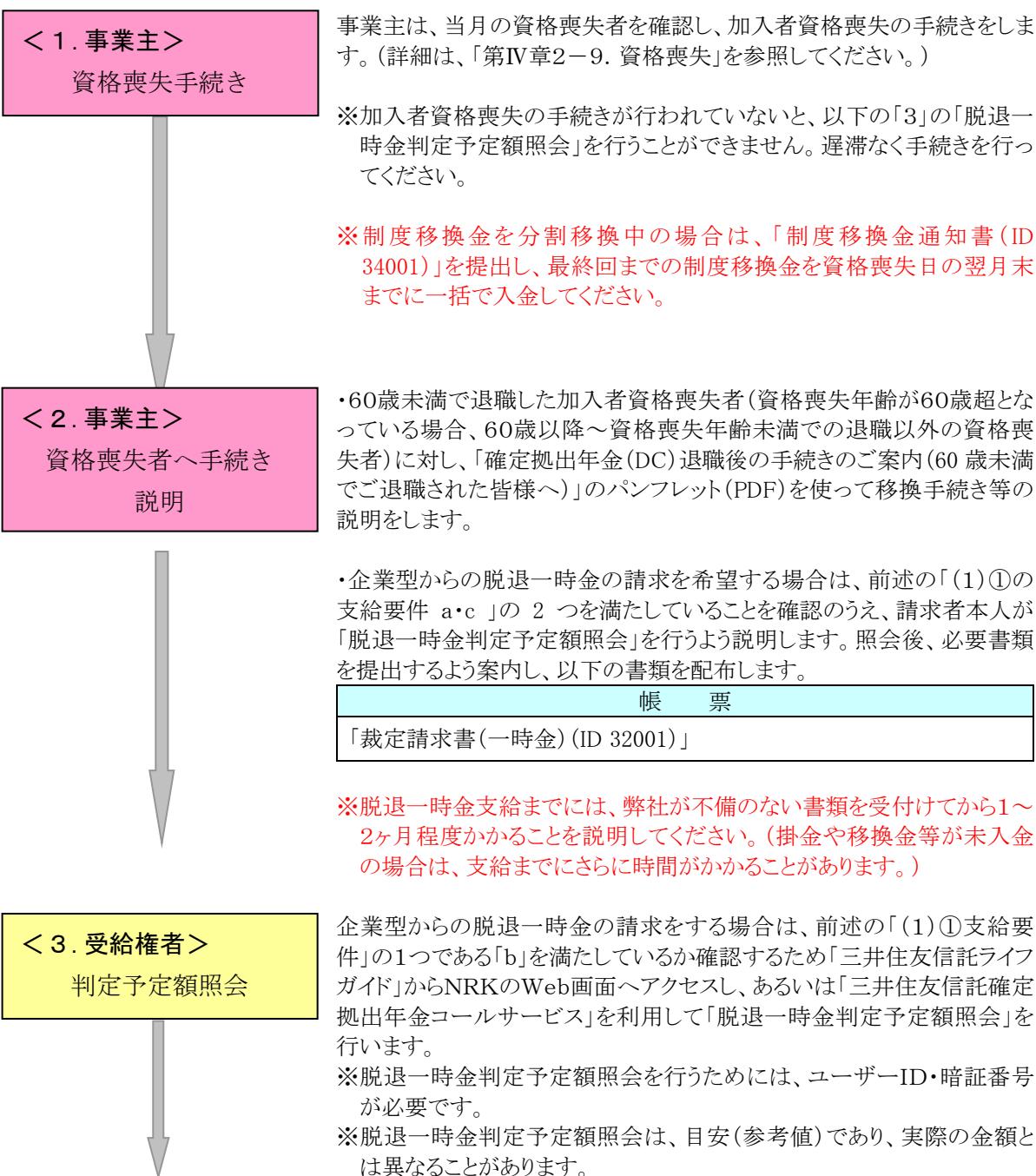
裁定終了日…9月 5日

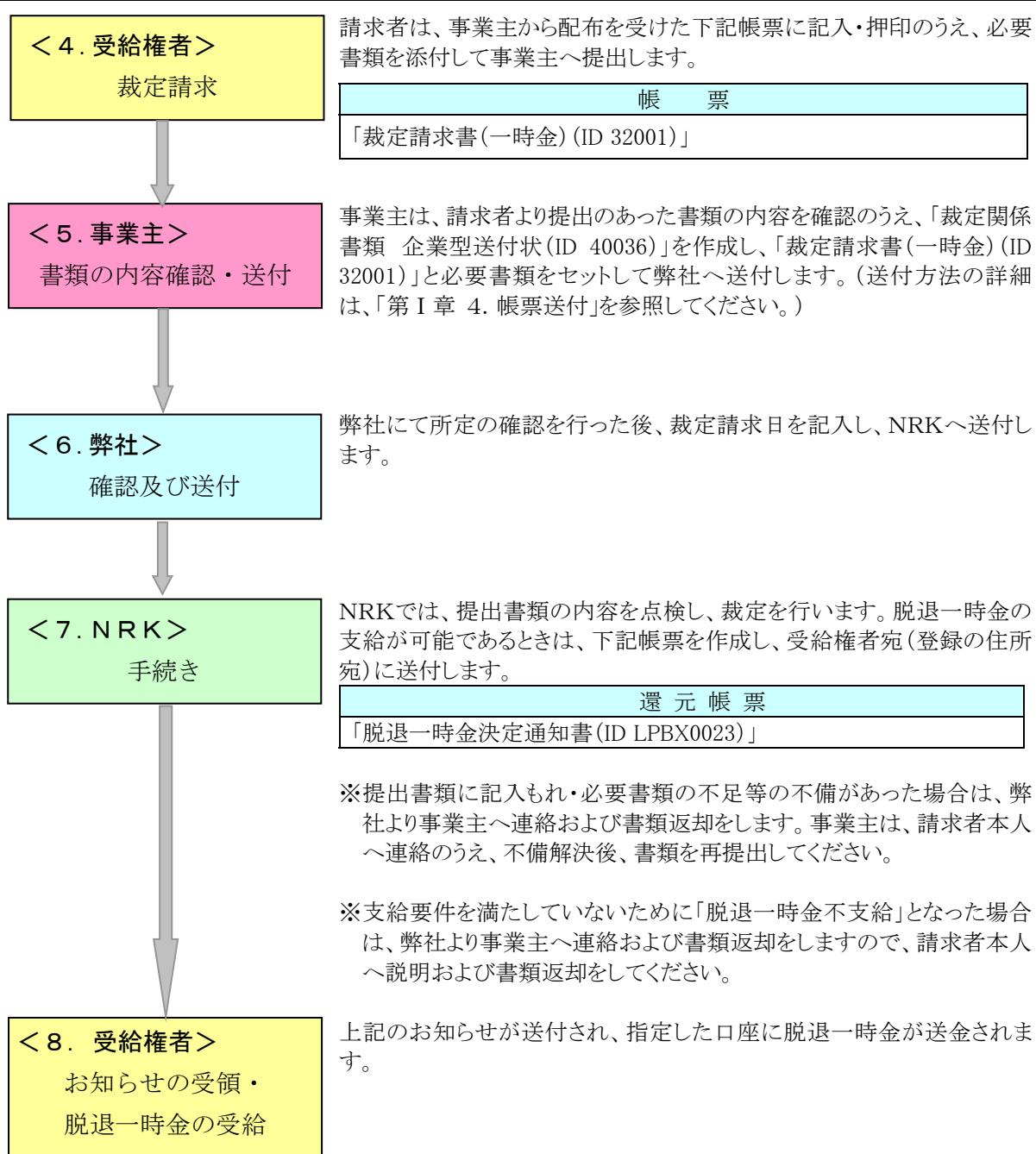
この場合、8月・9月の2カ月は自動移換期限を計算する際の6ヶ月にカウントされませんので、自動移換の対象となる期限は、翌年1月31日から2ヶ月延長され、3月31日になります。

**注意**

裁定不支給により、自動移換期限が延長された場合であっても、企業型で脱退一時金の裁定請求可能な期限は、加入者資格喪失日の翌月から起算して6ヶ月以内となります。(前述の「①支給要件 c」の期間は延長されません。)

**(2) 事務手続きの流れ**



**参考**

事業主返還資産額がある場合は、事業主返還処理日の翌月月初に他の返還資産額と合算して事業主の指定口座へ送金します。送金のお知らせとして「事業主返還のお知らせ(LPBE 0019)」をNRKより事業主宛に送付します。

## (3) 提出書類

提出書類	注意事項
「裁定請求書(一時金) (ID 32001)」	単式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。 ※裁定事由は「脱退一時金」になります。
受給権者の印鑑証明書*【原本】	裁定請求日(弊社が不備のない書類を受付した日)時点で発行日より3ヶ月以内のもの。 ※NRK登録の住所が印鑑証明書に記載されている住所と異なる場合は、事業主が「三井住友信託 DC サポーター」で住所変更の手続きをするか、「裁定請求書(一時金)」の「企業/受付金融機関特記欄」に本人または事業主が「住所変更あり」と記入のうえ、提出してください。 ※非居住者の場合は、大使館で発行される「サイン(捺印)証明書」となります。(国により様式が異なるため、照会してください。)
<障害等によって本人が記入できない場合> 記入者の印鑑証明書、戸籍謄(抄)本 【原本】 ※ 記入者と請求者の関係によって、別途書類の提出を求める場合があります。	本人以外の方が裁定請求書等を記入する場合は、記入者との関係を証明する書類が必要です。該当者がいる場合は、確定拠出年金管理部事務担当者へ相談してください。

\*企業型の脱退一時金については、以下のいずれかの書類を「印鑑証明書」の代替とすることが可能です。

ただし、氏名・住所・生年月日が正しく記載され、裁定請求書および登録内容と一致していることが必要です。

#### 「印鑑証明書」の代替書類

- ・住民票(3ヶ月以内の原本)
- ・戸籍謄本・抄本(住所の確認のため戸籍の附表がついた3ヶ月以内の原本)
- ・在留カードのコピー(有効期限内)
- ・運転免許証のコピー(有効期限内。新住所が裏面に記載されているときは裏面コピーも必要。)
- ・パスポートのコピー(有効期限内。住所については、所持人記入欄の現住所記入が必要。)
- ・個人番号カードの表面(有効期限内。裏面は不要。)
- ・特別永住者証明書のコピー(有効期限内)
- ・写真付住民基本台帳カードのコピー(有効期限内)
- ・運転経歴証明書のコピー(平成24年4月1日以降発行のものに限る)

#### 注意

- ・ 「健康保険証のコピー」は代替書類には含まれていませんので、注意してください。
- ・ 書類の有効期限については、「弊社が不備のない書類を受けた日」時点で確認することになります。  
一旦記載もれ等の不備により書類を返却した場合は、再度弊社が受けた日時点で所定の期限内であることが必要です。有効期限を確認のうえ、提出してください。
- ・ 本人が記入できず、本人以外の方が裁定請求書等を記入した場合には、印鑑証明書の代替書類による対応はできません。記入者の印鑑証明書が必要になりますのでご注意ください。

**参考**

書類の提出先は下記の2パターンから事業主が選択してください。

① 三井住友信託ライフガイドを利用し、未移換者が弊社宛に書類を提出する。

② 事業主経由で弊社宛に書類を提出する。

**【上記で①を選択した場合】****a. 帳票の入手方法について**

帳票の入手方法には、以下の2種類があります。

ア. 三井住友信託ライフガイドから 15,000 円以下脱退一時金の請求書類をダウンロードする

①三井住友信託ライフガイドにアクセス→

よくあるご質問(NRKサービスをご利用のお客様)をクリック→

「資産額 15,000 円以下の脱退一時金の手続き書類について教えてください」からダウンロード

②三井住友信託ライフガイドにアクセス→

「お勤め先専用ページ」に企業コードとプラン番号を入力→

「退職時の手続き」ボタンの「60 歳未満の退職」をクリック→

「資産額 15,000 円以下脱退一時金のご案内と必要書類」からダウンロード

イ. 三井住友信託DCコールサービスにTELし、請求書類を郵送にて入手する

三井住友信託DCコールサービス(0120-922-401)にお電話いただき、

ご本人のご自宅宛に郵送にて書類をお送りすることも可能です。

**【上記で②を選択した場合】****b. エラー(不備)の具体的な対応について**

書類不備・エラーには、以下の2種類があります。

ア. 裁定請求書と印鑑証明書との印影相違等、書類上の不備

イ. 個人別管理資産額が脱退一時金の支給要件を満たさない等の制度内容に関する不備

事業主は、弊社からお知らせするエラーの内容に従い、裁定請求書再提出、必要書類追加、未記入項目追記等の対応を行ってください。

#### (4) 提出期限

企業型の加入者資格喪失後、速やかに提出してください。加入者資格喪失日の翌月より起算して6ヶ月目の末日までに不備のない書類を弊社が受付した場合に脱退一時金の支給が可能です。

##### 注意

提出書類に記入もれ・必要書類の添付もれ等の不備があった場合であっても、加入者資格喪失日の翌月から起算して6ヶ月目の末日までに弊社が不備解決後の書類を受けないと脱退一時金の請求ができなくなります。余裕をもって、遅くとも資格喪失日の翌月から起算して5ヶ月目末までには提出してください。

#### (5) 企業型脱退一時金請求手続きの簡略化について

##### ①証明書の多様化

証明書類として、「印鑑証明書」(3ヶ月以内の原本)のほかに、上記「(3) 提出書類(「印鑑証明書」の代替書類)」に記載した書類による手続きも可能です。ただし、証明書類に氏名・住所・生年月日の正しい記載があり、裁定請求書および登録内容と一致していることを確認してください。

##### ②使用印の多様化

「裁定請求書(一時金) (ID 32001)」への押印については、実印(印鑑証明書の印)のほかに、認印も可能としています。ただし、シャチハタ印の使用はできません。

※「印鑑証明書」を添付する場合であっても、認印による押印も可能です。

##### ③住所変更手続きの簡素化

「裁定請求書(一時金) (ID 32001)」の「企業/受付金融機関特記欄」に本人または事業主が「住所変更あり」と記入することで、NRK登録住所の変更手続きの省略を可能としています。

##### ④未成年の場合の親権者による代理請求の省略

未成年の場合、本来は親権者による代理請求となります。企業型の脱退一時金請求に限り、成年者と同様に、親権者欄の記入・押印および親権者の証明書類の添付を不要としています。

##### 注意

上記①、②の手続きの簡略化を行うことができるのは、企業型からの脱退一時金および障害給付金の請求に限ります。  
また、③、④の手続きの簡略化を行うことができるのは、企業型からの脱退一時金の請求のみです。  
他の裁定請求手続きにおいて簡略化を行うことはできませんので注意してください。

## (6) 裁定請求書記入見本

**この欄のみ事業主による訂正が可能です。**

私は、下記の裁定事由に基づき、給付金の裁定を請求いたします。  
本請求を行なうにあたり、運営管理機関・日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社（以下、「N R K」）および通用商品販売会社がお支払い業務に必要な範囲で個人情報を利用することに同意いたします。  
また、税務帳票作成業務のために私の個人番号を添付資料のとおり申告し、資産管理機関およびN R Kが個人番号を税務帳票作成業務に使用することに同意いたします。  
(注)障害一時金・企業型脱退一時金除く。死亡一時金および個人型脱退一時金は、裁定完了後に税「脱退一時金」にチェックしてください。

**印鑑証明書(または印鑑証明書の代替書類)と同じ字体で記入してください。**  
例:印鑑証明書…「澤田」  
記入…「澤田」○  
…「沢田」×  
カナは送金先の口座名義と一致しているか確認してください。

**本人確認書類(または印鑑証明書の代替書類)と同じ住所を記入してください。**

受取人本人の口座(国内口座)を記入してください。海外送金はできません。  
※金融機関名・支店名は最新の名称を確認のうえ記入してください。  
※7桁未満の時は右づめで記入してください。

脱退一時金請求でN R K登録住所の変更がある場合は、裁定請求書の特記欄に記載することで登録上の住所を変更することができます。

※单式帳票(Excel版)のためお手元に控えが必要な場合は、コピー(またはPDF保管等)を取っていただくようお願いいたします。

※送金口座の記入誤りにより送金不能になった場合、新たに書面で正当な口座の通知を受けた後、再送金することになりますので、着金が遅れます。金融機関の合併等により金融機関名・支店名が変更になっている場合などもありますので、確認のうえ正確に記入してください。

### (7) 書類提出前のチェックポイント

記載もれ等の不備による手続きの遅れを削減するため、提出前に以下の点について確認してください。

No.	チェックポイント
1	「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」と「印鑑証明書」または代替書類が提出されていますか。
2	「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」には本人の印(実印または認印)が鮮明に押印されていますか。
3	「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」に訂正箇所がある場合、訂正箇所ごとに本人の印(実印または認印)で訂正印が押印されていますか。
4	「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」の裁定事由は「脱退一時金」にチェックがされていますか。
5	「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」に記入もれ箇所はありませんか。
6	「印鑑証明書」または代替書類は有効期限内のものですか。
7	代替書類の場合、氏名・住所・生年月日は記載されていますか。
8	NRK登録の氏名・住所の変更がある場合、三井住友信託DCサポートーまたは帳票により変更手続きを行っていますか。 (住所変更のみの変更の場合は、「裁定請求書(一時金)(ID 32001)」の「企業/受付金融機関特記欄」に「住所変更あり」と記入するか、「裁定請求書(脱退一時金)(ID 32001)」の「□住所変更あり」にチェックすることで変更することもできます。)

### (8) 給付に係る税金

#### ①所得区分

脱退一時金の所得区分は、一時所得です。

一時所得は総合課税ですので、受給者が確定申告を行う必要があります。

#### ②脱退一時金の収入年度

脱退一時金支給時に受給者へ送付する「脱退一時金決定通知書」の「支払予定日」欄に記載された日が一時所得の収入すべき時期となり、その年が収入年度となります。

#### ③脱退一時金の課税所得金額

脱退一時金の課税所得金額は、脱退一時金の額から50万円を控除した額です。

$$\text{課税所得金額} = \text{脱退一時金額} - 50\text{万円}$$

一時所得に該当する他の所得がある場合は、その一時所得の額を加算します。

所得税の課税標準計算の段階で上記の金額の1/2が総所得金額に算入されます。

 一時所得の課税所得金額は、総収入金額から収入を得るために支出した金額を控除するものとされています。個人型の確定拠出年金においては、加入者が掛金を拠出しますが、課税前の所得からの拠出(掛金額が所得控除の対象)であるため、給付時には控除の対象とはなりません。

④源泉徴収税額

脱退一時金は源泉徴収を行いません。他の所得とあわせて受給者が確定申告を行います。

**注意**

確定申告の要否は、他の所得の種類および金額、一時所得の課税所得金額等によっても異なりますので、詳しくはお近くの税務署に相談するよう請求者本人へ説明してください。

**参考**

**移換先の個人型確定拠出年金から脱退一時金を請求する方法**

**支給要件(2017年1月1日以降に資格喪失した方の支給要件です。)**

- ・保険料免除者であること
- ・通算拠出期間が5年以下、又は個人別管理資産額が25万円以下であること
- ・確定拠出年金の障害給付金の受給権者ではないこと
- ・最後に企業型年金または、個人型年金の資格を喪失した日から2年内であること
- ・企業型確定拠出年金の脱退一時金を受給していないこと

※手続きについての説明・書類の発送等は、「三井住友信託確定拠出年金コールサービス」で承ります。  
請求者本人より「三井住友信託確定拠出年金コールサービス」へ連絡するよう案内してください。

## 第IX章 6. 年金計画変更

老齢年金または障害年金として給付を受けている場合、年金の受給途中で年間支給回数や支給予定期間・分割取崩割合を変更したり、一時金で受取るよう変更したりすること（「年金計画変更」といいます）は原則としてできません。変更が認められているのは、以下に記載するケースに限定されています。

ここでは、年金計画変更が可能なケースについて説明します。

### （1）年金計画変更を行うことができるケース

#### ①個人別管理資産額が過少となった場合〔過少変更〕（老齢年金・障害年金共通）

老齢年金または障害年金の支給開始後に個人別管理資産額が過少となり、年金支給期間の全期間にわたって年金を受給することが困難になった場合には、全期間にわたって年金を受給することができるよう年金額を変更することができます。これを「過少変更」といいます。「過少」とは「個人別管理資産が当初予想額※の2分の1以下になったこと」をいいます。

※当初予想額…当初年金計画に基づいて算出した「過少判定をした年度から最終支払年度までに支払予定の年金額合計」のことです。

#### ②一定期間ごとに年金計画の変更を行う場合〔定期変更〕（障害年金のみ）

障害年金に限り、一定期間ごとに年金計画を変更することができます。これを「定期変更」といいます。「一定期間」は5年以上の期間に限られており、各規約で定められています。確定拠出年金規約を確認してください。

#### ③老齢年金受給中に高度障害に該当し、障害年金に変更する場合（老齢年金のみ）

老齢年金を受給している間に高度障害に該当する状態になった場合には、老齢年金を障害年金へ変更することができます。（下記④のとおり障害一時金で受取ることも可能です。）

#### ④老齢年金受給中に高度障害に該当し、一時金受取りに変更する場合（老齢年金のみ）

老齢年金を受給している間に高度障害に該当する状態になった場合には、老齢年金を障害一時金で受取ることができます。（上記③のとおり障害年金で受取ることも可能です。）

#### ⑤支給開始月から起算して5年以上経過後に一時金受取りに変更する場合〔選択一時金〕（老齢年金・障害年金共通）

老齢年金または障害年金支給開始月から起算して5年以上経過した場合で、確定拠出年金規約で定められている場合に限り、個人別管理資産の残額を一時金で受取ることが可能です。これを「選択一時金」と言います。選択一時金の取扱可否は、規約を確認してください。

### ポイント

年金計画変更是、本人からの申し出に基づいて行います。

**注意**

- ・ 老齢年金受給者および障害年金受給者(掛金の拠出を継続して行っている加入者を除く)の「年金計画変更」の手続きについては、「運用指図者サービス」として、「三井住友信託確定拠出年金コールサービス」で承ります。「三井住友信託確定拠出年金コールサービス」へ連絡するよう年金受給者本人へ案内してください。
- ・ 障害年金受給者(掛金の拠出を継続して行っている加入者の場合)の「年金計画変更」の手続きについては、事業主経由で行うことになります。弊社で手続きのサポートをしますので、該当者が発生した場合は、確定拠出年金管理部事務担当者へ相談してください。

**(2)個人別管理資産額が過少となった場合【過少変更】(老齢年金・障害年金共通)**

①判定時期

年1回、年金開始応答月の第1営業日にNRKで「過少判定」を行い、判定時点の前月末個人別管理資産額が、当初予想額の2分の1以下になった場合に年金計画の変更ができるものとしています。

②年金計画変更を行うための条件・注意事項等

a. 年金計画の変更を行うことができる旨が確定拠出年金規約に定められていること。

b. 個人別管理資産額が過少となり、年金支給期間の全期間にわたって年金を受給することが困難になったこと。

**⚠** 年金を全期間にわたって受給できるようにすることが目的であるため、「年金額」「運用商品」の変更のみ可能です。「支給予定期間」「年間支給回数」「支払日」の変更はできません。また、「運用商品」として年金商品を選択することはできません。

c. 年金商品を保有していないこと。

**⚠** 年金商品を保有している場合は、「年金支給期間の全期間にわたって年金を受給することが困難になったこと」に該当しないため、変更の対象外となります。

d. 変更後の年金額\*が、年金計画の変更を申し出た日の属する月の前月末日付個人別管理資産額の1/20以上1/2以下であること。

\*年金額…1年あたりの年金額。年間支給回数が複数回の場合はその合計額。

e. 残りの支給予定期間が、年金計画変更の裁定請求時点で2年以上あること。

**⚠** 支給予定期間が2年未満の場合、変更後の年金額が「年金計画の変更を申し出た日の属する月の前月末個人別管理資産額の2分の1以下」に該当しないため年金計画の変更はできません。

f. 老齢年金の場合、過去に年金計画変更の請求をしていないこと。

 **老齢年金の場合、年金計画変更は1回に限り可能です。障害年金の場合は、過少と判定された都度可能です。**

g. 変更後の年金額は、年金計画変更を申し出た日(弊社が不備のない書類を受けた日)の属する月の前月末日の個人別管理資産額に基づいて算定されること。

 **前月末日の個人別管理資産額について**

年金計画の変更を申し出た日の属する月の前月末日の個人別管理資産額には、申出月直前の支給月から申出月までの年金給付の原資が含まれています。従って、全期間にわたって年金が支給できるようにするために、当該原資を控除して変更後の年金額を算出する必要があります。すなわち、分割取崩型年金給付の年金額算定の基準となる個人別管理資産額は、以下のとおりとなります。

「申出日前月末日付個人別管理資産額  
—申出月直前の支給月から申出月までの年金額の合計額」

### ③受給権者へのお知らせ

過少と判定された場合、年金開始応答月の月初に、NRKより「確定拠出年金 年金計画変更可能のお知らせ」を送付し、年金計画の変更が可能である旨を通知します。手続き期限等が記載されています。

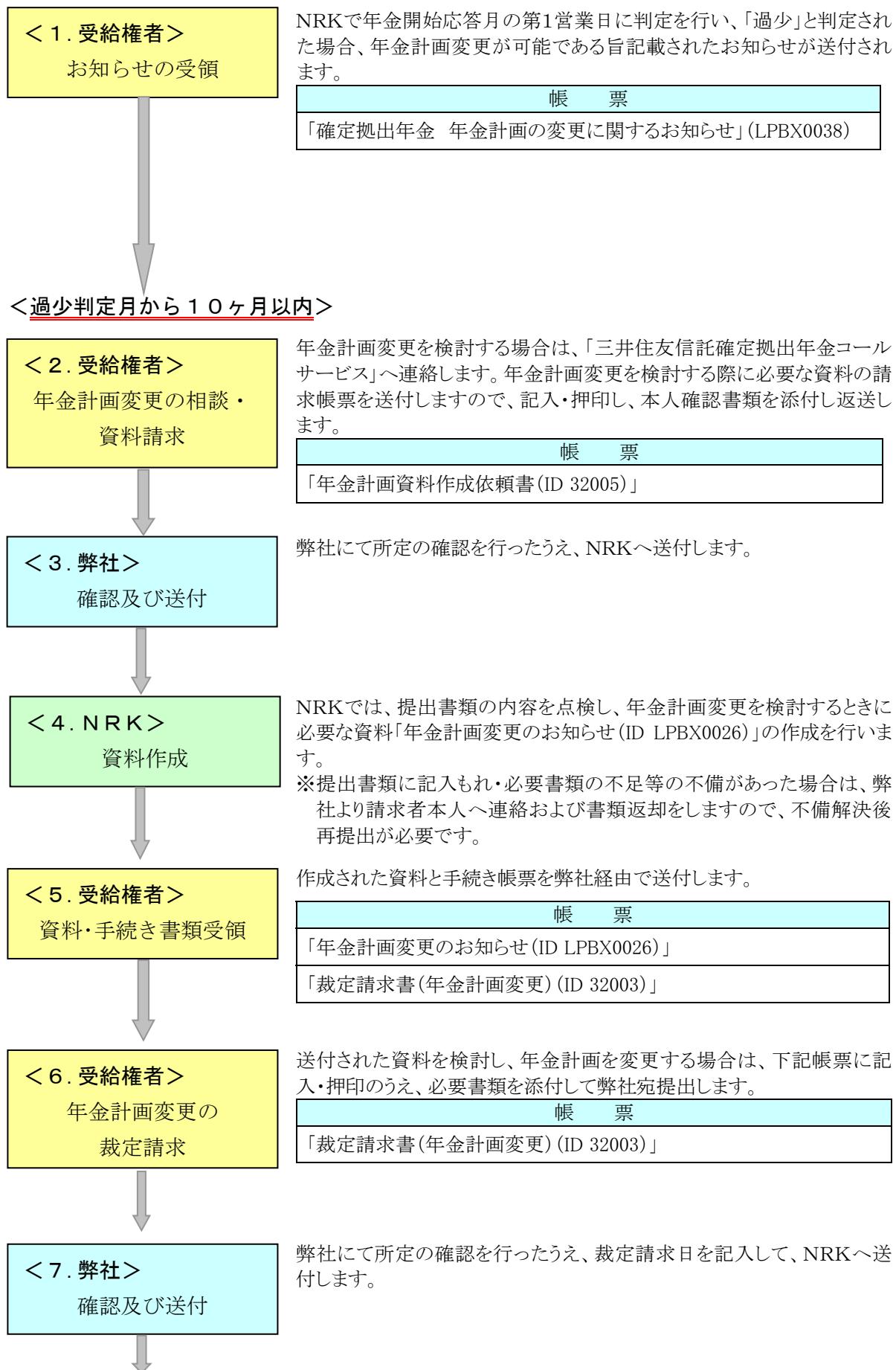
### ④変更可能期限

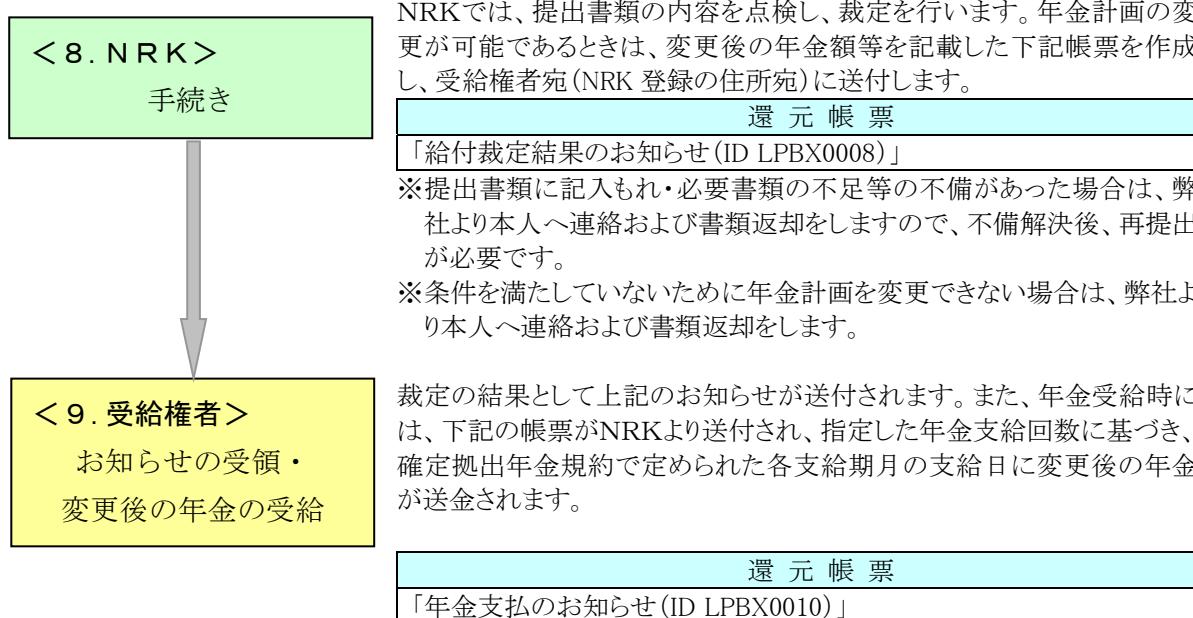
過少と判定された給付年度内に年金計画変更の裁定請求を行う必要があります。そのため、過少判定された月から10ヶ月以内に手続きが必要となります。

 **10ヶ月以内に年金計画変更を行わなかった場合、翌年以降の判定において再度「過少」と判定されれば、その給付年度内に手続きが可能です。**

### ⑤事務手続きの流れ

「運用指図者サービス」として請求者より「三井住友信託確定拠出年金コールサービス」へ直接連絡する場合の手続きの流れについて説明します。(事業主経由で書類を提出する場合については、確定拠出年金管理部事務担当者より説明します。)





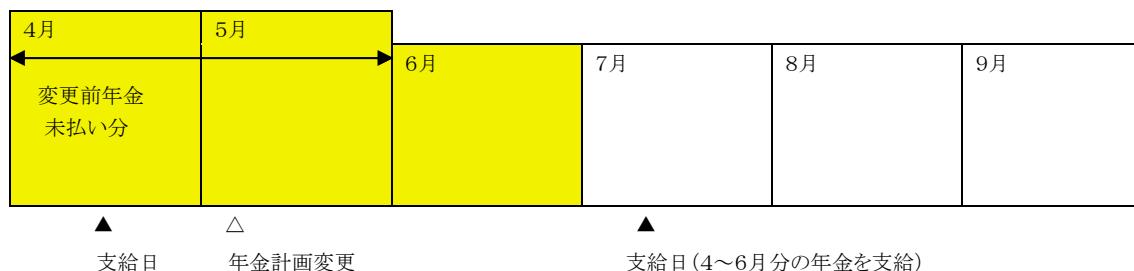
#### ⑥年金計画変更の提出書類

提出書類	注意事項
「裁定請求書(年金計画変更)(ID 32003)」	年金計画を変更する場合は、必ず提出が必要です。
受給権者の印鑑証明書【原本】	弊社が不備のない書類を受付した日(裁定請求日)時点で発行日より3ヶ月以内のもの。
<障害等によって本人が記入できない場合> 記入者の印鑑証明書、戸籍謄(抄)本【原本】 ※ 記入者と請求者の関係によっては、別途書類の提出が必要な場合があります。	弊社が不備のない書類を受付した日(裁定請求日)時点で発行日より3ヶ月以内のもの。 ※障害等によって本人が記入できず、本人以外の方が裁定請求書等を記入する場合は、記入者との関係を証明する書類が必要です。該当する場合、詳細は弊社より案内します。

#### ⑦変更開始月

変更後の年金額は、年金計画の変更を申し出た日(弊社が不備のない書類を受付た日)の翌月から適用されます。そのため、実際の支給は、年金計画の変更を申し出た日の翌月以後、年金の支給サイクルに応じた最初の支給年月日となります。支給対象期間の途中で年金額の変更を行ったときは、変更月直後の支給日において、変更前の年金と変更後の年金を支給します。(下図参照)

#### <例> 年4回、1・4・7・11月支給月の場合



**(3)一定期間ごとに年金計画の変更を行う場合【定期変更】(障害年金のみ)**

①年金計画変更を行うための条件・注意事項等

- a. 一定期間(5年以上の期間に限る)ごとに年金計画の変更を行うことができる旨、確定拠出年金規約に定められていること。また、変更の申し出が、規約で定められた一定期間ごとであること。

**【】** この一定期間ごとの年金計画の変更では、「年金額」「支給予定期間」「運用商品及び年金商品(終身年金を除く)」の変更を行うことが可能です。「年間支給回数」「支払日」の変更はできません。

- b. 「支給予定期間」を変更する場合、受給権者は、規約に定められた支給期間(5~20年の範囲内)で選択すること。

**【】** 60歳未満の受給権者が、裁判請求時に20年を超える期間を指定すると、年金額の下限(裁判請求日の前月の末日における個人別管理資産額の20分の1以上)を満たす年金額が設定できませんので、20年以下の支給予定期間を指定する必要があります。

**【】** 年金支給開始月が60歳未満の受給権者の場合、上記のとおり5~20年の範囲内で支給期間を選択しますが、年金計画変更後の年金支給開始月が60歳以上となる場合には、60歳以上の支給予定期間が通算で20年以下となるように指定します。

<例> 規約に定められた年金支給期間 : 5年・10年・15年・20年から選択



- c. 中途解約不可の年金商品(終身年金を除く)を保有していないこと。

**【】** 当該請求により新たな年金計画が適用されるため、保有する年金商品(終身年金を除く)はすべて売却することとなります。従って、途中解約が不可である年金商品を保有している場合、年金計画の変更はできません。

**【】** 終身年金(保証期間付終身年金を含む)は、変更の対象外となります。そのため、終身年金と有期年金を併給している場合は、有期年金部分のみ年金計画の変更が可能です。

- d. 変更後の年金額は、年金計画の変更を申し出た日の属する月の前月末日の個人別管理資産額の  
1／20以上1／2以下であること。(障害年金の受給権者が加入者である場合、個人別管理資産額には、  
裁定請求日以後に拠出された掛金が含まれます。)

 年金商品については、年金計画の変更を申し出た日の前月末日付年金商品の資産の  
1／20以上1／2以下の範囲内で、年金支給期間の全期間にわたって年金が支給できるよ  
う年金商品販売会社が年金額を設定します。

- e. 変更後の年金額は、年金計画の変更を申し出た日の前月末日の個人別管理資産額に基づいて算定  
されること。

 前月末日の個人別管理資産額について

年金計画の変更を申し出た日の属する月の前月末日の当該個人別管理資産額には、申  
出月直前の支給月から申出月までの年金給付の原資が含まれています。従って、全期間  
にわたって年金が支給できるようにするために、当該原資を控除して変更後の年金額を  
算出する必要があります。すなわち、分割取崩型年金給付の年金額算定の基準となる個  
人別管理資産額は、以下のとおりとなります。

申出日前月末日付個人別管理資産額  －申出月直前の支給月から申出月までの年金額の合計額
---

#### ②受給権者へのお知らせ

変更可能年月の6ヶ月前から6ヶ月後の間の年金給付時にNRKより送付される「年金支払のお知らせ」で  
お知らせします。「年金支払のお知らせ」の中に、年金計画変更が可能である旨のメッセージ、変更可能  
月、手続き期限等が記載されます。

※年1回払の場合は、変更可能年月の1年前から6ヶ月後の間の年金支給時にお知らせします。

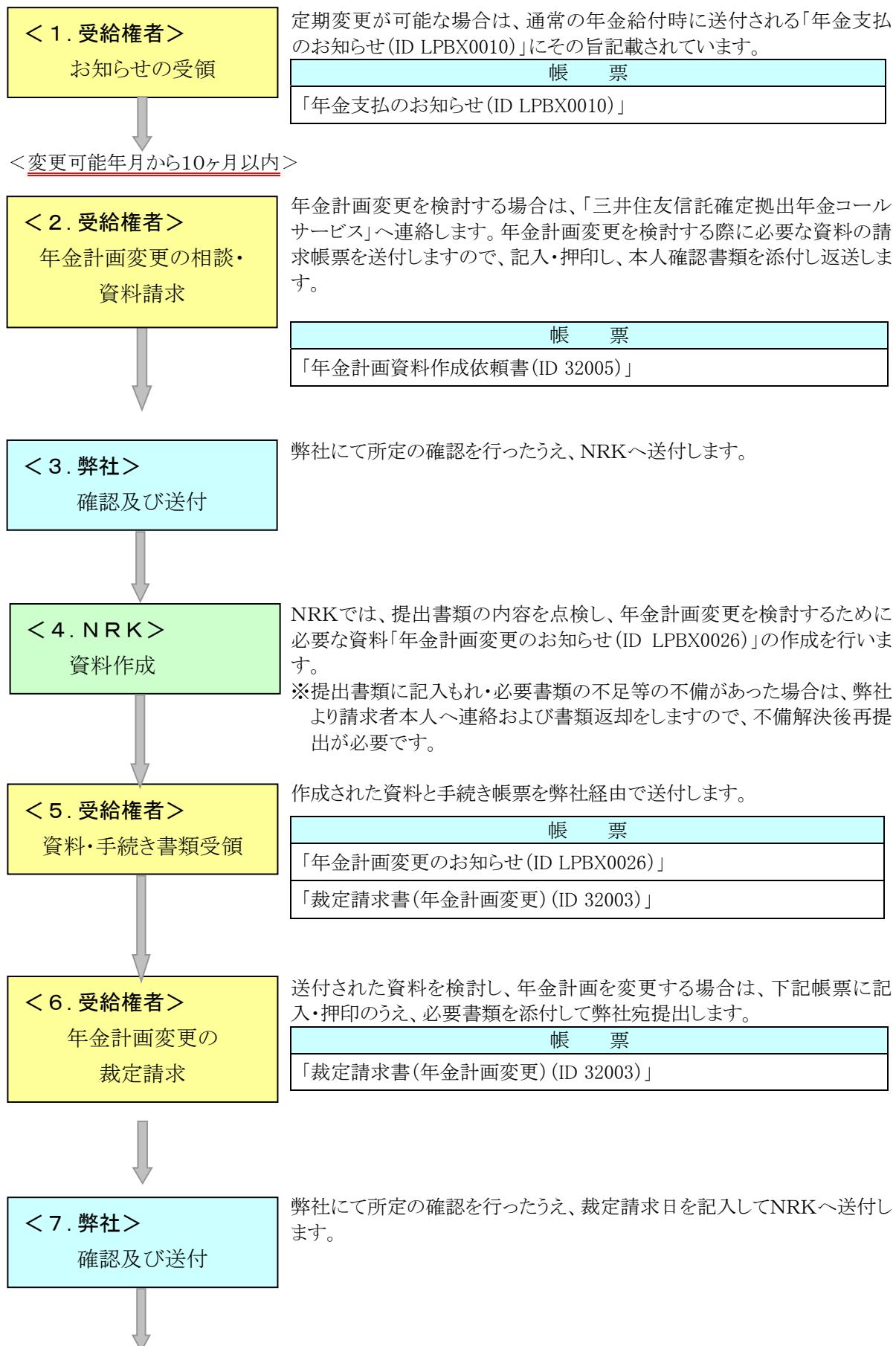
#### ③変更可能期限

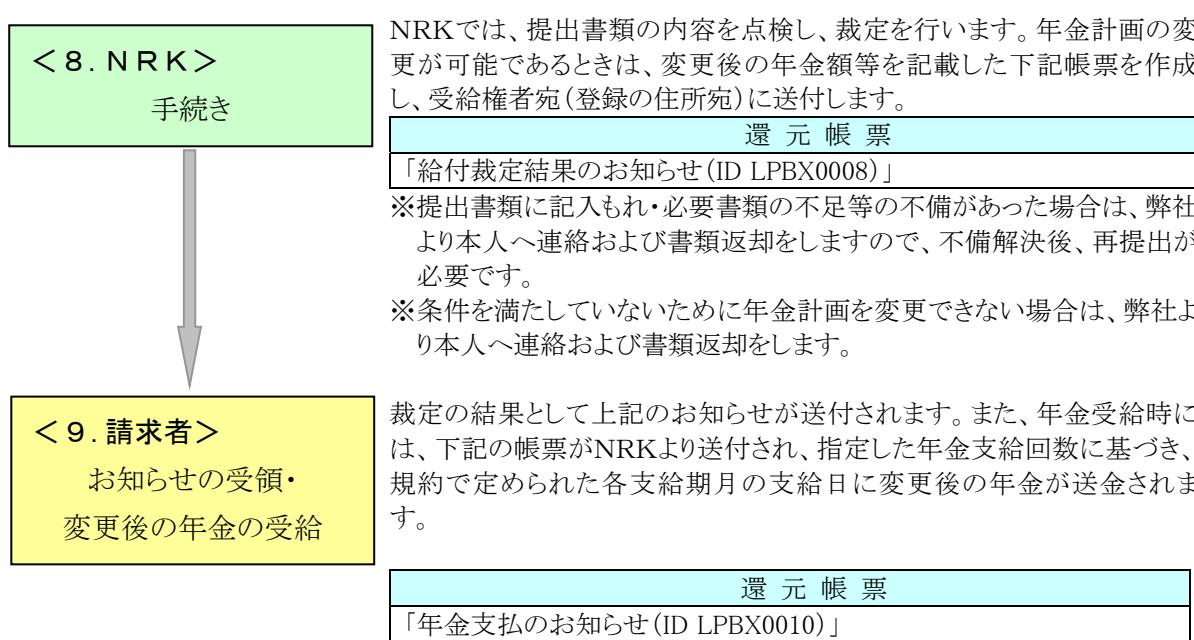
変更可能となった給付年度内に年金計画変更の裁定請求を行う必要があります。そのため、変更可能年  
月から10ヶ月以内に手続きが必要です。

 手続きの期限は「年金支払のお知らせ」に記載されています。

#### ④事務手続きの流れ

「運用指図者サービス」として請求者より「三井住友信託確定拠出年金コールサービス」へ直接連絡する  
場合の手続きの流れについて説明します。(事業主経由で書類を提出する場合については、確定拠出年  
金管理部事務担当者へ問合せてください。)





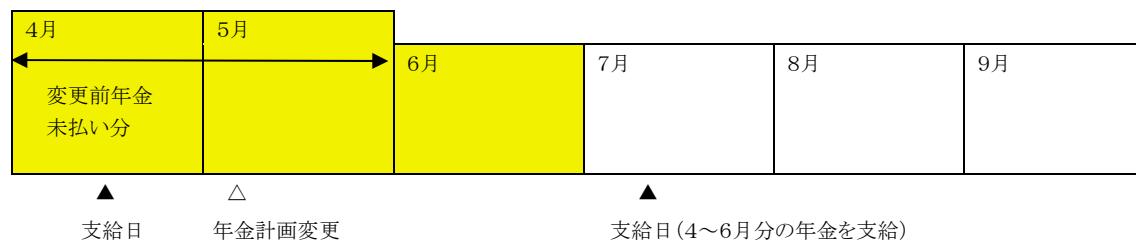
#### ⑤年金計画変更の提出書類

提出書類	注意事項
「裁定請求書(年金計画変更) (ID 32003)」	年金計画を変更する場合は、必ず提出が必要です。
受給権者の印鑑証明書【原本】	弊社が不備のない書類を受付した日(裁定請求日)時点で発行日より3ヶ月以内のもの。
<障害等によって本人が記入できない場合> 記入者の印鑑証明書、戸籍謄(抄)本【原本】 ※ 記入者と請求者の関係によっては、別途書類の提出が必要な場合があります。	弊社が不備のない書類を受付した日(裁定請求日)時点で発行日より3ヶ月以内のもの。 ※障害等によって本人が記入できず、本人以外の方が裁定請求書等を記入する場合は、記入者との関係を証明する書類が必要です。該当する場合、詳細は弊社より案内します。

#### ⑥変更開始月

変更後の年金は、年金計画の変更を申し出た日(弊社が不備のない書類を受付た日)の翌月から適用されます。このため、実際の支給は、年金計画の変更を申し出た日の翌月以後、年金の支給サイクルに応じた最初の支給年月日となります。支給対象期間の途中で変更を行ったときは、変更月直後の支給日において、変更前の年金と変更後の年金を支給します。(下図参照)

#### <例> 年4回、1・4・7・11月支給月の場合



**(4) 老齢年金受給中に高度障害に該当し、障害年金に変更する場合(老齢年金のみ)**

①年金計画変更を行うための条件・注意事項等

- a. 老齢年金支給開始後に受給権者が高度障害に該当したこと。
- b. (後述する「新たな年金計画を作成」する場合のみ) 中途解約が不可である年金商品を保有していないこと。

**【】 新たな年金計画を作成する場合、保有する年金商品(終身年金を除く)を全て売却することとなります。従って、中途解約が不可である年金商品を保有しているときは、新たな年金計画の作成はできず、課税区分の変更のみ可能となります。なお、年金商品の中途解約にあたっては、保証期間のあるものなどは、著しく減価するものもありますのでご注意ください。**

②障害年金へ変更する2つの方法

障害年金の裁定請求を行う場合、以下の2つの取扱いが可能です。

a. 新たな年金計画を作成

障害年金としての新たな年金計画を作成します。「支給予定期間」「年金額」「分割取崩型商品及び年金商品(終身年金以外)」の変更が可能です。

また、老齢年金から障害年金に変更されるため課税区分が変更になり、支給される年金は非課税となります。

b. 課税区分の変更のみ

新たな年金計画は作成せず、課税区分のみを変更します。

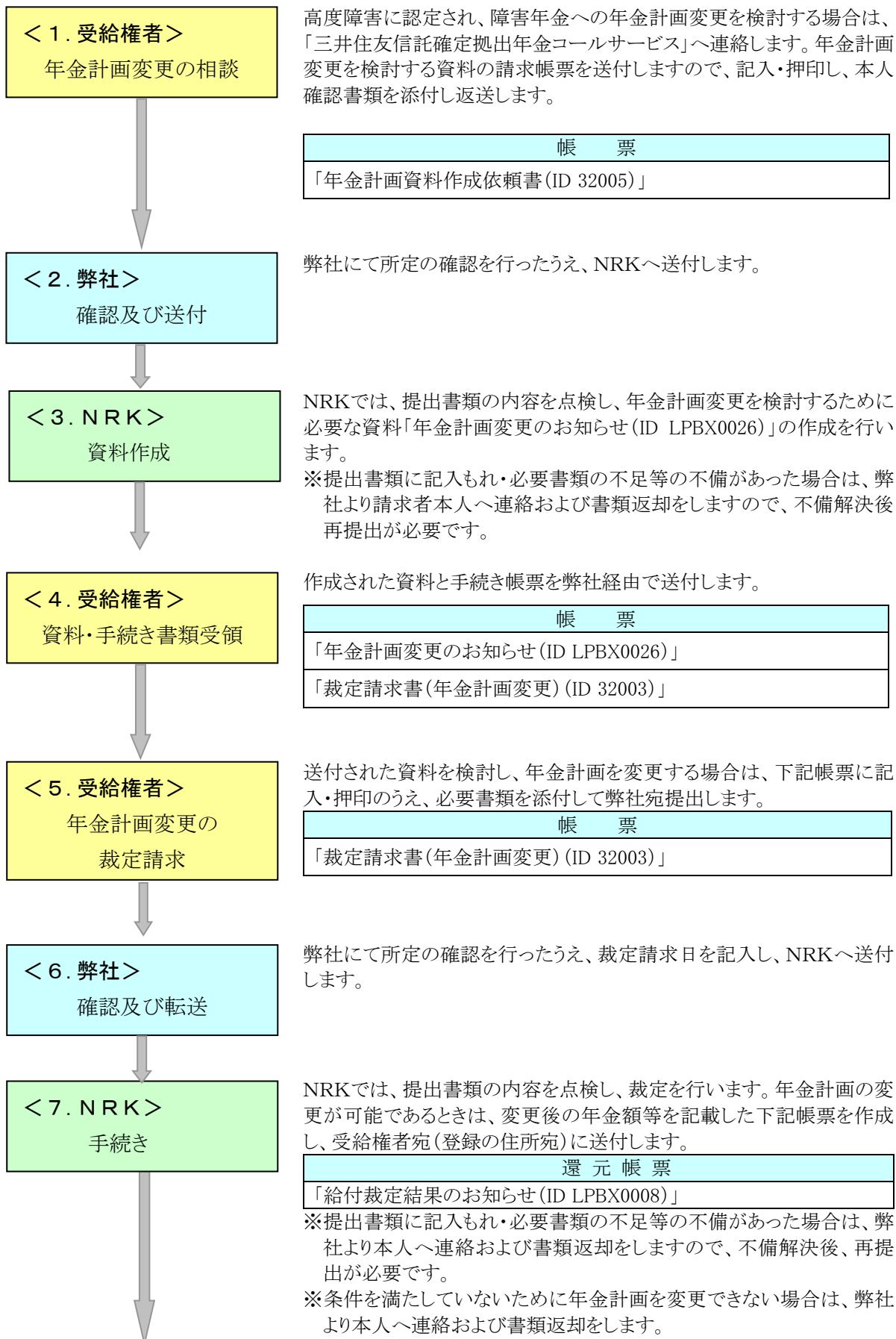
**【】 いずれの場合も、新たな年金計画は、裁定請求の翌月より適用されます。裁定請求日の当月までの年金は、老齢年金として支給されます。**

③変更可能日

高度障害認定日以降、70歳到達日の前日まで請求可能です。(手続きに時間がかかりますので70歳到達日の3ヶ月前頃までには請求が必要です。)

④事務手続きの流れ

「運用指図者サービス」として請求者より「三井住友信託確定拠出年金コールサービス」へ直接連絡する場合の手続きの流れについて説明します。(事業主経由で書類を提出する場合については、確定拠出年金管理部事務担当者に問合せてください。)



## &lt;8. 受給権者&gt;

お知らせの受領・  
障害年金の受給

裁定の結果として上記のお知らせが送付されます。また、年金受給時には、下記の帳票がNRKより送付され、指定した年金支給回数に基づき、規約で定められた各支給期月の支給日に障害年金として送金されます。

## 還元帳票

「年金支払のお知らせ(ID LPBX0010)」

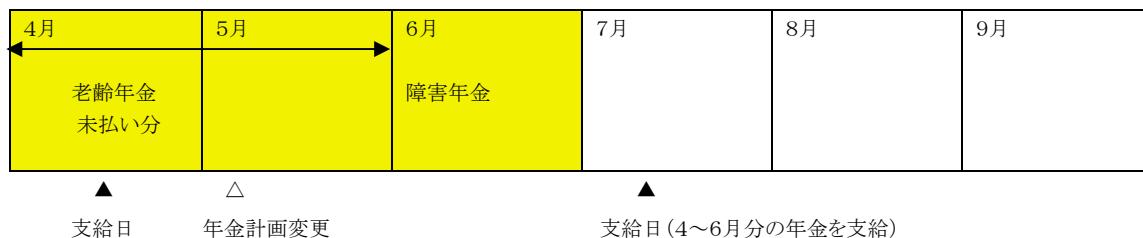
## ⑤年金計画変更の提出書類

提出書類	注意事項
「裁定請求書(年金計画変更)(ID 32003)」	年金計画を変更する場合は、必ず提出が必要です。
受給権者の印鑑証明書【原本】	弊社が不備のない書類を受付した日(裁定請求日)時点での発行日より3ヶ月以内のもの。
高度障害を証する以下のいずれかの書類(写) ・障害年金証書(1~2級) ・身体障害者手帳(1~3級) ・療育手帳(重度以上) ・精神障害者保健福祉手帳(1~2級)	手帳の場合については、手帳名・交付日・氏名・生年月日・障害の程度が確認できる箇所の写しが必要です。
<障害等によって本人が記入できない場合> 記入者の印鑑証明書、戸籍謄(抄)本【原本】 ※ 記入者と請求者の関係によっては、別途書類の提出が必要な場合があります。	弊社が不備のない書類を受付した日(裁定請求日)時点での発行日より3ヶ月以内のもの。 ※障害等によって本人が記入できず、本人以外の方が裁定請求書等を記入する場合は、記入者との関係を証明する書類が必要です。該当する場合、詳細は弊社より案内します。

## ⑥変更開始月

変更後の年金は、年金計画の変更を申し出た日(弊社が不備のない書類を受付た日)の翌月から適用されます。このため、実際の支給は、年金計画の変更を申し出た日の翌月以後、年金の支給サイクルに応じた最初の支給年月日となります。支給対象期間の途中で変更を行ったときは、変更月直後の支給日において、変更前の年金と変更後の年金を支給します。(下図参照)

## &lt;例&gt; 年4回、1・4・7・11月支給月の場合



**⑦給付に係る税金**

老齢年金から障害年金に変更されるため、課税区分が変更になり、支給される年金は非課税となります。

**⚠** 障害給付金の支給事由に該当した場合であっても、老齢年金のまま課税区分の変更手続きを行わない場合は、「老齢年金」(雑所得の対象)として支給され続け、給付時には源泉徴収が行われます。課税区分を変更するにはご本人による「年金計画変更」の手続きが必要です。

**(5)老齢年金受給中に高度障害に該当し、障害一時金に変更する場合(老齢年金のみ)****①年金計画変更を行うための条件・注意事項等**

a.老齢年金支給開始後に受給権者が高度障害に該当したこと。

b.確定拠出年金規約で障害給付金の全部を一時金で支給することが定められていること。

**⚠** 老齢年金は裁定請求当月分まで支給されます。裁定請求の際に未払いの老齢年金がある場合には、老齢年金、障害一時金として別々に支払われます。

c.保有する年金商品の中に中途解約不可の商品が含まれていないこと。

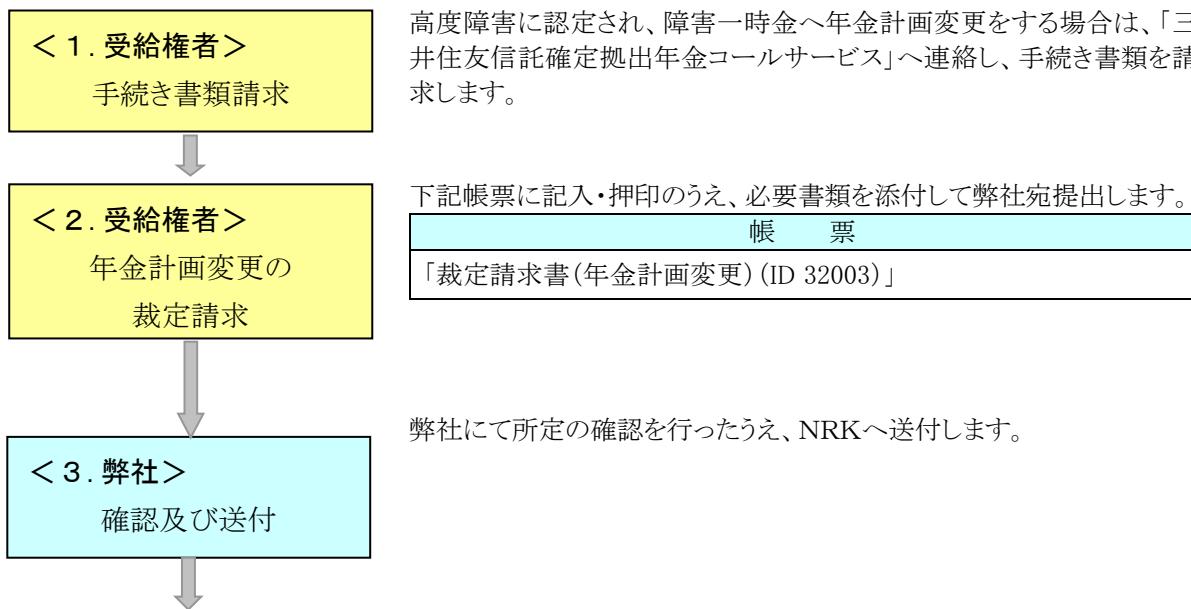
**⚠** 障害一時金として支給する場合、年金商品を含め、保有する全資産を売却することになります。

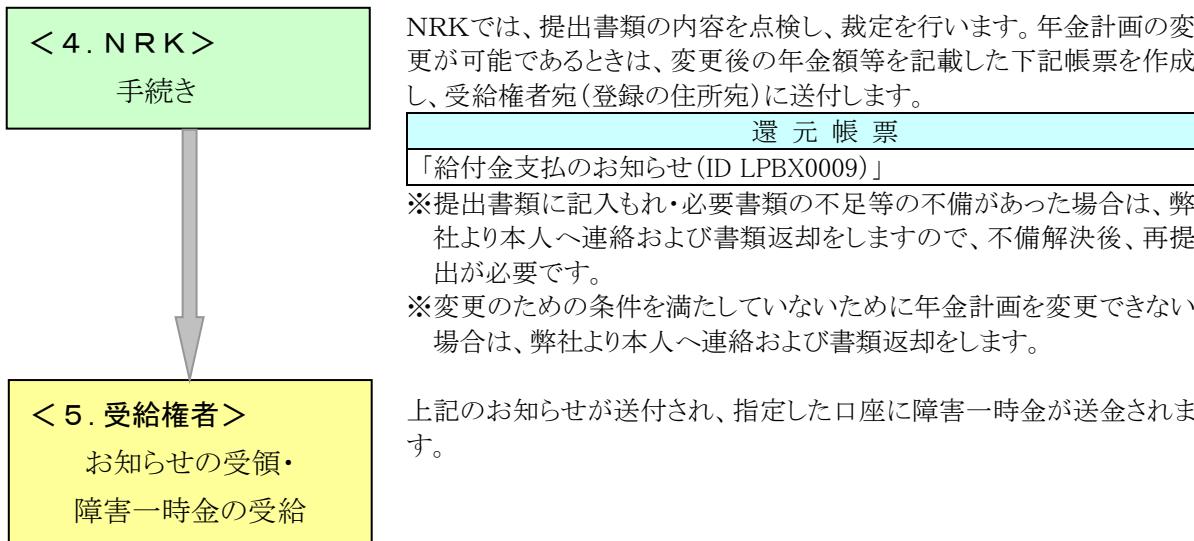
**②変更可能日**

高度障害認定日以降、70歳到達日の前日まで請求可能です。(手続きに時間がかかりますので、70歳到達日の3ヶ月前頃までには請求が必要です。)

**③事務手続きの流れ**

「運用指図者サービス」として請求者より「三井住友信託確定拠出年金コールサービス」へ直接連絡する場合の手続きの流れについて説明します。(事業主経由で書類を提出する場合については、確定拠出年金管理部事務担当者に問合せてください。)





## ④年金計画変更の提出書類

提出書類	注意事項
「裁定請求書(年金計画変更)(ID 32003)」	年金計画を変更する場合は、必ず提出が必要です。
受給権者の印鑑証明書【原本】	弊社が不備のない書類を受付した日(裁定請求日)時点で発行日より3ヶ月以内のもの。
高度障害を証する以下のいずれかの書類(写) ・障害年金証書(1~2級) ・身体障害者手帳(1~3級) ・療育手帳(重度以上) ・精神障害者保健福祉手帳(1~2級)	手帳の場合については、手帳名・交付日・氏名・生年月日・障害の程度が確認できる箇所の写しが必要です。
<障害等によって本人が記入できない場合> 記入者の印鑑証明書、戸籍謄(抄)本【原本】 ※ 記入者と請求者の関係によっては、別途書類の提出が必要な場合があります。	弊社が不備のない書類を受付した日(裁定請求日)時点で発行日より3ヶ月以内のもの。 ※障害等によって本人が記入できず、本人以外の方が裁定請求書等を記入する場合は、記入者との関係を証明する書類が必要です。該当する場合、詳細は弊社より案内します。

## ⑤給付に係る税金

障害一時金は非課税となります。

**⚠ 障害給付金の支給事由に該当した場合であっても、本人が「年金計画変更」の手続きを行わない場合は、「老齢年金」(雑所得の対象)として支給され続け、給付時には源泉徴収が行われます。**

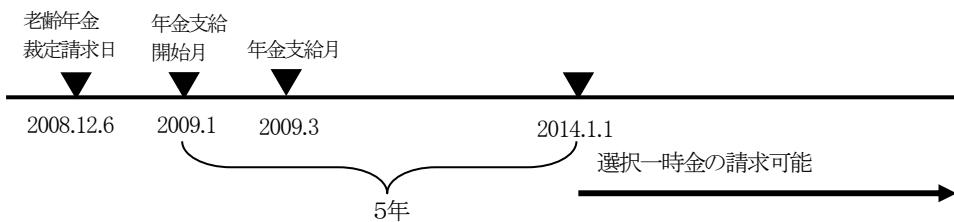
**(6) 支給開始月から起算して5年以上経過後に一時金受取りに変更する場合【選択一時金】(老齢年金・障害年金共通)**

①年金計画変更を行うための条件・注意事項等(老齢年金)

a.確定拠出年金規約で年金支給開始後の一時金支給が認められていること。

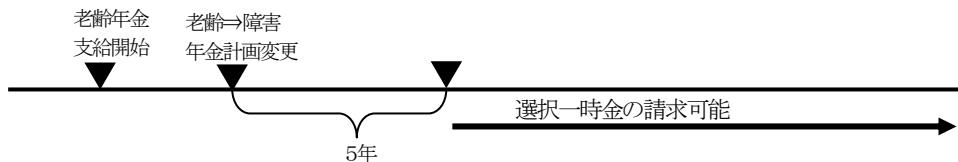
b.年金支給開始月から起算して5年を経過していること。

<例> 年4回、3・6・9・12月支給月の場合



**【】既に老齢年金から障害年金への年金計画変更が行われている場合(前述の「(4) 老齢年金受給中に高度障害に該当し、障害年金に変更する場合」)については、変更後5年経過が必要となります。**

<例> 老齢年金から障害年金への年金計画変更後に選択一時金を請求



c.年金支給開始後の一時金支給を不可としている年金商品を保有していないこと。

**【】当該商品を保有している場合、請求はできません。**

d.個人別管理資産があること。

②選択一時金の額について

a.年金支給開始後は、個人別管理資産の一部を一時金で支給することはできません。当該請求を行った場合、個人別管理資産の全部を一時金で支給します。

 他の一時金の給付とは異なり、選択一時金が送金されるのは必ず翌月以降となります。

b.終身年金にて受給している場合、請求の時期に応じて以下のとおりとなります。いずれも、商品販売会社が一時金の額を算出します。

ア.保証期間中に請求したとき … 保証期間部分の残存現価

イ.保証期間経過後に請求したとき … 原則として一時金は支給されません。

c.障害年金の受給権者が選択一時金請求の年金計画変更以前に加入者であった場合、当初の障害年金の裁定請求後も掛金が拠出されているため、支給される一時金にはそれらが含まれます。

d.障害年金の受給権者が選択一時金請求の年金計画変更後も加入者である場合、一時金の支給後も引き続き掛金が拠出されますので、後日あらためて裁定請求することになります。

③変更可能日

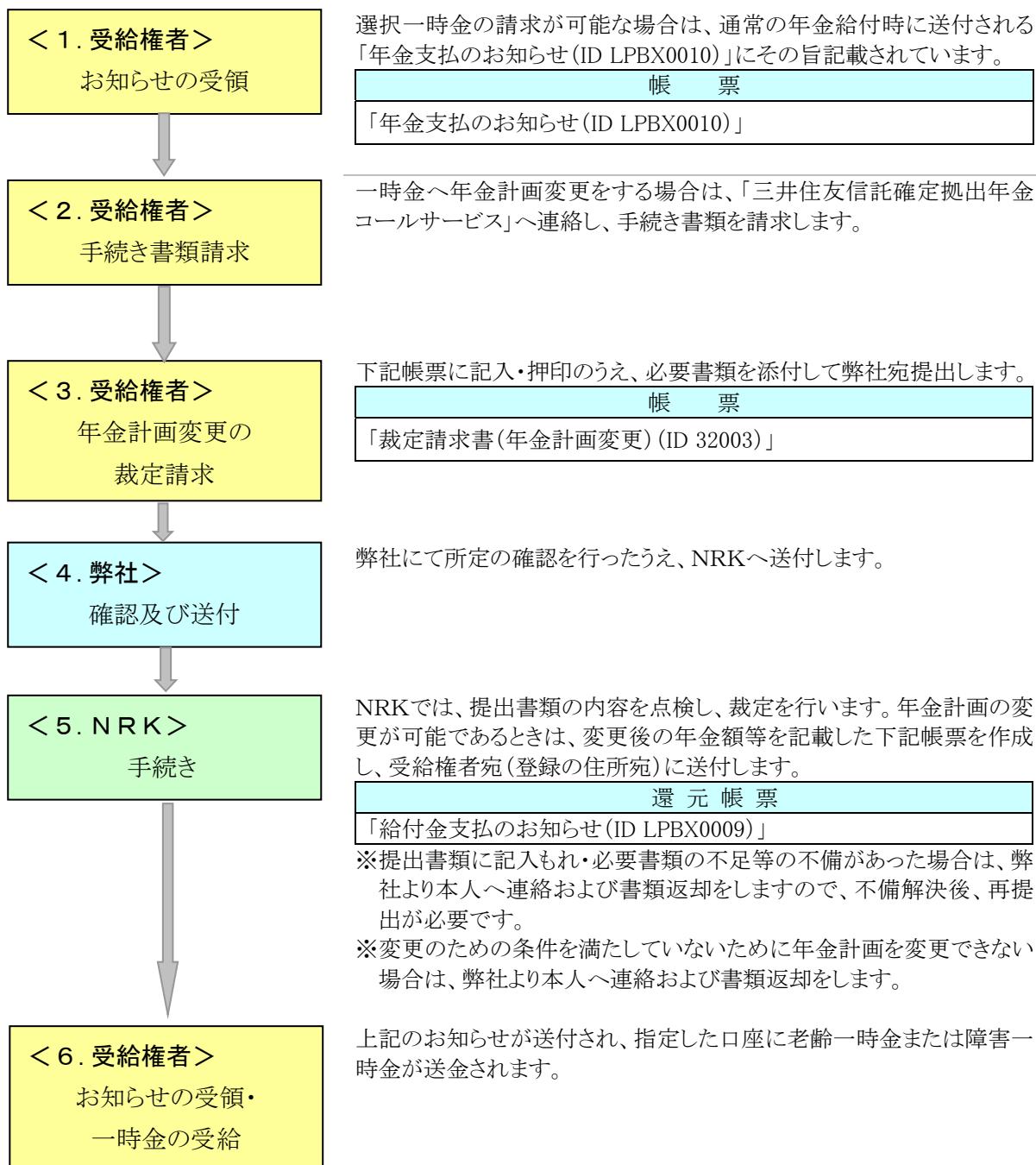
老齢年金・障害年金ともに、5年以上経過した後、年金支給終了月までの間で、一時金で受取ることを希望するときに請求可能です。(手続きに時間がかかりますので、年金支給終了月の3ヶ月前頃までには請求が必要です。)

④受給権者へのお知らせ

選択一時金の請求が可能となる直前および請求可能な期間中は、年金支払の際に送付する「年金支払のお知らせ(ID LPBX0010)」にてその旨お知らせします。「年金支払のお知らせ(ID LPBX0010)」には、年金計画変更が可能であることと、一時金での受給を希望する場合は手続きが必要になるのでお申し出いただきたい旨記載されています。

⑤事務手続きの流れ

「運用指図者サービス」として請求者より「三井住友信託確定拠出年金コールサービス」へ直接連絡する場合の手続きの流れについて説明します。(事業主経由で書類を提出する場合については、確定拠出年金管理部事務担当者に問合せてください。)



## ⑥年金計画変更の提出書類

提出書類	注意事項
「裁定請求書(年金計画変更) (ID 32003)」	年金計画を変更する場合は、必ず提出が必要です。
受給権者の印鑑証明書【原本】	弊社が不備のない書類を受付した日(裁定請求日)時点での発行日より3ヶ月以内のもの。
<老齢年金選択一時金のとき> 「退職所得の受給に関する申告書(ID32004)」	本書類の提出がないときは、所得税の計算上、退職所得控除が適用されず「老齢一時金額 × 20% × 102.1% (注)」の源泉徴収が行われます。受給権者は必要に応じて確定申告を行うことになります。
<老齢年金選択一時金のとき> 「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」【コピー可】	確定拠出年金以外で同年および前年以前14年内に支払われた他の退職手当等がある場合、上記「退職所得の受給に関する申告書」に記載のうえ、提出が必要です。
<障害等によって本人が記入できない場合> 記入者の印鑑証明書、戸籍謄(抄)本【原本】 ※ 記入者と請求者の関係によっては、別途書類の提出が必要な場合があります。	弊社が不備のない書類を受付した日(裁定請求日)時点での発行日より3ヶ月以内のもの。 ※障害等によって本人が記入できず、本人以外の方が裁定請求書等を記入する場合は、記入者との関係を証明する書類が必要です。該当する場合、詳細は弊社よりご案内します。

(注)復興特別所得税として、通常の源泉徴収税額に2.1%を乗じた額が加算されます(平成25年から平成49年までの25年間)

## △ポイント

## 最初の給付を老齢年金・一時金併給で裁定請求し、その後選択一時金を請求する場合の留意点

- 老齢年金選択一時金の裁定請求時において、同年および前年以前14年内に支払いを受けた他の退職手当等がある場合、最初の裁定請求時にその退職所得の源泉徴収票を提出し、申告書へ記載していたとしても、再度源泉徴収票の提出・申告書記載が必要になります。
- 最初の裁定請求により支給された老齢一時金についても、それが老齢年金選択一時金の裁定請求時において、同年もしくは前年以前14年内の支払いに該当すれば、その退職所得の源泉徴収票を提出し、申告書へ記載が必要です。

## ⑦給付に係る税金

a.老齢年金支給開始後の選択一時金の所得区分は、退職所得となります。

課税年度は、支給日の属する年度となります。

b.障害年金支給開始後の選択一時金は非課税となります。

## 注意

老齢年金または障害年金の受給開始後に受給権者が死亡した場合で、個人別管理資産の残高があるときは、「死亡一時金」を請求することになります。「第IX章 4. 死亡一時金の裁定請求」を参照してください。